



宇治二子山古墳

発掘調査報告

1991

宇治市教育委員会



(1) 宇治周辺航空写真（北から）



(2) 宇治川と宇治橋



北墳西槨 甲冑



南墳 甲冑



(1) 北墳西槨 仿製半円方形帶神獸鏡



(2) 北墳西槨 玉類



(1) 南墳 四葉文鏡



(2) 南墳 玉類



挂甲武人

序

本書は、昭和42年度に発掘調査を実施しました宇治二子山古墳の発掘調査報告書です。

本古墳の発掘調査実施につきましては、「二子山古墳発掘調査委員会」を設置し、奈良国立文化財研究所を始め京都府教育委員会・京都大学考古学研究室の関係各位にお願いをして調査を行ったものです。

発掘調査によって明らかとなった宇治二子山古墳の内容には、目を見はるものがあります。北墳からは青銅鏡・玉類を始め甲冑類・多量の武器・農工具類が出土し、南墳からは青銅鏡・玉類・多くの甲冑類、そして多量の武器類や馬具が出土しました。これらの膨大な副葬品類は、古墳時代中期の実相を窺う好資料として、既に著名なものです。

本市教育委員会では、昭和58年度より昭和62年度までの5年間で、これらの遺物の保存処理を国庫補助事業として行くとともに、昭和61年度には「宇治市指定有形文化財」に指定をし、保存と公開に努めているところです。

本書は、これらの調査や事業の内容を一冊にまとめ、報告書としたものです。本書が、宇治の歴史解明とともに日本古墳文化の実相究明に役立つことを願うものです。

おわりになりましたが、発掘調査や整理作業にご尽力いただいた関係各位に衷心よりの感謝を申し上げます。

平成3年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

発刊に寄せて

有 光 教 一

私は昭和43年1月に発足した宇治二子山古墳発掘調査会の委員に委嘱され、たまたま京都大学文学部考古学講座の教授であった関係で、同古墳発掘実施の担当者に選ばれました。同講座の研究室が京都府内の遺跡調査を担当するのは、初代の濱田教授以来の慣行になっていました。宇治市教育委員会から緊急調査を要請された京都府教育委員会がこの慣例に従ったまでのことです。地方自治体が自前の調査機構をもつのは昭和50年代になってからです。

発掘調査団の結成にあたり、奈良国立文化財研究所の協力を仰ぎ、修士課程を終えて同研究所技官に就任したばかりの西谷正君に現場主任を頼みました。考古学研究室からは大学院と学部の学生が参加、京都教育大学学生の来援もうけ、発掘作業は2月下旬に始まり、4月下旬までかかりました。西谷君との関係で出土品は奈良国立文化財研究所に運びましたが、翌年同君が転出したので関係資料の凡てを私たちの研究室に移さざるをえませんでした。

昭和44年当時、京大構内は学園紛争で荒れに荒れ、スト・デモ・封鎖・団交・機動隊導入の繰り返しで騒然としていました。そのような雰囲気の中かで考古学研究室は出土遺物・調査資料の保管と整理にあたったのです。私は教官として紛争の対応に追はれ、整理作業は発掘調査に参加した学生諸君に任せきりの状態になりました。昭和45年度末に停年退職するまでにこの仕事を終らせることが出来なかったのは私の責任で、今でも申し訳なく思っています。同時に、学生諸君が自主的によく協力して遺物整理や実測図作りに励まれたことに感謝しています。

私の退職後も、大学院学生であった中村徹也君を中心に川西宏幸・小林謙一らの諸君が作業を続けられたのですが、それぞれ就職が決って研究室を去るとともに、仕事は縮小し中止のやむなきに至りました。

昭和50年代になると、開発ブームに応じる対策として、専任の埋蔵文化財調査員が地方自治体に配置されるようになり、宇治市教育委員会でも56年に実現しました。そして二子山古墳出土品の公開展示と発掘調査報告書刊行を目標に立てた同委員会は、58年に考古学研究室から関係資料を市に引揚げ、整理作業を再開しました。それにしても、10年も前に他人が仕上げた膨大な記録を使って、発掘に全く関与していなかった編纂者が報告書を纏めるというのは非常に難しいことです。よほどの忍耐力と情熱がなければ出来るものではありません。

それを達成された担当の各位には敬服のほかなく、これによって二子山古墳が学界に蘇り大きな貢献ができることを感謝します。

刊行に寄せて所感を求められ、自責の念を披瀝する資格しかない私は、20年前の状況を思い出すままに記しました。寛恕願います。

発刊に寄せて

九州大学
教授 西 谷 正

私は、奈良国立文化財研究所に在任中、縁あって宇治二子山古墳の発掘調査を現地で主として担当させていただいたが、間もなく福岡県に転勤し、そのまま23年の歳月が流れてしまった。その間、出土品の整理は、調査参加者の一人であった京都大学の中村徹也氏が一時的に手がけて下さった。同氏もやはり私と同じような事情で山口県に転出され、その作業は中断した。その後、宇治市教育委員会の杉本宏氏が中心となり、8年有余の歳月を費やされて、ここに正式の調査報告書が発刊される運びとなったわけである。

私は調査当時、古墳が破壊の危機に瀕していたため、最大限に精密な記録をとることに努めた。しかしいっぽうでは、風致地区としての自然景観の保全と古墳の保存を祈念して、樹木の伐採を最小限にとどめ、また調査終了後には、元どおりに埋め戻して万全を期したように記憶する。

さて、いまもう一度、整理された出土品を見直すと、その重要性が改めて痛感される。つまり、小規模な古墳の外観に比べて、内部の副葬品である生産用具や武器・武具の豊富さは、この古墳の被葬者が並々ならぬ経済力と軍事力の持ち主であったことを思わせる。その点で、この古墳は南山城における小地域の勢力の性格を解明する上で重要な位置を占めるものである。また、この古墳出土の馬具や甲冑の技術的展開を見ると、その背景にある5世紀史の政治的動向をうかがう際に、大いに参考となろう。

ところで、宇治二子山古墳は旧状のまま保護され、その出土品が保存科学処理を終えるとともに、宇治市の有形文化財として指定された。そして、このたびの報告書発刊に至る経過を見てくると、宇治市の関係者各位のご理解とご苦勞に、心からの敬意と感謝を捧げたい気持ちで一杯である。

それについても、報告書発刊までの責任を果たさなかつた私は、自らを責めて余りある現在の真情を、ここに吐露してやまない。

発刊に寄せて

山口県埋蔵文化財センター
次長 中村 徹也

丘陵の上に立つと、宇治川から吹き上げる初春の風はまだ身を切るほどに冷たかった。頬被りした手拭をとって発掘の手を休め、腰を伸ばすと、はるかに南山城一帯が見渡せる。この地に葬むられたと伝えられる菟道稚郎子の伝承の地にふさわしい景観が広がっていた。雪が舞い散る頃に始まり、桜が散り、ときたま初夏の日ざしが射す頃にかけての、当時としては比較的長い時間を要した発掘であった。だがこの二子山古墳の調査は、日々新鮮な感動に包まれていて、土と汗とにまみれ、しばれる手を温めながらも、参加していることに大きな喜びを感じさせてくれた。

一兵卒として経験した私の学生時代の数多くの遺跡発掘の中で、もっとも思い出深い調査の一つであったが、それがまさか考古学徒としてのもっとも罪深い、そして心痛む調査となるなどとは、その当時はまだ予測すらできなかった。

有光先生のもと、現地で指揮をとった奈良国立文化財研究所の西谷正・高島忠平氏がまもなく研究所を離れて、九州の地へ赴かれた後、膨大な出土品は、団長であった有光先生の縁で、京都大学に運ばれた。出土品の整理は、京大からこの調査に参加していた私や桃野真晃君(現富山県教育委員会)が引き継ぐことになった。

二子山古墳はこの報告書に報じられているように、5世紀代古墳として考えられるほとんどすべての副葬の品々が発見されている。その中には、腐食が進行する鉄製品も多い。

「学生時代のいい記念碑になるよ。」と励ましてもらった西谷正さんの言葉を上の空に、私は軽い緊張感を覚えつつ、整理と保存計画を考えるだけで、相当の時間を要してしまった。大学のキャンパスには、少しずつ大学改革を求める学生紛争の嵐が吹き始めていた頃でもあった。幸いにしてこの報告書に一文を寄せてくれた小林謙一君(現奈良市教育委員会)や、川西宏幸君(現古代学研究所)が精力的に整理に当たってくれ、また発掘のアルバイト学生として参加していた吉田恵一君(現國學院大学)の応援も受けた。甲冑を担当した小林君も、埴輪を担当した川西君も、考古学への進路を決めかねていた吉田君も、既に今日立派な研究者として活躍しているが、今に思えば多くの考古学を志す若者が、宇治二子山古墳を通して得た学恩は、大きかったに違いない。

出土品の整理は、大学紛争のさなかも続けられたが、思うように進まなかった。キレン等

発刊に寄せて

京都府教育委員会
文化財保護課長 堤 圭三郎

宇治二子山古墳の発掘調査が行われたのは、昭和43年の早春であった。あれから二十年以上を経た今日、宇治市教育委員会から、報告書を刊行する旨の連絡を受けた時、関係者の御努力に感謝と敬意の念を表しなけりばならないと思った。

当時は、周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等が行われる場合の調整は、主に京都府教育委員会が担当していた。宇治市教育委員会には埋蔵文化財の担当職員がいなかったからである。当時の野帳をひもといてみたが、最初に宇治二子山古墳の記事があるのは、昭和41年9月6日のことである。つづいて同年10月14日には、土地所有者のお宅を訪ね「面積4町7段6畝、宇治瓦窯5,000坪造成、古墳の部分だけで1,000坪、造成後の地価約3倍」と記している。発掘調査を行うという結論が出るまで、一年以上が経過したことになる。

昭和42年1月には、宇治市立木幡小学校の建設にともなう事前調査として、浄妙寺跡の発掘調査が実施された。引き続き昭和43年1月の宇治二子山古墳の発掘調査である。両遺跡の発掘調査は、いずれも、国庫及び府費の補助を受けて、宇治市教育委員会が主体となって実施されたのである。発掘調査委員会が組織され、委員として名を連ねている私の役目は、主に、土地所有者との折衝、宿舎設営の準備、発掘用具の調達等であった。

当時は、京都府下の市町村が発掘調査の主体となることは、ほとんどなく、たとえ実際の調査を研究者に依頼したとはいえ、宇治市教育委員会が主体となって発掘調査が実施されたことは、画期的なことであった。現在は、宇治市教育委員会にも、複数の担当職員が採用され、日常的に市内遺跡の発掘調査を実施しておられるうえ、このたび二十数年も以前の宇治二子山古墳の発掘調査報告書の刊行にこぎつけられた御努力に対し、改めて深い敬意を表すものである。

例 言

- 1 本書は、京都府宇治市宇治山本42番地所在の宇治二子山古墳の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、昭和43年2月19日より同年4月23日まで、宇治市教育委員会が二子山古墳発掘調査委員会を組織して実施した。
- 3 発掘調査に要した経費は、1,750,000円で、国より750,000円、京都府より500,000円の補助金の交付を受けた。
- 4 本書の作成にあたっては、下記の機関・各位のご協力をいただいた。
〔協力機関〕奈良国立文化財研究所、京都府教育委員会、京都府立山城郷土資料館、京都大学考古学研究室。
〔協力者〕有光教一(京都大学名誉教授)、岡内三眞(徳島大学教授)、小野山節(京都大学教授)、川西宏幸(古代学研究所教授)、小林謙一(奈良市教育委員会文化課長)、杉原和雄(京都府教育委員会記念物係長)、高橋美久二(京都府立山城郷土資料館館長補佐)、田中琢(奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長)、堤圭三郎(京都府教育委員会文化財保護課長)、中村徹也(山口県埋蔵文化財センター次長)、西谷正(九州大学教授)、樋口隆康(奈良県立橿原考古学研究所長)。〔五十音順、敬称略〕。
- 5 本書が収録する遺物写真は、寿福滋(写真家)の撮影である。
- 6 本書のイラストは桑原智子の作画である。
- 7 本書の註については、Ⅰ～Ⅴについては、Ⅴの末尾に、Ⅵについては、各論末尾に付した。
- 8 本書の執筆は、Ⅰ～Ⅴを杉本宏(社会教育課)が、Ⅴ-3-Iを荒川史(社会教育課)が行い、Ⅵについては、小林謙一・川西宏幸両氏からの寄稿をいただいた。また、付載については、橋本清一氏に寄稿いただいた。
- 9 英文要約については、杉本宏と浜中邦弘(同志社大学生)が行った。
- 10 本書の編集については社会教育課が行い、実務を杉本宏が担当した。
- 11 本書の題字は、宇治市長池本正夫の書である。

本文目次

I	はじめに	(杉本 宏)	1
II	位置と環境		2
1	位置と地理的環境	(〃)	2
2	歴史的環境と伝承	(〃)	4
III	調査の経過と概要		11
1	調査に至る経過	(〃)	11
2	調査の概要	(〃)	15
3	調査後の経過	(〃)	22
IV	北墳の調査		26
1	墳丘と外表施設	(〃)	26
2	主体部	(〃)	30
3	遺物	(〃)	42
(1)	北墳中央櫛の出土遺物	(〃)	42
(2)	北墳東櫛の出土遺物	(〃)	52
(3)	北墳西櫛の出土遺物	(〃)	59
(4)	埴輪	(〃)	82
4	北墳まとめ	(〃)	90
V	南墳の調査		96
1	墳丘と外表施設	(〃)	96
2	主体部	(〃)	98
3	遺物	(杉本 宏・荒川 史)	105
4	南墳まとめ	(杉本 宏)	141
VI	考察		152
1	二子山北墳・南墳の甲冑をめぐって	(小林謙一)	152
2	宇治二子山北墳の埴輪	(川西宏幸)	161
3	宇治二子山南墳の馬具	(荒川 史)	167
4	宇治二子山古墳とその周辺	(杉本 宏)	170
付載	宇治二子山古墳出土金属器の保存科学処理	(橋本清一)	184
付表	報告遺物一覧表		190
	あとがき		200

挿 図 目 次

第1図	二子山古墳位置図	3
第2図	古代の地形と主要遺跡	5
第3図	瓦塚古墳主体部	6
第4図	周辺の主要遺跡分布図	7
第5図	隼上り1号窯	9
第6図	宇治橋断碑	10
第7図	南墳から西を望む(調査時)	12
第8図	二子山古墳周辺地形図(昭和60年)	13
第9図	二子山古墳地形図	16
第10図	二子山古墳測量図	17
第11図	二子山古墳調査全図	19
第12図	調 査 風 景	20
第13図	中世墓出土の輸入磁器と短刀	21
第14図	北墳調査全図	27
第15図	葺石・埴輪列実測図	28
第16図	埴輪列実測図	29
第17図	北墳主体部実測図	31
第18図	中央櫛実測図	33
第19図	東櫛南端部実測図	34
第20図	西櫛検出状況実測図	36
第21図	西櫛実測図	37
第22図	鏡・玉類・竪櫛出土状況実測図	38
第23図	南部副葬品出土状況実測図	40
第24図	武器実測図	43
第25図	平根式の種類	44
第26図	鉄鏃実測図(1)	45
第27図	鉄鏃実測図(2)	46
第28図	農工具実測図(1)	48
第29図	農工具実測図(2)	49
第30図	錐 実 測 図	50

第31図	刀子実測図	50
第32図	鉸具実測図	50
第33図	鉄斧実測図	53
第34図	農工具実測図(1)	55
第35図	農工具実測図(2)	57
第36図	農工具実測図(3)	58
第37図	鏡拓影・断面図	61
第38図	勾玉・管玉・切子玉実測図	62
第39図	ガラス小玉実測図・法量分布図	63
第40図	滑石製小型勾玉実測図	64
第41図	滑石製白玉	65
第42図	滑石製白玉法量分布図	65
第43図	衝角付青実測図	67
第44図	衝角付青付属鍔実測図	68
第45図	頸甲実測図	69
第46図	肩甲実測図(右肩)	70
第47図	肩甲実測図(左肩)	71
第48図	短甲実測図	72-73
第49図	楯実測図	74
第50図	直刀・剣実測図	75
第51図	槍・短刀実測図	76
第52図	鉄鍔実測図	77
第53図	鉄柄手斧実測図	78
第54図	鉄斧・鎌実測図	79
第55図	鈍・鑿実測図	80
第56図	刀子実測図	81
第57図	円筒埴輪実測図(1)	84
第58図	円筒埴輪実測図(2)	85
第59図	円筒埴輪実測図(3)	86
第60図	家形埴輪 1 実測図	88
第61図	形象埴輪実測図	89
第62図	北墳築造模式図	91

第63図	鉄柄手斧の類例(註50より作図).....	93
第64図	南墳調査全図.....	97
第65図	主体部実測図.....	98-99
第66図	1号短甲出土状況実測図.....	99
第67図	玉類出土状況実測図.....	100
第68図	鏡付近遺物出土状況実測図.....	101
第69図	2号短甲等出土状況実測図.....	102
第70図	2号短甲内の冑と挂甲.....	103
第71図	鉄鏃出土状況実測図.....	104
第72図	鏡拓影・断面図.....	107
第73図	三環鈴実測図.....	108
第74図	玉類実測図.....	108
第75図	滑石製白玉.....	109
第76図	滑石製白玉法量分布図.....	109
第77図	衝角付冑(2号短甲内)実測図.....	111
第78図	衝角付冑付属鍔実測図.....	112
第79図	1号・2号短甲実測図.....	112-113
第80図	2号短甲蝶番実測図.....	113
第81図	挂甲小札分類図.....	114
第82図	挂甲小札A・B類実測図.....	116
第83図	挂甲小札C・D類実測図.....	117
第84図	1号頸甲・肩甲実測図.....	118
第85図	2号頸甲実測図.....	119
第86図	2号肩甲実測図(1).....	120
第87図	2号肩甲実測図(2).....	121
第88図	1号籠手実測図.....	123
第89図	2号籠手実測図.....	124
第90図	楯金具実測図.....	125
第91図	直刀・剣実測図.....	126
第92図	矛・石突実測図.....	127
第93図	鉄鏃分類図.....	128
第94図	1群鉄鏃実測図.....	129

第95図	2群鉄鏃実測図(1).....	130
第96図	2群鉄鏃実測図(2).....	131
第97図	3群鉄鏃実測図.....	132
第98図	胡籙金具実測図.....	133
第99図	轡実測図.....	134
第100図	馬具実測図(1).....	135
第101図	馬具実測図(2).....	136
第102図	農工具類実測図.....	139
第103図	針実測図.....	140
第104図	槍身矛の類例.....	142
第105図	三環鈴分類図(各報告書より).....	143
第106図	三環鈴の出土位置図(各報告書より).....	144
第107図	組合式辻金具復元図.....	169
第108図	南山城地方古墳分布図.....	173
第109図	南山城地方主要古墳編年図(1).....	174
第110図	南山城地方主要古墳編年図(2).....	175
第111図	久津川グループ分布図(註9に加筆).....	176
第112図	久津川グループと宇治二子山古墳比較図.....	178
第113図	保存処理前と保存処理後(1).....	186
第114図	保存処理前と保存処理後(2).....	187
第115図	保存処理前と保存処理後(3).....	188
第116図	保存処理前と保存処理後(4).....	189

図 版 目 次

図版第 1	(1) 宇治周辺航空写真(北から、昭和62年)
	(2) 二子山古墳遠影(西から、昭和62年)
図版第 2	二子山古墳付近航空写真(左が北、昭和57年)
図版第 3	(1) 二子山古墳遠影(北西から、昭和43年)
	(2) 二子山古墳遠影(西から、昭和43年)
図版第 4	(1) 二子山古墳近影(西から、昭和43年)
	(2) 二子山古墳近影(南から、昭和43年)

- 図版第5 (1) 北墳調査前の状況(南から)
(2) 南墳調査前の状況(北から)
- (北 墳)
- 図版第6 (1) 墳丘裾埴輪列(拡張前、南西から)
(2) 墳丘裾埴輪列(拡張前、東から)
- 図版第7 (1) 墳丘裾埴輪列(南西から)
(2) 墳丘裾埴輪列(東から)
- 図版第8 (1) 墳丘裾埴輪列と葺石(東から)
(2) 墳丘裾埴輪列と葺石(南から)
- 図版第9 (1) 埴輪出土状況(南から)
(2) 埴輪出土状況(南から)
- 図版第10 (1) 墳頂部一段下げの状況(中央の穴は盗掘窟、東から)
(2) 東槨・中央槨・西槨の完掘状況(北から)
- 図版第11 (1) 東槨・中央槨・西槨の完掘状況(南東から)
(2) 東槨・中央槨・西槨の完掘状況(南西から)
- 図版第12 中央槨全景(南から)
- 図版第13 中央槨棺南端遺物出土状況(上が南)
- 図版第14 (1) 中央槨棺外出土の槍と矛(西から)
(2) 中央槨完掘状況(右が中央槨、北から)
- 図版第15 (1) 中央槨棺端の排水施設断面(西から)
(2) 中央槨棺の横断と土層(北から)
- 図版第16 東槨全景(北から)
- 図版第17 (1) 東槨棺南端部の状況(北から)
(2) 東槨棺南端の棺外遺物出土状況(南から)
- 図版第18 (1) 西槨上面検出状況(北から)
(2) 西槨上面の楯(北から)
- 図版第19 西槨全景(北から)
- 図版第20 (1) 西槨全景(南から)
(2) 西槨鏡下竪櫛出土状況
(3) 西槨南半の遺物出土状況
- 図版第21 西槨短甲出土状況(南から)
- 図版第22 西槨棺南端工具・武器出土状況(南から)

- 図版第23 (1) 西槲短甲内衝角付冑出土状況(南から)
(2) 西槲鏡・玉類出土状況(北から)
(3) 西槲鏡出土状況(西から)

(南 墳)

- 図版第24 (1) 南墳全景(北西から)
(2) 墳丘の石垣(北から)

図版第25 主体部全景(西から)

- 図版第26 (1) 主体部全景(東から)
(2) 主体部東端棺外遺物出土状況(北から)

- 図版第27 (1) 棺外の馬具出土状況(西から)
(2) 棺外の矛・鎧出土状況(北から)

- 図版第28 (1) 1号短甲出土状況(西から)
(2) 1号短甲出土状況(東から)

- 図版第29 (1) 1号短甲と頸甲・肩甲出土状況(西から)
(2) 1号短甲付属肩甲の左肩小札出土状況(西から)

- 図版第30 (1) 1号短甲後胴側の革製草摺痕跡(東から)
(2) 1号短甲内の三環鈴(西から)
(3) 1号短甲左側の辻金具(南から)

- 図版第31 (1) 棺中央部遺物出土状況(東から)
(2) 玉類出土状況(北から)

- 図版第32 (1) 2号短甲出土状況(西から)
(2) 2号短甲内の衝角付冑と挂甲(西から)

- 図版第33 (1) 2号短甲出土状況(東から)
(2) 2号短甲右側の1号籠手と木質出土状況(北から)

- 図版第34 (1) 2号短甲右側1号籠手出土状況(北から)
(2) 2号短甲右側2号籠手出土状況(東から)

- 図版第35 (1) 四葉文鏡出土状況(北から)
(2) 四葉文鏡・白玉出土状況(北から)

- 図版第36 (1) 2号短甲と西端の鉄鏃群(西から)
(2) 肩甲等除去後の2号短甲(西から)

- 図版第37 (1) 鉄鏃2・3群出土状況(西から)
(2) 鉄鏃1群出土状況(西から)

- 図版第38 (1) 楯金具出土状況(北から)
(2) 楯隅金具出土状況(東から)

(北墳中央櫛)

- 図版第39 (1) 矛・刀片・劍片・槍(第24図参照)
(2) 平根式鉄鏃(第26・27図参照)

- 図版第40 (1) 平根式鉄鏃(第26・27図参照)
(2) 尖根式鉄鏃(第27図参照)

- 図版第41 (1) 鉄斧(第28図参照)
(2) 鉄斧(第28図参照)

- 図版第42 (1) 鎌(第28図参照)
(2) 鋏・刀子・錐(第28・30・31図参照)

- 図版第43 (1) 鏝(第29図参照)
(2) 鏝・鈍(第29図参照)

- 図版第44 (1) 鉸具(第32図参照)

(北墳東櫛)

- 図版第45 (1) 鉄斧(第33図参照)
(2) 鉄斧(第33図参照)

- 図版第46 (1) 鎌(第34図参照)
(2) 鎌(第34図参照)

- 図版第47 (1) 鈍(第35図参照)
(2) 鋏・錐・刀子・ヘラ状工具(第34～36図参照)

- 図版第48 (1) 鏝(第35図参照)
(2) 鏝(第35図参照)

(北墳西櫛)

- 図版第49 仿製半円方形帶神獸鏡

- 図版第50 (1) 碧玉製勾玉・碧玉製管玉・瑪瑙製切子玉
(2) ガラス小玉

- 図版第51 (1) 滑石製小型勾玉
(2) 滑石製白玉

- 図版第52 (1) 三角板革綴衝角付冑(綴装着)
(2) 三角板革綴衝角付冑(左側)

- 図版第53 三角板革綴衝角付冑

- 図版第54 (1) 頸甲(正面)
(2) 頸甲(左斜め)
- 図版第55 長方板革綴短甲
- 図版第56 (1) 肩甲
(2) 槍・短刀(第51図参照)
- 図版第57 直刀・劍(第50図参照)
- 図版第58 (1) 平根式鉄鏃(第52図参照)
(2) 尖根式鉄鏃(第52図参照)
- 図版第59 (1) 鉄柄手斧(第53図参照)
(2) 鉄斧・鎌(第54図参照)
- 図版第60 (1) 鈍(第55図参照)
(2) 鑿・刀子(第55・56図参照)
- 図版第61 (1) 円筒埴輪
(2) 円筒埴輪
- 図版第62 円筒埴輪
- 図版第63 (1) 円筒埴輪
(2) 家形埴輪
- 図版第64 (1) 形象埴輪(第61図参照)
(2) 鞍形埴輪(第61図7~15参照)
- (南 墳)
- 図版第65 四葉文鏡
- 図版第66 三環鈴
- 図版第67 硬玉製勾玉・碧玉製管玉
- 図版第68 (1) 滑石製玉類集合
(2) 滑石製勾玉拡大
(3) 滑石製白玉拡大
- 図版第69 横矧板鋌留衝角付冑
- 図版第70 三角板横矧板併用鋌留短甲(1号短甲)
- 図版第71 横矧板鋌留短甲(2号短甲)
- 図版第72 (1) 挂甲小札(A類)
(2) 挂甲小札(B類)
- 図版第73 (1) 挂甲小札(C類)

- (2) 挂甲小札(D類)
- 図版第74 (1) 1号頸甲
 - (2) 1号頸甲・1号肩甲
- 図版第75 (1) 2号頸甲
 - (2) 2号肩甲
- 図版第76 (1) 1号籠手・手甲小札
 - (2) 1号籠手手甲小札拡大
- 図版第77 (1) 2号籠手
 - (2) 2号籠手
 - (3) 2号籠手手甲小札拡大
- 図版第78 楯金具
- 図版第79 (1) 矛・石突(第92図参照)
 - (2) 槍身矛(第92図参照)
- 図版第80 (1) 劍(第91図参照)
 - (2) 胡籙金具
- 図版第81 (1) 鉄鍬2群平根式(第94図参照)
 - (2) 鉄鍬2群長頸式
- 図版第82 (1) f字形鏡板付轡
 - (2) 環状雲珠・環状辻金具(第101図参照)
- 図版第83 (1) 木心鉄張輪鍙(第100図参照)
 - (2) 劍菱形杏葉・鞞金具・鉸具(第100図参照)
- 図版第84 (1) 組合式辻金具(第101図参照)
 - (2) 鉄斧・鎌・鉈(第102図参照)
- 図版第85 (1) 刀子(第102図参照)
 - (2) 刀子・ワラビ手刀子・不明鉄器(第102図参照)

I はじめに

宇治二子山古墳は、急流で名高い宇治川の谷口部右岸、宇治橋の東側山上にあり、南北に接して造られた2基の古墳で構成されている。北側を北墳(1号墳)、南側を南墳(2号墳)と呼んでいる。行政区画では宇治市宇治山本42番地にあたる。

この古墳の発掘調査は昭和43年2月から4月にかけて行われた。調査の発端は山麓での土砂採掘工事であった。

当時、本市には文化財の専門職員は配置されておらず、京都府教育委員会のご指導と奈良国立文化財研究所・京都大学考古学研究室のご協力の中で二子山古墳発掘調査委員会と二子山古墳発掘調査団を組織し、この発掘調査にあたった。初春とはいえ、小雪が舞い寒風が吹く中での発掘であったと聞く。二子山古墳の発掘調査は、本市が実施した初の本格的な埋蔵文化財の発掘調査でもあった。

発掘調査によって明らかとなった二子山古墳の内容は、古墳時代中期における当時の状況を究明するうえで重要なものである。

5世紀前半築造の直径40mの北墳からは、鏡・玉類・短甲類を始め多量の武器・農具類が出土し、続いて築造された一辺34mの南墳からは、鏡・玉類・短甲2領・挂甲1領・馬具を始め多量の武器が出土した。規模に比して甲冑類の豊富さは特筆にあたる。

これらの遺物は当地の首長墓の実態を窺うだけでなく、5世紀における武器・武器・農具の変遷や乗馬の風習の伝播を考えるうえで欠くことのできない資料といえる。

発掘調査の終了後、京都大学考古学研究室内の二子山古墳調査会で整理作業が進められたが、昭和49年にやむを得ない事情により休止することとなった。

整理作業の再開は昭和58年であり、本市教育委員会が主体となって作業を昭和63年まで行った。この作業開始にあたっては、当時の関係者各位を始め京都府教育委員会・京都府立山城郷土資料館の関係機関、永らく遺物・資料保管をいただいていた京都大学考古学研究室に多大のご協力を賜った。感謝をしたい。

前述のごとく、調査終了から今日までに二十年近い歳月が過ぎた。本市には既に当時の状況を知る者はいない。また、整理作業と本書作成を担当した我々も発掘状況を知る由もない。多くの方々のご協力によって極力当時の状況復元に努めたが、過ぎ去った歳月は想像以上に重く、不十分な点は否めない^{註1}。しかし、我々はその指摘を甘受し、本書刊行を素直に喜びたいと思う。

最後に、本書作成にご協力いただいた多くの方々に心よりの感謝を申しあげる。

Ⅱ 位置と環境

1 位置と地理的環境

二子山古墳は、京都府宇治市宇治山本42番地の丘陵上にある2基の古墳である。宇治山本辺りは、旧国郡制では山城国宇治郡宇治郷となり、宇治郡の最南部として南隣りの久世郡と郡界を接している。宇治市域を南北に貫流する宇治川を境にして、東側を宇治市東部、西側を宇治市西部と一般的に呼称しているが、これに従えば、二子山古墳の所在する宇治山本は宇治東部の南端部となる。

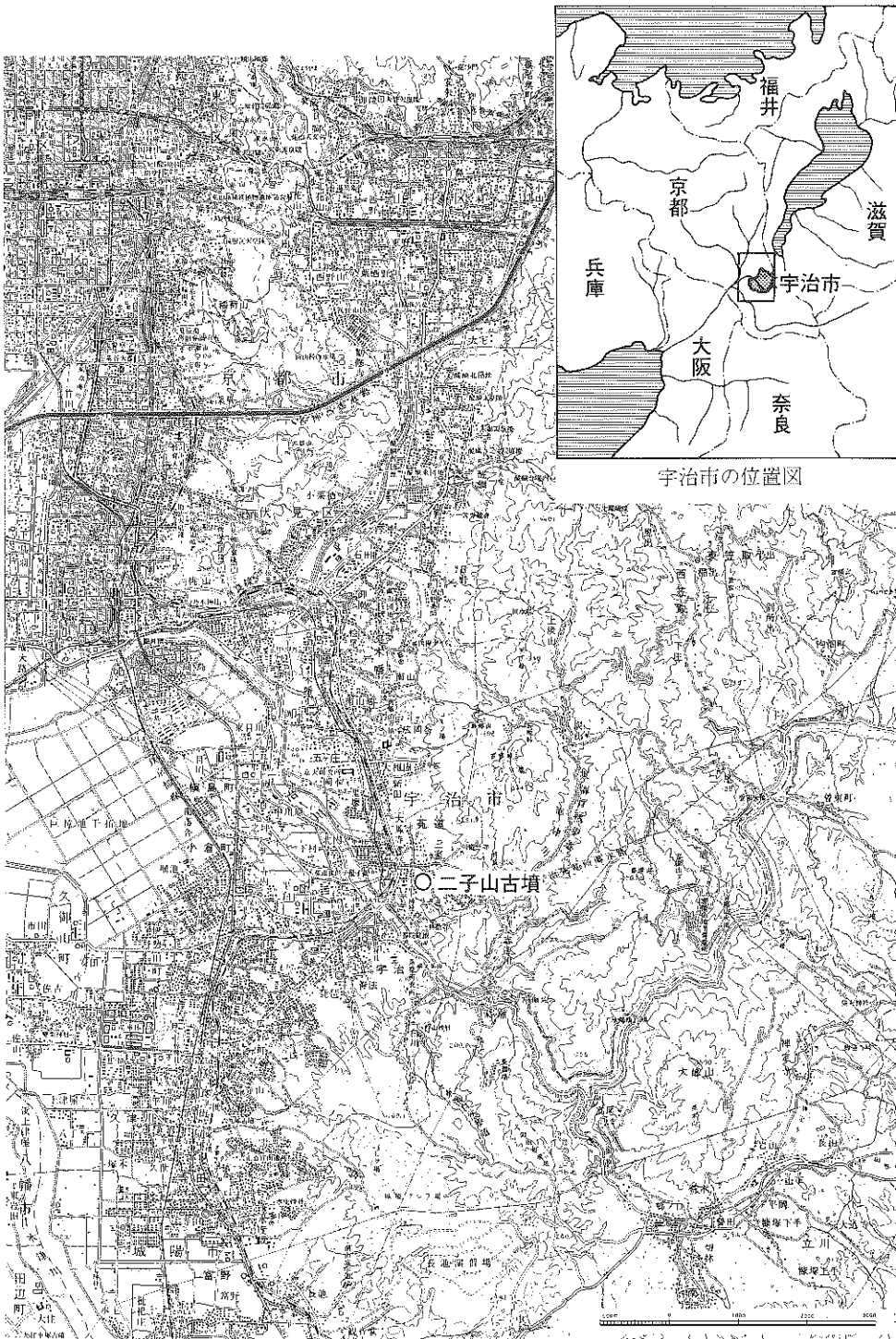
宇治市東部の地形をやや巨視的に見よう。旧山城国域、現在の京都府南部は大きく2地域に分けられる。すなわち、平安京が築かれた京都盆地を中心とする北山城地方と、木津川を中心に奈良に向って細長く開けた南山城地方である。この両者を地理的に分けたのが、宇治市から京都市南部にかけて存在した巨椋池^{あぐらいつ}である。巨椋池は山城の大池とも呼ばれ、昭和16年の干拓完了まで変化しながらも存在していた。東西8km、南北5km、周囲16kmを測る巨大な淡水湖^{湖2}であり、琵琶湖に源を發す宇治川、南山城盆地を北流してきた木津川、そして京都盆地を南下してきた桂川等がいったんここに注ぎ込み、淀川として大阪湾へ注いでいた。

宇治市東部は、この巨椋池東岸域にあたり、南山城地方と北山城地方を結ぶちょうど回廊となる。両地方の往来は、宇治川が山間から巨椋池南東端に流れ出た所、すなわち、現在の宇治橋が架けられているわずかな地帯を接点として行なわれた。大化2年(646)架橋の宇治橋が古来、戦乱の主戦場として登場するのはかかる理由からである。大阪湾岸や大和地方から南山城地方を北進し、宇治市東部を抜ければすぐに琵琶湖である。まさにこの地域は畿内から東国への出口、そして入口であったといえる。

次に二子山古墳周辺の地形を見てみよう。琵琶湖から唯一流れ出す瀬田川^{せたがわ}は、山城と湖国近江とを分ける山間の深い谷を縫うように南流し、途中名を宇治川^{註3}と変え宇治の平野(巨椋池)に流れ出す。前述したとおり、この宇治川が平野に流れ出す谷口部に架けられたのが宇治橋である。二子山古墳は宇治橋の東400mの低丘陵上に存在する。

古墳群の存在する宇治山本の丘陵は、宇治川谷口部の東岸を形成する山丘が平野に移行する最北端部にあたり、標高70m程、平野との比高40m程を測る。丘陵斜面は比較的急であり、頂部も狭い。古墳は、この頂部いっぱい南北に連なって築造されている。丘陵は、南側の山丘との間が急峻な谷状となっているため、地形的には独立丘陵状を呈している。

古墳からの眺望は、西及び北に向って開けている。西には眼下に宇治川の流れを望み、川



第1図 二子山古墳位置図

II 位置と環境

を通して宇治の市街を見わたせる。北に向っては、宇治川、そして巨椋池の干拓地、その向うに桃山丘陵と乙訓^{おとくに}地方を一望のもとに見わたせる。

『山城国風土記』逸文は、応神天皇の皇子菟道稚郎子^{うじのわきのいらつこ}が、この谷口部^{註4}に宮を営んだため“ウジ”と呼ばれるようになったという地名起源説話を伝えるが、一般的には、奥まった地域を示す“ウチ”が転訛したとされる。すなわち、巨椋池の東南端の湖と山にはさまれた奥まった地形そのものを地名起源とする。古くは、「宇遅」・「菟道」・「宇治」などが併用されたが、平安前期頃から「宇治」が一般的となった。巨椋池によって南北に平野が分断されていたかつての山城地方は、その往来のためには必ずこの奥まった宇治を通らねばならず、古来、中央政権はこの宇治川渡河点に重大な関心をはらってきた。それは、古墳時代に遡っても同じであったろう。二子山古墳の築造に際して、この地の持つ重要性が充分に認識されていたことは、その立地から明瞭に窺うことができる。

2 歴史的環境と伝承

宇治の原始・古代での歴史的環境と伝承をここでは取り上げたい。

A 伝承の世界

宇治の歴史を眺めてみると、忘れることのできないのが菟道稚郎子^{うじのわきのいらつこ}伝承である。

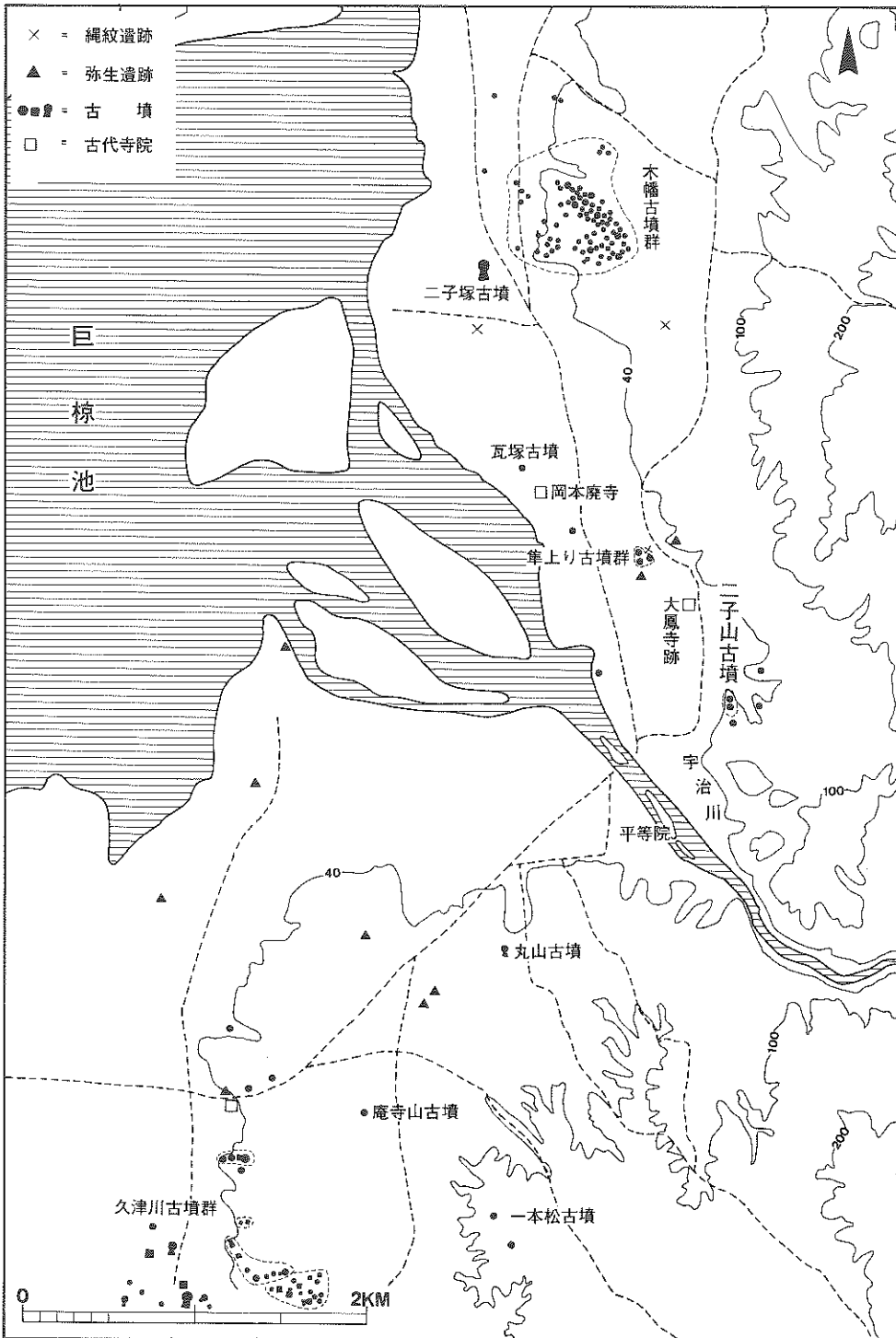
『日本書紀』によれば、応神天皇が近江に向う途中、木幡^{こはた}(宇治市東北部、山科との接点)で和珥^{わじ}氏の女^{みやましのでかひめ}宮主宅媛^{註5}(宮主矢河枝比売^{註6})を妃とし、菟道稚郎子^{註6}が生まれたとする。その時、応神が菟道野^{うじの}でよんだ「千葉の 葛野を見れば 百千足る 家庭も見ゆ 国の秀も見ゆ」が有名な葛野国誉めの歌である。稚郎子は応神40年に立太子する。

「仁徳即位前紀」の中では、稚郎子は賢明な皇子として描かれている。応神には他に大山守命^{おほさきのみこと}と大鷦鷯尊^{註7}(後の仁徳天皇)の2皇子があり、共に稚郎子より年長である。応神は、稚郎子に皇位をゆずることを残し没する。しかし、これを不満とした大山守命は稚郎子を攻め、逆に敗死する。大山守命が攻めた稚郎子の宮は、宇治川東岸であったと記す。

その後、稚郎子は兄の大鷦鷯尊に皇位をゆずろうとするが、大鷦鷯はこれを固辞し、ついには稚郎子の自殺をもって大鷦鷯が即位することとなっている。

『日本書紀』では、菟道稚郎子の墓は、菟道の山中とし、『延喜式』では「菟道稚郎子在山城国宇治郡」としている。前者では、宇治川の渡し東岸山上にその墓を思い描いていることは文脈から明らかだし、後者もほぼその線に沿って比定をしている。

現在、宮内庁が管理する菟道稚郎子墓は、宇治橋東詰の北方、宇治川沿いにある。この墓が築かれたのは明治中頃のことで、それまでは茶園であった。築造前の仮製地図を見ると、茶園内に小さな円墳状の高まりが認められる。この“高まり”が何かは不明であるが、明治



第2図 古代の地形と主要遺跡

II 位置と環境

の陵墓新造に際して、この高まりが目じるしとなったことは確かだ。また、江戸時代には、二子山古墳の南側、朝日山の山頂がその墓とされた。朝日山北東麓にある『延喜式』所載社の宇治神社・宇治上神社は菟道稚郎子を祭る。両社は後に離宮両社と呼ばれたが、これは応神天皇の離宮と稚郎子の宮がここにあったとする伝承にもとづく。

宇治を舞台とする菟道稚郎子伝承は、一般的に史実とは認め難く、おそらく和珥氏が残した伝承が『日本書紀』編纂時に仁徳天皇即位にまつわるエピソードとして組み込まれたものであると思われる。しかし、この伝承が在地豪族と大王家の関係として描かれていることは古代宇治の歴史を考える時、記憶しておく必要がある。

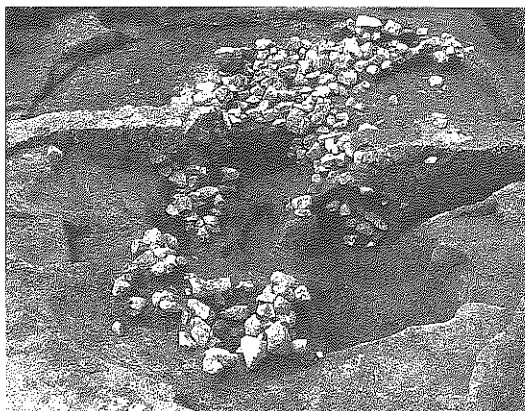
B 古代氏族

文献に見える古代氏族は、古くは前述の和珥氏がある。和珥氏は天理市付近を本貫とする豪族であり、山城国では他に愛宕郡に見られる。諸国では、近江・美濃・丹波・因幡・摂津・播磨がある。『古事記』応神天皇条に収録される「この蟹や 何処蟹^{註8}」歌謡では、北陸敦賀と宇治と和珥氏本貫地の天理市付近の地名が謡み込まれており、それぞれに和珥氏が分布していることは注意してよい。

後の国郡制下、宇治市東部と山科盆地は宇治郡として編成される。宇治郡に記載される氏族は、郡名を氏族名とする宇治氏が圧倒的に優勢であり、郡司層の大半を占める。他には帰化系氏族の岡屋氏や秦氏を始め、大宅氏・当麻氏・出雲氏等が郡司として散見できる。

宇治氏は、物部氏と同族であり、京都市大枝町で「宇治宿禰墓誌」が出土しているため、乙訓郡にも宇治氏の存在が認められる。また、『播磨国風土記』の揖保郡の条には宇治氏の祖先が田を開いたことを記す。

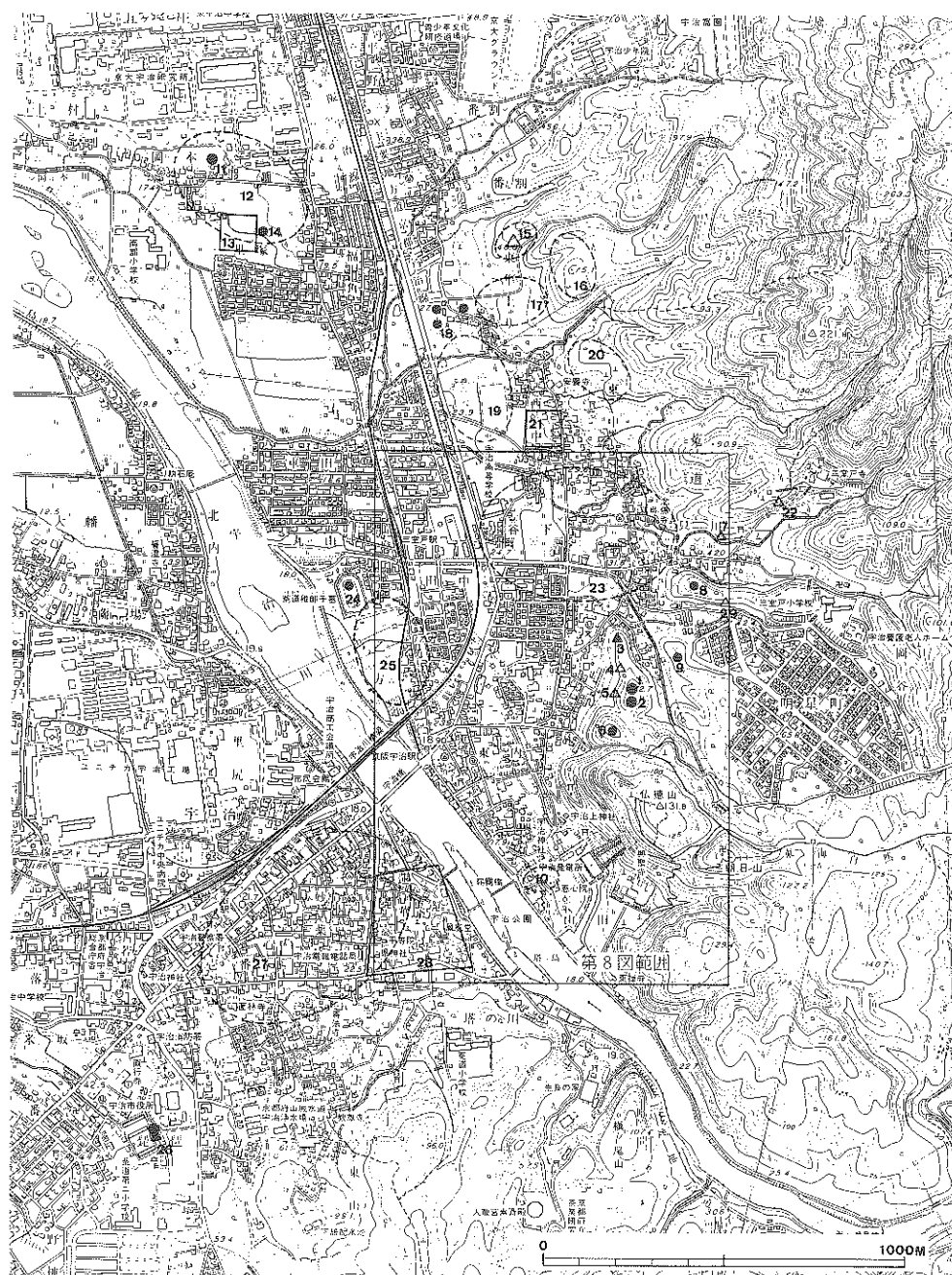
宇治氏の当地方への入植時期については不明であるが、そう古いものではないと考えられる。6世紀から7世紀前半にかけては、後述の隼上り瓦窯跡や城陽市の正道廃寺に認められ



第3図 瓦塚古墳主体部

る、秦氏建立の北野廃寺使用瓦と同範もしくは同文の瓦の存在から考えて、この時期には山城盆地に広く分布した秦氏の存在が想定できる。宇治氏の入植もしくはその勢力拡大は、その後の7世紀後半以後のことではないか^{註9}と思う。

また、宇治郡内には道守氏や三国真人氏のような北陸越前を本貫とする氏族が少数であるものの分布することは注意に備しよう。



第4図 周辺の主要遺跡分布図

1. 二子山古墳(北墳)：2. 二子山古墳(南墳)：3. 山本古墓：4. 山本瓦窯跡：5. 山本窯跡：6. 山本古墳：7. 滋賀谷窯跡：8. 池山古墳：9. 妙見古墳：10. 恵心院山門前遺跡：11. 瓦塚古墳：12. 岡本遺跡：13. 岡本廃寺：14. 一里塚古墳：15. 集上り瓦窯跡：16. 羽戸山遺跡：17. 集上り遺跡：18. 集上り古墳群：19. 西集上り遺跡：20. 東中遺跡：21. 大風寺跡：22. 三室戸瓦窯跡：23. 寛道遺跡：24. 寛道稚郎子墓古墳：25. 乙方遺跡：26. 宇治丸山古墳：27. 宇治市街遺跡：28. 平等院旧境内：29. 池山瓦窯跡

II 位置と環境

C 縄紋時代の宇治

この辺りにおける縄紋時代の遺跡は発見例が少なく、具体的な状況はほとんど不明といつてよいが、断片的な資料によって垣間見ることとする。

昭和60年、宇治市東部の京滋バイパス建設に伴う隼上り古墳群の調査において早期の土器片と石槍^{註10}が出土している。これが、現在、市域最古の先人の足跡である。

後期では、五ヶ庄二子塚古墳下層で土器片が出土しており、晩期では、その南に位置する寺界道遺跡^{註11}で貯蔵穴と土器・石器が発見されている。他に数ヶ所の石器散布地があるが、具体的内容は不明である。

部分的な調査のため、その解明は今後の課題であるが、前述の寺界道遺跡では縄紋後期から晩期にかけての集落が発見できる可能性は高い。

付近では、山科盆地の中臣遺跡(京都市山科区)で中期から後期の土壙墓、南の城陽市森山遺跡^{註13}で後期の集落が発見されている。

D 弥生時代の宇治

続く弥生時代においても遺跡の発見は少ない。現在、宇治で具体的内容が窺えるのは羽戸山遺跡^{註14}くらいである。この遺跡は宇治橋北東1.5kmの丘陵に存在する後期の高地性集落と墓で、堅穴住居跡・土壙墓・祭祀跡^{註14}が発見されている。付近には、石鏃・石包丁・石斧などの石器が採集されている西隼上り遺跡^{註14}等があり、羽戸山遺跡を支えた母村が想定できる。

弥生集落が充分経営可能な可耕地が広がる宇治市東部において、現在、当該期の遺跡が希薄なのは、実体として遺跡が無いのではなく、開発が丘陵や台地部を中心に計画されてきた現代的事情によるものと思われる。その意味において、羽戸山遺跡の発見は、通常の集落がより低い巨椋池畔に形成されている可能性を示すものとして大きな成果といえる。

山科盆地の中臣遺跡では、中期前葉の方形周溝墓・土壙墓を始め、後期から古墳前期にかけての堅穴住居跡が50棟程確認されている。土器には、近江・東海地方の影響が認められ、また大阪湾岸よりの搬入品も出土していることから、当地域の地域間交流の一端を窺うことができる。

E 古墳時代の宇治

古墳時代の宇治は、概ねの古墳の内容が理解できるが、これを生み出した集落の実体は、ほとんど不明といつてよい。

現在、古墳時代前期に比定できる古墳は、宇治市東部においては未発見である。しかし、巨椋池の北東岸、山科盆地入口部の桃山丘陵に築かれた黄金塚2号墳(京都市伏見区)は、4世紀末頃に遡り得る可能性がある。

黄金塚2号墳は、現在、伊予親王巨幡墓^{註15}として管理されているが、古い京都市の都市計画

図を見ると、100m級の2基の前方後円墳が表現されている。その内の1基の後円部が伊予親王墓である。墳形から考えて、親王墓として後円部が残る2号墳が古く、その北の1号墳の方が新しい。2基とも未調査のまま消滅ないし破壊された。年代については、親王墓改修工事時に2号墳の主体部と思われる粘土槨と若干の遺物が発見されており、これにより4世紀末頃ではないかと考えられている。

中期では、本書が報告する二子山古墳とその北約1.5km地点にある瓦塚古墳が代表的なものである。二子山古墳の丘陵先端部と周辺の丘陵上に円墳もしくは円墳状の高まりが存在するが内容はわかっていない。

瓦塚古墳は、二子山南墳とはほぼ同時期の5世紀後半に築造された直径30m程の円墳で、宇治市東部の中型墳としては珍しく平地部に立地している。中心主体部の礫部からは、金・銀の頭金具をもつ小型棒状金銅製品と多量の玉類や馬具の一部が出土している。

5世紀前半から後半にかけて、南山城地方に強大な影響を及ぼした久津川車塚古墳(全長180m)を代表とする平川古墳群が、南隣の城陽市に成立する。また、巨椋池西岸の乙訓には恵解山古墳(全長120m)が、北岸の桃山丘陵には黄金塚1号墳(全長約100m)が造られ、巨椋池をとり巻く政治的環境はこれらの勢力を核に動いていた。

二子山古墳が造られた時期、それは平川古墳群が南山城に覇を確立した時期でもあった。

五世紀後半の芭蕉塚古墳(全長115m)を最後に、平川の“王権”は崩壊する。

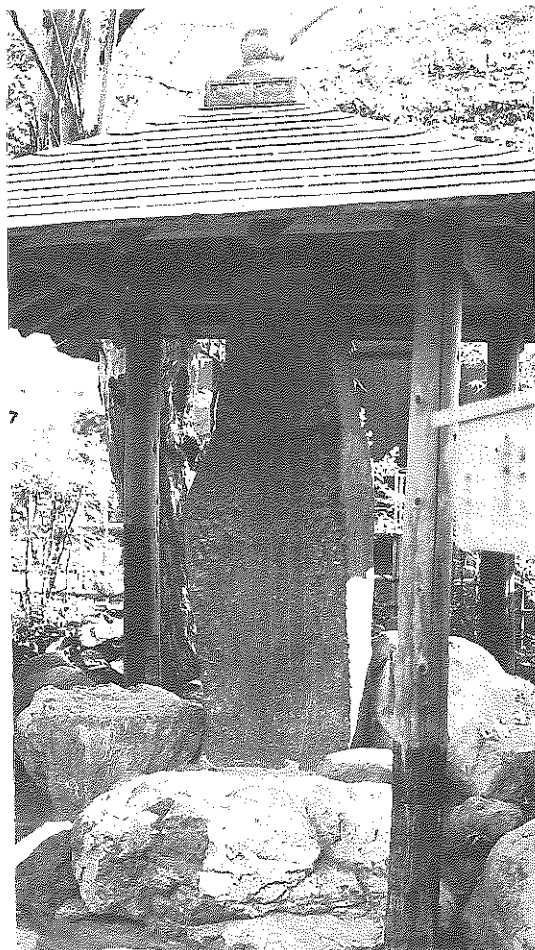


第5図 単上り1号窯

かわって出現するのが巨椋池東岸の木幡に造られた五ヶ庄二子塚古墳である。全長110m、二重濠が取り囲む堂々たる前方後円墳である。ちょうどこの時期、継体大王が「筒城宮」・「弟国宮」・「樟葉宮」を営んだと『日本書紀』は伝える。二子塚古墳と巨椋池をはさんだ対岸から南にかけての地帯である。

また、二子塚古墳成立を契機に、その東側丘陵に山城地方最大の群集墳、木幡古墳群が造墓活動を始めるらしい。木幡古墳群は、現在、宮内庁が「宇治陵墓」として管理するものだが、現存120基の円墳が知られている。

古墳時代は、考察で詳述したい。



第6図 宇治橋断碑

F 宇治の古代寺院と生産遺跡

日本最古の本格寺院飛鳥寺の造営から間もない頃、隼上り瓦窯跡で瓦の生産が始まっている。蘇我氏建立とされる大和と豊浦寺創建瓦窯である。宇治市域で寺院建立が始まる前、既に新来の瓦生産技術が当地に移植されていたことは注意しておく必要がある。

寺院建立の開始はその半世紀後の7世紀後半である。二子山古墳北方の平地に大鳳寺が、巨椋池畔に岡本院寺が創建される。前者は川原寺式、後者は法隆寺式を創建瓦とする。大鳳寺の創建瓦窯は、二子山古墳の立地する丘陵裾にあり、それに接して7世紀前半の山本須恵器窯が築かれている。

G 橋と水上交通

宇治橋の架橋は大化二年(646)とされる。造立者は僧道登である。この由来を記したのが「宇治橋断碑」である。原碑文は三分の一程しか遺存しないが、記録

から全文が補刻復元されている。一般的には、碑文の内容は史実と考えられている。

『延喜式』や「正倉院文書」などは、古代巨椋池の水上交通要所として津が湖岸に点々と設けられていたことを記す。巨椋池東岸部では、宇治橋付近に宇治津、その北側に三室津、五ヶ庄二子塚古墳西側に岡屋津を知ることができる。近江から切り出された平城宮用材は、いったんこれらの津に集積され、木津川を遡り平城宮へと運ばれていった。特に岡屋津は、宇治郡衙に接して造られた郡大津として重要なものであったことが窺われる。

このような、古代水上交通のターミナル的役割を担った巨椋池は、豊臣秀吉の築堤によって大きく姿を変える。本能寺の変後、天下人となった豊臣秀吉は伏見城築造(1594)に伴い太閤堤と呼ばれる長大な堤防を池の周囲に築き、池と各河川を分離したのである。これによって水上交通機能は完全に消滅した。既にのべてきた当地の歴史の流れは、巨椋池が本来の姿を留めていた時代であり、この地理的条件が人々の生活に大きく影響していた。

Ⅲ 調査の経過と概要

1 調査に至る経過

二子山古墳は、宇治山本42番地、通称「二子山」と呼ばれる丘陵頂にあり、古くより地元でその存在が知られていた。

宇治を舞台とする皇子伝承の主人公菟道稚郎子の宮跡伝承地や稚郎子を祭神とする宇治神社・宇治上神社が近くにあるため、稚郎子の墓であると語られることもあったようだ。

二子山古墳群の存する丘陵は、宇治の観光中心部の一角であり、南の朝日山・仏徳山から続く山並の北端、宇治橋周辺の景観を構成する地帯として風致地区に指定されている。

以下に時間を追って調査に至る経過を概述する。

昭和41年8月 二子山古墳の西麓で大規模な土砂採掘工事が開始された。工事が進み、古墳の裾に土取工事が及び始めた同年10月、京都府教育委員会から事業者宛に工事の中止方についての通知がされた。これが、二子山古墳発掘調査の発端である。

この土取工事に際して、土が赤変した部分が認められ、須恵器片が若干採集されているため、丘陵斜面に存在する山本須恵器窯の一部が消滅したらしい。

工事中止後、古墳の史跡指定と買取についての協議が国と府との間で続けられたが不調に終る。この間、事業者から工事再開の要望が出されている。

昭和42年4月 京都府教育委員会・宇治市教育委員会・事業者の三者協議が行われる。発掘調査実施については合意できたものの、経費負担についての調整ができない。この後、国庫補助を受け緊急発掘調査が実施できるよう協議を続ける。

昭和42年7月 大雨により土砂流出の危険がある旨、地元より申し出がある。

昭和42年8月 京都府教育委員会と協議の上、予算原案を作成する。

昭和42年9月 宇治市議会において、総事業費2,000,000円の発掘調査費補正予算を可決する。同月、京都府教育委員会に対して職員の派遣を依頼する。

昭和42年10月 二子山古墳発掘調査委員会規程を定め、委員会を組織する。また、発掘調査範囲の立木調査を行い233本を確認する。府補助金減額により調査費1,750,000円となる。

昭和42年12月 事業者から若干の土砂採掘を実施したい旨の申し出があったため、古墳に影響のない部分での採掘を指導する。埋蔵文化財発掘調査届出書及び風致地区現状変更申請書を提出する。二子山古墳埋蔵文化財緊急調査費の申請を文化財保護委員会に提出する。

昭和43年1月 第1回二子山古墳発掘調査委員会を宇治市民会館で開催する。この席上で

Ⅲ 調査の経過と概要

各委員への辞令交付と調査計画の説明を行う。調査計画は、土砂採掘のため古墳が危険な状態であるため、古墳の内容確認を行うこととし、調査面積は1,600㎡を予定することとした。また、発掘担当者京都大学教授有光教一氏を中心とする二子山古墳発掘調査団が現地調査を行うこととした。

昭和43年2月 第1回の委員会の協議にしたがって、現地調査の実施についての調査員会議を開く。この席上で2月15日を着手予定日とすることを始め、調査方法等を話し合う。

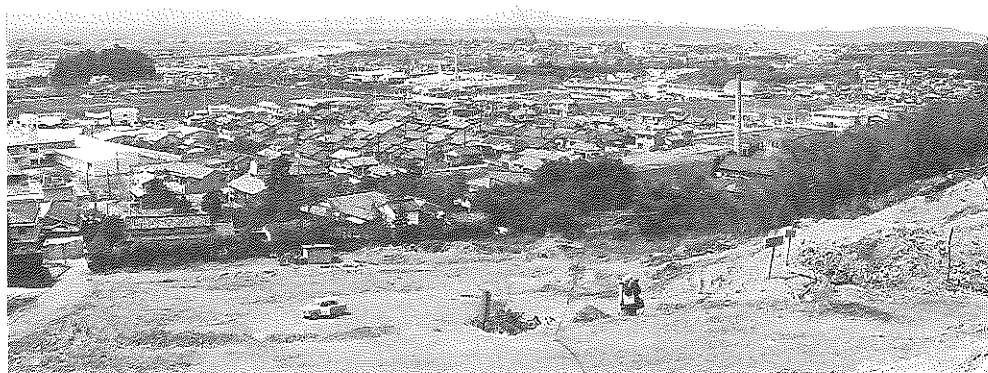
昭和43年2月19日 第2回二子山古墳発掘調査委員会を宇治市民会館で開催する。この席上で本日を現地調査の開始日とすること、発掘調査の現地担当は奈良国立文化財研究所の西谷正氏とすることなどを決める。午後から発掘準備にとりかかる。

以上のように、二子山古墳の発掘調査は、山麓の土砂採掘工事によって古墳崩壊の危険性が生じたことを契機として、その保全にかかる緊急発掘調査として実施された。

当初は、国の史跡指定と買収による保存が検討されたが、この計画が不調に終わったため緊急発掘調査の実施へと移行することとなった。

調査の発端となった土砂採掘から発掘調査の開始までに約1年半の年月を費やしている。これは、宇治市がこのような大規模な発掘調査をかつて経験したことがないことを始め、まだ全国的に未整備であった文化財保護行政の現実が影響をしたようだ。しかし、結果として十分な調査体制で発掘調査を実施できたのは幸いであった。

本調査の実施にあたってご協力いただいた土地所有者の谷口陽一氏を始め玉井建設株式会社、また隣地所有者の下岡幸之助・脇田政一・中川恵次各氏、調査の指導・直接調査に従事していただいた関係各位に心よりお礼を申しあげる。



第7図 南墳から西を望む(調査時)



第8図 二子山古墳周辺地形図(昭和60年)

Ⅲ 調査の経過と概要

発掘調査に関する組織は下記のとおりである。

二子山古墳発掘調査委員会

委員長	宇治市教育委員会 教育長	北 島 勇
委員	京都大学 教授(調査担当者兼務)	有 光 教 一
	奈良国立文化財研究所平城宮発掘調査部 部長	杉 山 信 三
	立命館大学 教授	林 屋 辰三郎
	京都府教育委員会文化財保護課 課長	荒 尾 利 就
	同 技師	堤 圭 三 郎
	京都府教育委員会 委員	宮 城 敏 夫
	京都府立城南高等学校 教諭	山 田 良 三
	宇治市教育委員会 委員長	堀 井 信 夫
	宇治市文化財愛護協議会 会長	上 林 明
	宇治市文化協会 会長	上 林 種太郎
	宇治市教育委員会 次長	松 阪 利 男
	同 社会教育課 課長	竹 内 礼 三
	幹 事	同 主査

二子山古墳発掘調査団

調査担当者	京都大学 教授	有 光 教 一
調査員	奈良国立文化財研究所 技官(調査担当者代理)	西 谷 正
	同 技官	高 島 忠 平
	同 技官	藤 原 武 二
	同 技官	佃 幹 雄
調査補助員	中村徹也・桃野真晃・藤丸詔八郎・西弘海・鳥居勝、他、(京都大学)。 林博通・杉原和雄・田中勝弘、他、(京都教育大学)。	

なお、上記の組織は、昭和42年度当時である。

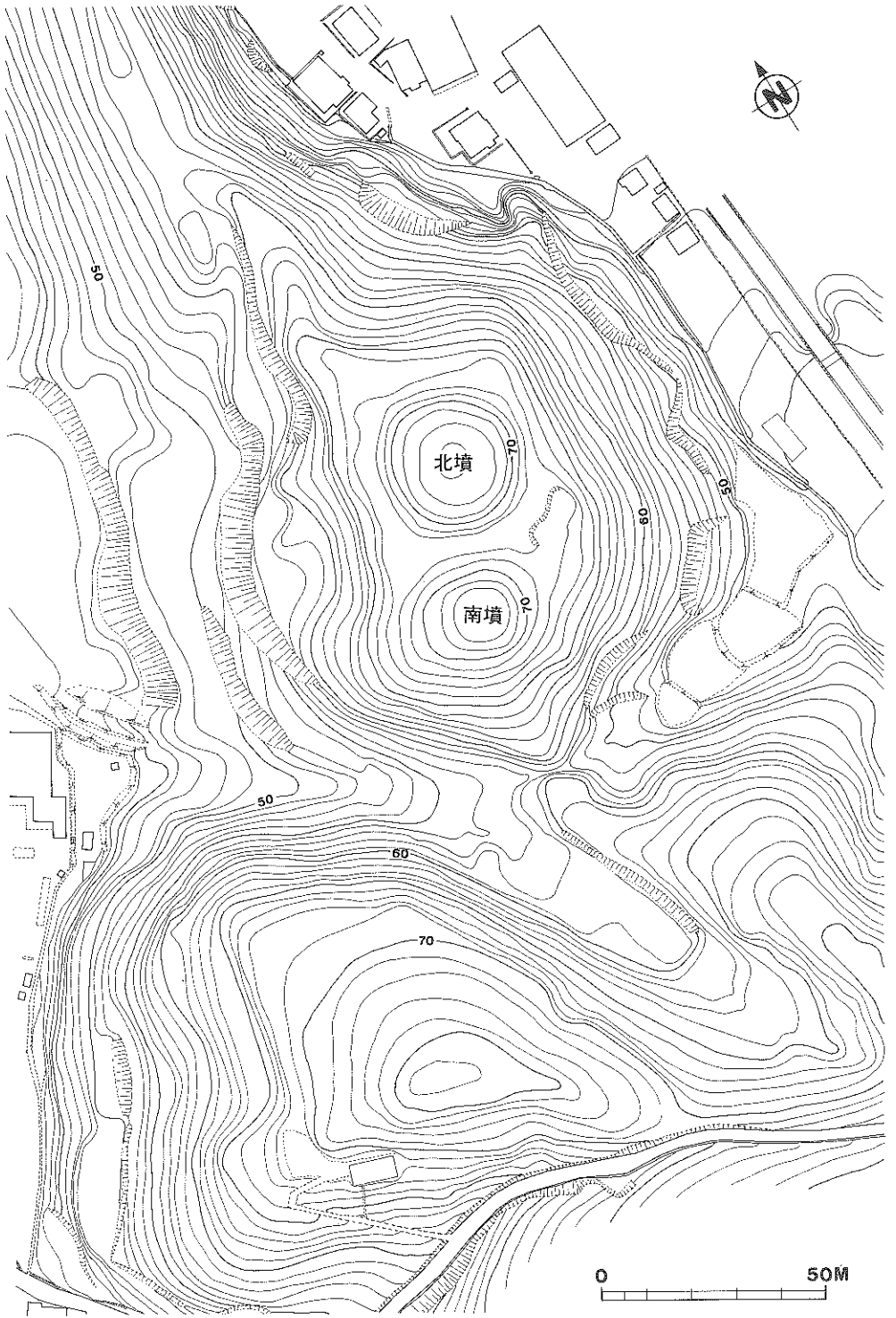
2 調査の概要

二子山古墳の発掘調査は、昭和43年2月19日より同年4月23日までの、のべ65日間にわたって実施した。発掘調査への参加人数は、調査補助員のべ340人、作業員のべ410人の参加総数750人であった。

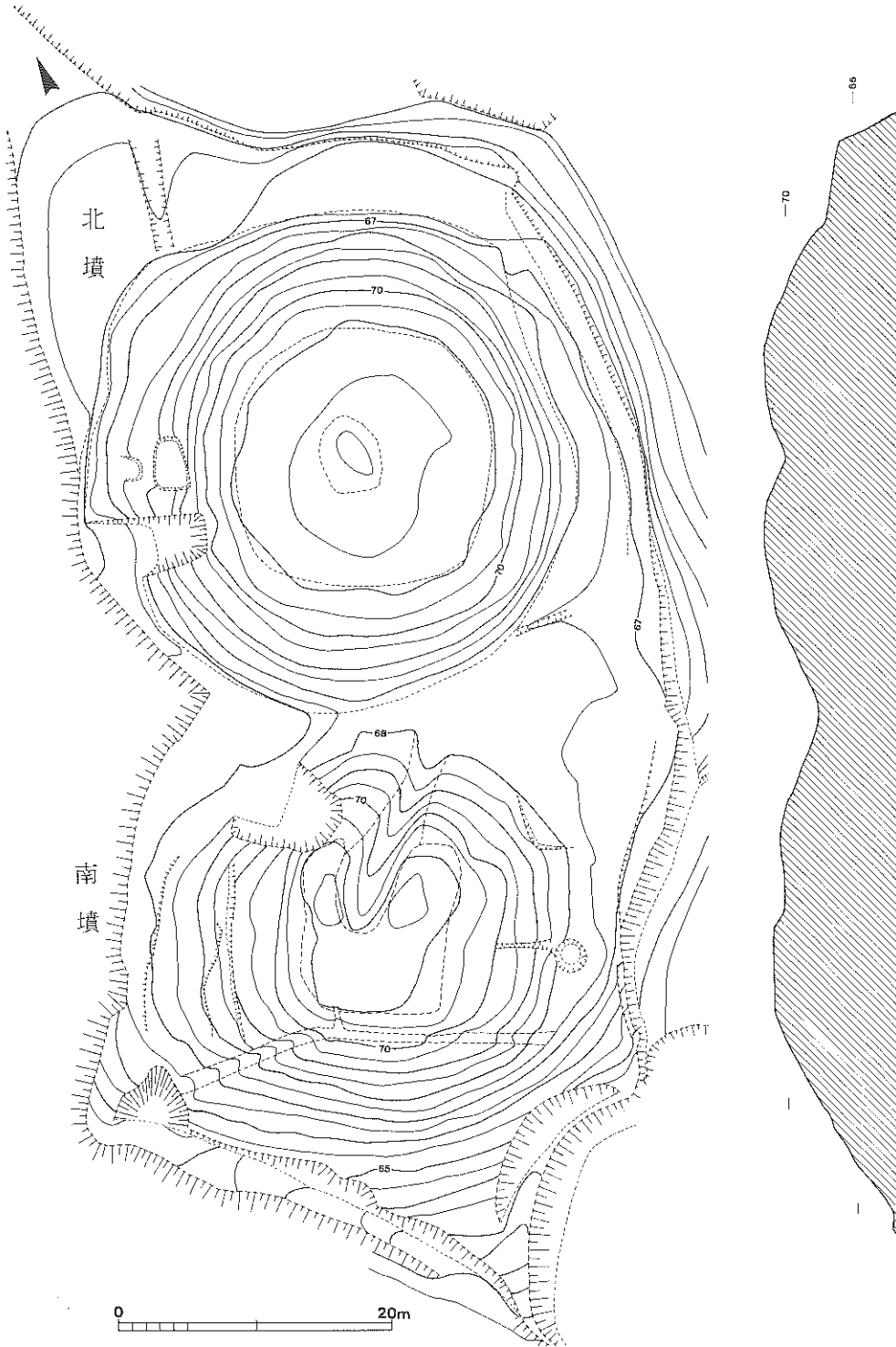
以下に調査の概要を日誌をもとに概述する。

- 2月19日(雨) 本日より開始。午前中は第2回調査委員会、午後は機材搬入。
- 2月20日(晴) 絶対高の移動、原点は京阪宇治駅横の水準点(18.99m)。伐採開始。
- 2月21日(晴) トラバース設定。伐採。
- 2月22日(雪) 雪のため屋内作業。
- 2月23日(晴) 測量開始。南墳に方墳の可能性あり。
- 2月24日(雪) 墳丘測量。午後は雪のため伐採に専念。
- 2月25日(晴) 南墳の測量。風が強い。
- 2月26日(晴) 南墳の測量が終了する。測量結果では方墳とは断定できない。東南部の等高線は円墳に近い。宇治少年院の子供達が樹木整理を手伝ってくれる。規律の正しさには目を見はるものがある。
- 2月27日(晴) 北墳の測量。昨日に続き宇治少年院の子供が手伝う。山田良三氏来訪。
- 2月28日(晴) 測量終了。帝塚山大学壺田直・伊藤久嗣両氏がプロトン磁力計で北墳の探查を行う。墳頂の北よりに反応あり。池田満雄氏来訪。
- 2月29日(雨) 樹木整理。北墳盗掘坑内より刀子片と埴輪片出土。少年院の子供が手伝ってくれる。
- 3月1日(晴) 奉告祭を行う。本日より掘り始める。第3回調査委員会開催。
- 3月2日(晴) 墳丘の写真撮影、トレンチ設定、伐根を行う。
- 3月3日(晴) 北墳の伐根。両墳の中間部にある隆起の発掘を行う。
- 3月4日(晴) 両墳の中間部(Aトレンチ)の発掘を行う。地表下70cmで瓦片・陶器片・埴輪片が出土する。特に東側には一面に埴輪片が認められる。
- 3月5日(曇) Aトレンチを掘り下げ、埴輪多数出土。南墳表土除去、埴輪少量出土。
- 3月6日(晴) Aトレンチを東と東南に拡張。原位置の円筒埴輪基部を発見。南墳の東側で濠を検出。底部より刀1本・埴輪片・磁器・須恵器等が混在して出土。
- 3月7日(晴) Aトレンチで北墳裾外1mで5本の円筒埴輪確認。南墳東側遺物実測。北墳の表土除去時に墳頂より埴輪出土。
- 3月8日(雨) 午前中屋内作業。午後自山時間。

Ⅲ 調査の経過と概要



第9図 二子山古墳地形図



第10図 二子山古墳測量図

Ⅲ 調査の経過と概要

3月9日(雪) 北墳墳頂部で主体部の掘方検出。30cm削り更に追究する。

3月10日(晴) 北墳墳頂北側で主体部掘方の追究。中央に盗掘堀あり。主体部危うしの感を深める。また頂部埴輪列4本を確認。南墳東側の濠の拡張。杉山信三・中谷雅治・伊藤玄三氏来訪。

3月12日(晴) 北墳墓堀掘方を追究する。掘方線が東方向へ広がり、ここより鉄鏃・刀片出土。南墳盗掘堀より刀片出土。

3月13日(晴) 北墳は盗掘堀の掘り下げ。南墳も盗掘堀の掘り下げ。この時断面に原位置の鉄鏃・短甲・朱の一部を認める。本日より6時半頃まで遺物警備を始める。

3月14日(晴) 北墳盗掘堀を掘り下げ。底は地山に到達している。墓堀西南に木棺の痕跡あり。Aトレンチでは埴輪多数出土。高橋美久二氏来訪。

3月15日(晴) 北墳で木棺の両端発見。中央部分盗掘。盗掘堀は深く3m程の垂直の穴である。プロか。墓堀内の東と北に磔敷あり。その間より埴輪出土する。Aトレンチで埴輪列5本発見。

3月17日(晴) 北墳盗掘堀の掘り下げ、この時長さ4cm程の碧玉勾玉出土する。昼食の下山時に盗まれる。残念でならない。南墳は墓堀掘方の追究。釈竜雄氏来訪。

3月19日(晴) 南墳は朱痕を追究し主体部を掘る。幅60cm、長さ不明。楯金具出土。

3月20日(雨) 北墳は墓堀断面図作成。南墳主体部調査。近江・置田両氏来訪。

3月21日(曇) 南北両墳主体部位置と埴輪列の測量。浪貝毅氏来訪。早朝警備を始める。

3月22日(晴) 南墳主体部でもう1領の短甲を検出。その東側で馬具類が出土。2領の短甲間の距離は2.3m。木棺が一部残る。弘田茂氏来訪。堤技師が文化財保護委員会へ出張。

3月23日(晴) 南墳主体部調査。棺中央で直刀・剣、西短甲横に籠手と多量の白玉と鉄鏃の塊、東短甲の西側で管玉・勾玉が出土する。

3月24日(曇) 午前中説明会準備。午後説明会、参加者200人。奈良国立文化財研究所が写真撮影。実測の後、直刀と玉類取り上げ。鉄製品をセメダインでかためる。

3月25日(雨) 午後作業を始めるが降雨のためすぐ中止。吉本堯俊氏来訪。

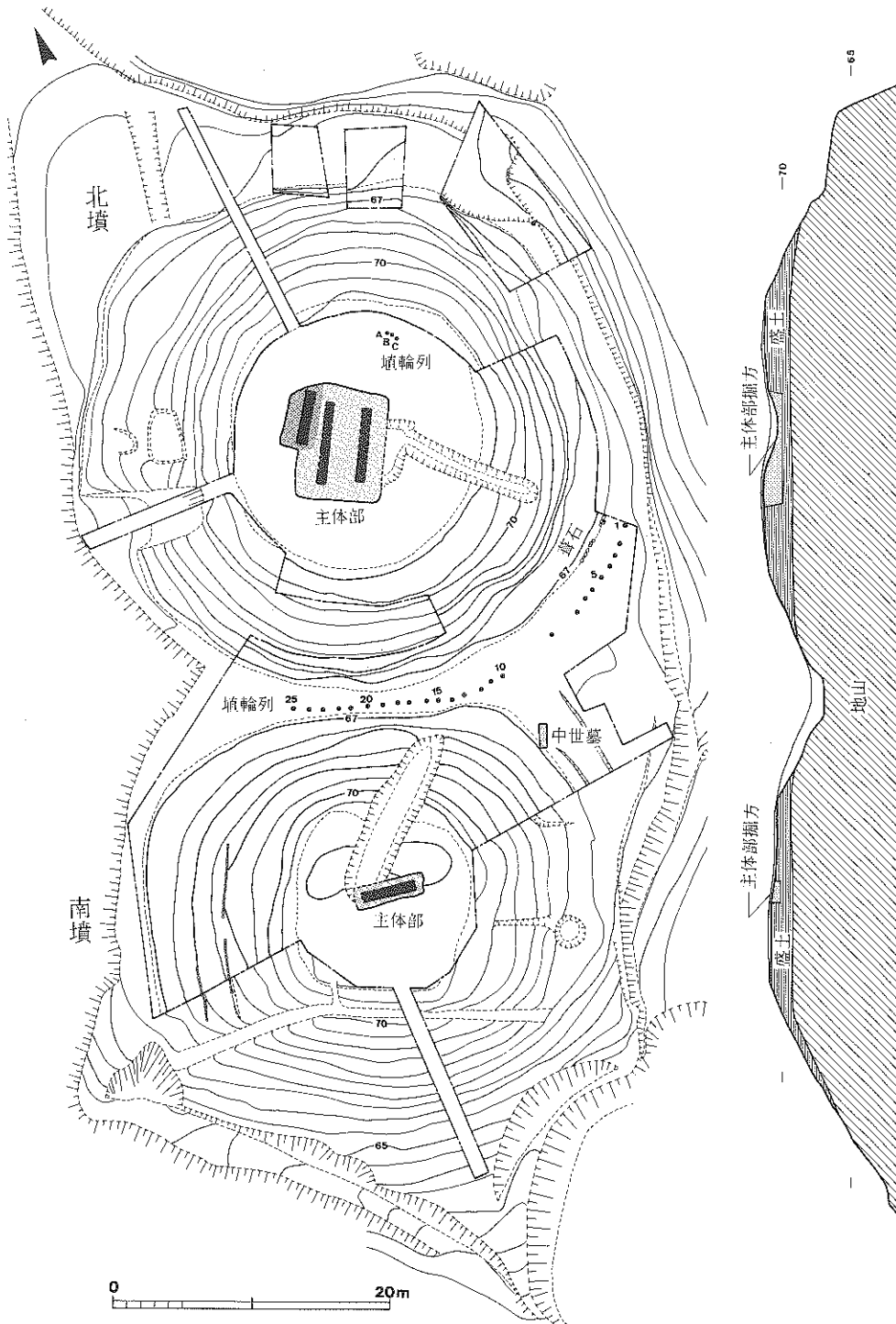
3月27日(晴) 南墳主体部の実測と遺物の取り上げ。北墳埴輪列の追究。

3月28日(晴) 昨日の続き。南墳主体部白玉下より鏡が1面出土する。

3月29日(晴) 南墳は遺物出土状況の実測。北墳裾の確認。樋口隆康氏来訪。

3月30日(曇) 北墳主体部の掘り下げを始める。第4回調査委員会を開催。この席で遺跡の保存と今後の整理作業についての協議が行われ、遺跡の保存についての要望と出土遺物展示を中心に行う資料館建設の要望が提出される。

3月31日(晴) 南墳主体部実測と鉄鏃の取り上げ。



第11図 二子山古墳調査全図

Ⅲ 調査の経過と概要

4月1日(晴) 南墳主体部白玉群下部より滑石勾玉出土。北墳主体部西側棺の掘り下げ。棺外に矛と槍、棺内に鉄鏃あり。池田源太氏来訪。

4月2日(晴) 南墳東側短甲の取り上げ開始。北墳主体部西棺・東棺の精査。

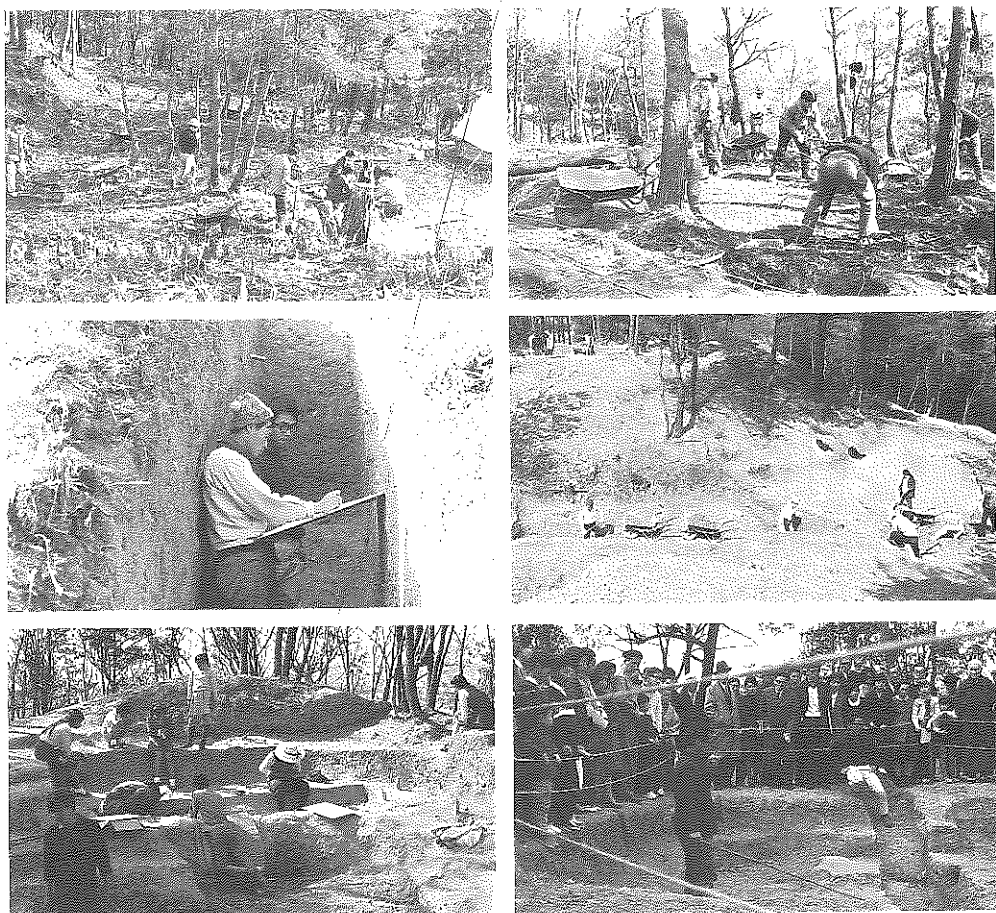
4月3日(晴) 南墳西短甲内より三環鈴が出土。北墳主体部の実測を始める。

4月4日(晴) 南墳主体部の実測と東短甲の取り上げ。北墳は東棺の南端部を検出。盗掘により中央部は欠失している。山田良三・釈竜雄・早瀬各氏来訪。

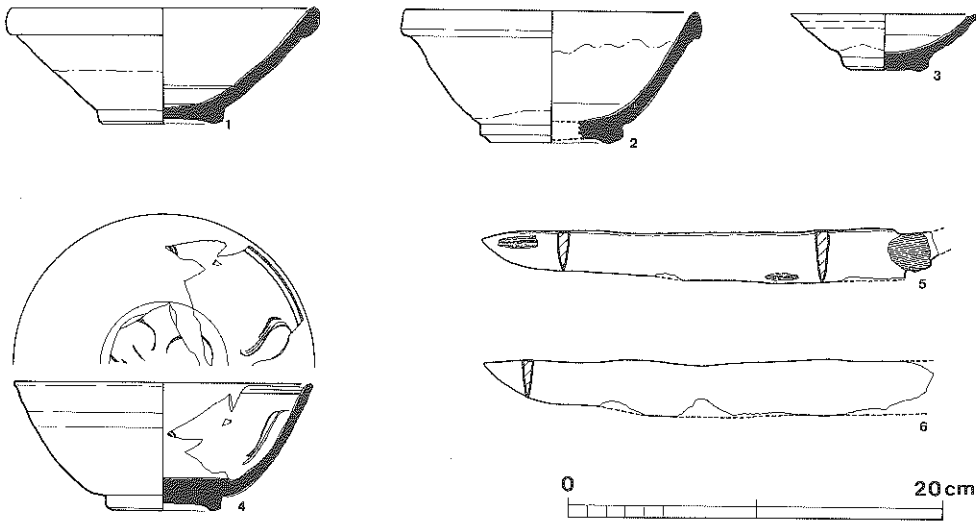
4月7日(晴) 南墳東短甲の取り上げ。北墳埴輪列実測始める。京都教育大学・京都大学学生6名来訪。

4月9日(晴) 南墳遺物の取り上げ。北墳東棺南端棺外遺物の精査。杉山信三氏来訪。

4月12日(晴) 南墳東短甲の石膏取り上げ完了。北側棺外で鐙、南西側で矛、南側で桶金具と漆膜を検出。北墳の主体部西側に新しい粘土槨を発見。これを西槨とする。従来の西棺を中央槨、東棺を東槨とする。



第12図 調査風景



第13図 中世墓出土の輸入磁器と短刀

- 4月14日(晴) 南墳西短甲の石膏取り上げ。北墳東櫛の実測と取り上げ。
- 4月15日(晴) 南墳の実測を終え作業終了する。北墳西櫛棺上面に櫛を検出する。
- 4月16日(晴) 北墳西櫛の櫛の石膏取り上げ。棺内南部に短甲検出。
- 4月17日(晴) 北墳西櫛棺内北側で鏡と玉類、中央付近に刀剣類、南部に短甲・工具類・鉄鍬群があることを確認。底面に朱が良く残る。
- 4月19日(晴) 北墳西櫛の実測始める。南墳東裾に土壙あり、付近より鉄鍬出土。
- 4月20日(晴) 北墳西櫛の実測と遺物の取り上げ。峰魏氏来訪。
- 4月21日(晴) 北墳西櫛の遺物取り上げ。鏡の下から多くの竖櫛出土。南墳東裾の土壙(中世墓)の掘り下げ。付近より鉄製品出土。
- 4月22日(雨) 北墳西櫛実測完了。埋め戻しを始める。
- 4月23日(曇) 補足作業と埋め戻し。本日、調査を終了する。
- 4月24日(晴) 徹収する。

調査の経過は以上のとおりである。最終的な発掘調査面積は約800m²で、2基の古墳の総面積1,600m²の半分程を調査したこととなる。

墳形については、北墳は円墳、南墳は方墳状を呈するが後世の石垣構築等により変形したもので本来は円墳であると判断されている。

また、調査期間中にご教示・ご協力いただいた方々は既述のとおりである。深く感謝をしたい。

3 調査後の経過

調査終了後から本書刊行までの経過を以下に概述する。なお、役職等はすべて当時である。

A 整理作業の開始

発掘終了後、出土遺物・調査資料を奈良国立文化財研究所に移し整理作業を開始することとなった。しかし、調査の現地担当者である同研究所西谷正技官が転任することとなったため、京都大学考古学研究室内の有光教一教授を代表とする宇治二子山古墳調査会に遺物の一時保管と整理作業を依頼することとなった。

京都大学考古学研究室内の整理作業は昭和44年7月25日から開始され、同研究室の中村徹也・桃野真見氏を中心に川西宏幸・小林謙一・吉田恵一氏らが作業にあたった。当初、完了予定は昭和45年3月31日であったが、後に昭和49年9月30日に延長することとなった。

この段階での整理作業は、遺物の分類整理や実測が主なものとなった。作業中に石膏で取り上げた南墳西短甲(1号短甲)内から挂甲が発見される新知見があり、これについては中村徹也氏が報告^{註27}をしている。

その後、中村徹也氏が転任したのに伴い作業が縮小化し、整理作業を休止せざるをえない状況となった。

B 整理作業再開の準備

昭和56年11月、宇治市教育委員会に埋蔵文化財調査員が配置され、また、宇治市歴史資料館の建設が具体化し、二子山古墳の整理作業再開の目処がたつたため、整理作業再開への準備を始めることとなった。

昭和57年6月に社会教育課吉水利明が京都大学考古学研究室樋口隆康教授・岡内三眞助手を訪ね協議と遺物の現状確認の協力を依頼した。

その後、有光教一氏(奈良県立橿原考古学研究所長)・西谷正氏(九州大学教授)・中村徹也氏(山口県埋蔵文化財センター次長)・堤圭三郎氏(京都府埋蔵文化財調査研究センター調査課長)の指導をえて、出土遺物を宇治市教育委員会に移し整理作業を再開する準備作業を継続した。

出土遺物の京都大学よりの搬出は、昭和58年10月20日より25日までの5日間を費やして実施し、保存処理が必要な金属製品は京都府立山城郷土資料館へ、その他の遺物は宇治市教育委員会へ搬入^{註28}をした。

この搬出作業実施にあたっては、樋口隆康教授の後任小野山節教授・岡内三眞助手を始め堤圭三郎氏、高橋美久二・橋本清一両氏(京都府立山城郷土資料館)、平良泰久氏(京都府教育委員会)に多大な協力をいただいた。また、作業は社会教育課杉本宏が担当をし、田中康・

佐原耕・安川優子の3名の補助員がこれにあたった。

C 整理作業の再開

再開する整理作業は、金属製品の保存処理と並行して行うこととし、期間としては昭和58年11月より6年間を予定した。

作業内容は、遺物の分類と員数の再確認・遺物実測作業・遺物写真撮影作業・復元作業である。概ね単年度あたり3カ月間の作業を昭和63年3月までの5年間実施をした。

昭和63年4月からは、報告書刊行に向けての遺構実測図の整理とトレース作業を開始し、平成元年度末に報告書刊行を予定したが、最終的には平成3年3月30日付で刊行のはこびとなった。

本整理作業に係る体制は下記のとおりである。

整理作業責任者	宇治市教育委員会	教育長	岩本昭造
事務局	同	参事(昭和62年4月13日まで)	木村光長
	同	参事	頼成綾子
	同	社会教育課長(昭和61年5月1日まで)	小林巧
	同	社会教育課長(平成元年3月31日まで)	小山豊嗣
	同	社会教育課長	池田正彦
	同	文化係長(昭和61年5月1日まで)	伊藤忠正
	同	文化係長	吉水利明
	同	主任(平成元年3月31日まで)	小西弘子
	同	主任	山本敦子
	整理作業担当者	同	主事
補助員	奥田耕三・猿向敏一・佐原耕・鐘方正樹・八瀬正雄・岸本弘司郎・岸本展史・山本和也・樋口秀一・田中康・安川優子・中尾由香里・古川小百合・住田ゆかり・志村みどり・岡本真由美・山岡万里子・長谷川陽子・大前朋恵。(順不同)。		

また、本整理作業中に、小林行雄、西谷正、中村徹也、高橋美久二、小林謙一、川西宏幸、杉原和雄、沢田正昭、中司照世各氏を始め多くの方々のご教示をえた。記して感謝したい。

D 出土遺物の保存処理

整理作業と並行して、出土遺物のうち金属製品の保存処理を京都府立山城郷土資料館(館長布村忠夫)に委託した。

保存処理事業は、昭和58年度から昭和62年度の5年間実施し、金属製品すべての処理と復

Ⅲ 調査の経過と概要

元を終了した。

保存処理の総費用は7,000,000円であり、国から国宝重要文化財等保存整備費補助金として3,500,000円を、京都府から文化財緊急保存費補助金として1,750,000円の交付を受けた。

保存処理の実施については同館の高橋美久二・橋本清一両氏に多くのお手数をおかけした。心より謝意を表したい。

E 出土遺物の指定

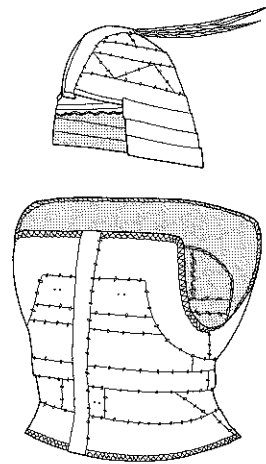
整理作業と保存処理が概ねの目処がついた昭和61年2月27日、宇治市教育委員会は宇治市文化財保護委員会(委員長杉山信三)に対して二子山古墳出土遺物の宇治市指定文化財に指定をするについての諮問を行った。

同年3月25日に宇治市文化財保護委員会より、諮問の件について宇治市文化財指定条例により指定を可とする旨の答申があり、同年4月25日付で前記条例による宇治市指定文化財に指定をした。

指定については下記の指定書写しのとおりである。

第27号
指 定 書
種 別 考古資料
名 称 二子山古墳出土遺物
員 数 一 括
宇治市指定 有形文化財 に指定する
昭和61年4月25日
宇 治 市 教 育 委 員 会

北 墳 の 調 査



IV 北墳の調査

1 墳丘と外表施設

北墳は、幅40m程、長さ70m弱の丘陵頂部の北側に寄せて築造されており、調査前は松などの雑木が茂っていた。調査前の現状では、直径37m程の円墳と判断でき、墳丘西側の一部を除き概ね良好に旧状を留めていた。また、頂部中央には直径5m程の穴が見られ、盗掘を受けていることが理解された。

調査前での墳頂部標高は71.5m程、丘陵西麓側平野との比高は40m程である。

A 墳形と規模

墳形については、調査前の測量図と調査による知見から円墳と判断できる。等高線には大きな乱れはなく、整美な円錐台形を留めている。

規模については、調査によって明らかとなった墳丘土盛りの裾での直径は36.2m、その外側をめぐる埴輪列での直径は40mとなる。後者が本来意図された古墳の範囲であろうから、古墳の規模は直径40mとするのが妥当であろう。墳丘の高さは約4.3mである。

墳頂部には平坦面が認められ、現状では直径20mを測る。その内側で検出された頂部埴輪列の直径を墳丘裾埴輪列での中心点を基準に復元すると、直径15.4m程となる。

埴輪列や墳丘裾の弧をもとに割り出される古墳中心点は、東槨主体部の中央付近となる。

段築については、現状の中では明瞭に確認できていないが、墳丘裾より約1.8m程上、標高69m辺りに傾斜変換点があり、断続的ではあるが墳丘周囲をめぐる。後述するように、この変換部は地山削り出し部と盛土部との境に相当する。一般的に古墳築造に際しては、地山削り出しによって第1段目を造り、その上に盛り土による第2段目以上を造ることが認められるため、本墳におけるこの傾斜変換点が段築の痕跡である可能性は高い。

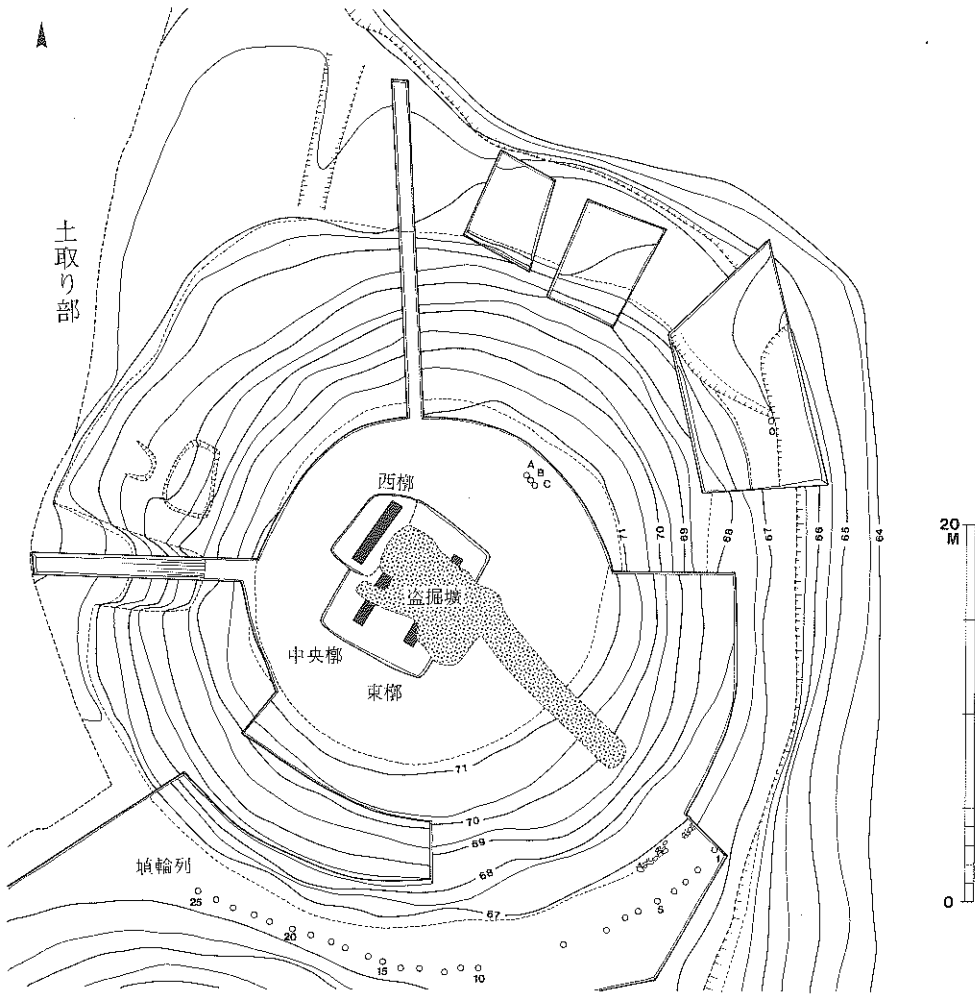
墳形と規模を要約すると、北墳は直径40m、高さ約4.3mの二段築成の円墳となる。

B 墳丘の築造

調査は墳丘の一部を断ち割りしているため、古墳築造方法の概略を知ることができる。

墳丘における地山は、墳頂部より約2～2.5m下方に認められる。裾からでは1.8～2.3m程上である。地山は、墳丘北端部においてゆるやかに下降するものの、他の部分では概ね水平に近い。地山は淡赤褐色混礫土を基本としている。

盛土は、この地山の上に行われている。土質は暗褐色土・赤褐色土・灰褐色土などであり、下部は各層薄く、上部は厚目に盛り上げられている。

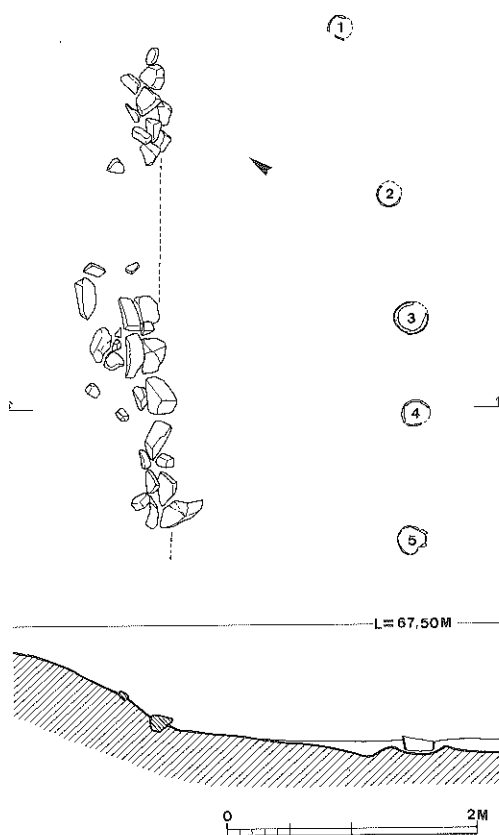


第14図 北墳調査全図

後述する南墳での地山面の検出状況と加え復元すると、北墳築造に際して、まず最初に自然地形を2 m程削り込んで円錐台形の一段目を造り、その上に盛り土による二段目を造りあげたとなる。残された南側自然地形(後の南墳部分)は、北墳一段目の削り出しによって古墳状隆起を呈することとなった。

埴丘裾埴輪列が、この残された自然地形との間において直線状に配置されていることを考えると、北墳一段目と南側自然地形との切り離しは、最初に丘陵を南北に分断する溝の掘削として開始され、北側部はその後円墳として整形、南側は当初の直線的な切り離し崖が存在していたと思われる。削り出され円墳に整形された地山は、極力当初削り出しから大きさを減ずことのない配慮があったため、裾外側をめぐる埴輪列のこの部分は、予定より内側に配されたと思われる。

IV 北墳の調査



第15図 葺石・埴輪列実測図

C 葺石

葺石は、古墳南東裾部において長さ4 m程にわたって検出された。原位置を保つものである。

検出した葺石は、墳丘裾に配された基底石と、そこから葺き上げられた2～3石分である。古墳全体としては、葺石の遺存状況は良好といえない。

使用石材は、大きいもので長さ30cm、幅10cm程、小さいもので長さ幅とも10cm程である。概して大きいものが多い。石質はチャート質の河原石である。

D 埴輪

埴輪は、破片が墳頂部・墳丘斜面・墳丘裾部で出土しており、特に墳丘裾部の流土中からはまとまって出土している。埴輪の種類には、円筒埴輪を中心に朝顔形埴輪や家形・靱形・草摺形などの形象埴輪が認められる。しかし、これらの埴輪は、破損し

原位置を保つものではない。

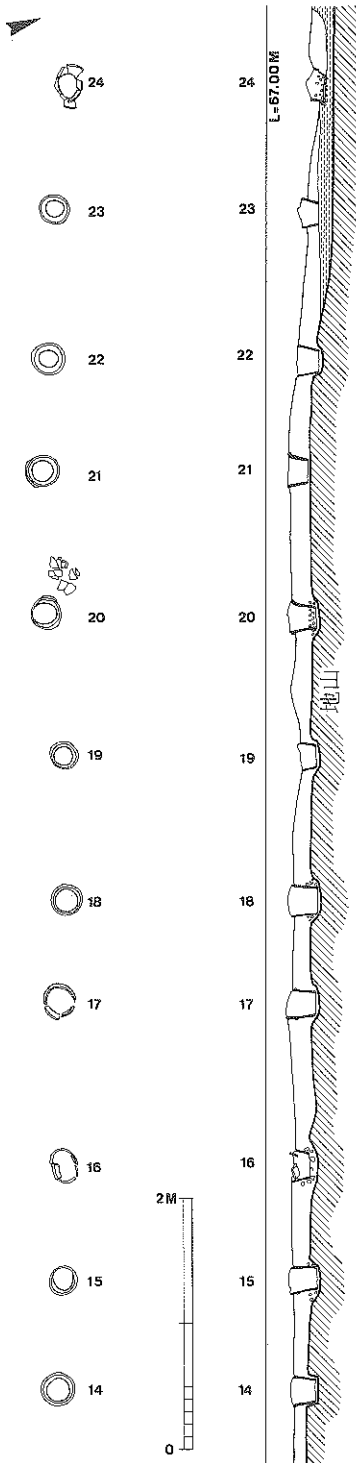
原位置を保つ埴輪が検出できたのは、墳丘裾部と墳頂部の2カ所である。

墳丘裾部での埴輪列で原位置を保つものは、その東南部から南部にかけて25本、北東部で1本の計26本分である。いずれも円筒埴輪基部である。

裾部での埴輪列は、墳丘裾より1.8～2.0m程外側で、No1から13は弧状に、No14から25はほぼ直線状に配置されている。後者の埴輪列の直線の配置については既に述べたように、北墳築造における自然地形との切り離し時において、南側の切り離し残丘(後の南墳部分)の崖が直線的であり、かつ崖底線が北墳寄りであったため、これに規制されて直線状にならざるを得なかったと判断できる。

埴輪列の各埴輪中心間距離は、0.7～1.4m程の間でばらつきがあり、高い規則性は認められないが、概して1 m前後の間を一応の目安として据え付けられている。各埴輪を接して配置した場合から、中2本抜け程の格好である。

埴輪の据え付けに関しては、幅60cm程の布掘りを行っているようである。但し、この布掘



第16図 埴輪列実測図

りも埴輪No 9 とNo10の間で途切れる。この間の埴輪中心距離は4.7m程と特に長く注意を要する。

布掘り後、地山が他より低い部分には溝底面に貼り土をし、高い部分ではさらに地上を若干掘り込みして埴輪が水平に設置できるような配慮が認められる。また、埴輪基部周囲に小礫や粘土を置いて安定をはかっているものも存在する。

墳丘裾埴輪列から復元できる北墳の直径は40mとなる。この直径から算出できる当初の墳丘裾埴輪列の総埴輪数は120本程となる。

墳頂部での原位置を保つ埴輪列は、頂部平坦面の北東部分で3本が並んで検出された。

いずれも円筒埴輪基部であり、そのわずかの部分がかるうじて遺存していたに過ぎないため、埴輪の据え付け方法等は不明である。

この部分での埴輪中心間距離は50～60cm程である。基部同志は接してはいないが、上開きとなる口縁部では各埴輪はほぼ接していたと考えられる。

墳丘裾埴輪列円弧から求めた中心点を基準に、墳頂部埴輪列の直径を復元すると15.4m程となる。この部分での埴輪列は、頂部平坦面端より約2m内側に樹立されていたらしい。また、この直径から算出できる当初の墳頂部埴輪列総本数は90～95本程となる。

2 主体部

北墳の主体部は、墳頂部で3基が検出でき、東から西へ東槨、中央槨、西槨と名づけた。これは、位置関係による便宜的な命名である。

主体部の構造は、東槨と西槨が粘土槨であり中央槨が木棺直葬である。東槨と中央槨は長さ8.5m、幅6.2mの大型墓壙内に築かれており、同一墓壙二棺埋葬様の状況を呈している。また、この墓壙の中央から東側にかけて大規模な盗掘を被っており、東槨と中央槨は一部が遺存するに過ぎない状況であった。西槨は幸運にも盗掘の災を受けていない。

以下に各主体部の状況を説明する。

A 中央槨

中央槨は、大型墓壙の西半部に埋め置かれた木棺直葬であり、南側半分程が残る。

構造 槨は、棺底の痕跡が丸味をもつことから割竹形木棺と判断できる。木棺痕跡の規模は、南木口で幅0.6m、残存する北端部での幅0.65m、残存長3.4mである。木棺の推定全長については、墓壙北肩の下にわずかに残る粘土塊が木棺北木口に使用されたものとするれば、約5.5m程となる。

南木口外側には、10～15cm大の礫が幅60cm、長さ35cm、深さ45cm程の範囲で集中していた。礫の間には砂がつまり、棺底より25cm下まで礫が続くことから、排水用暗渠と思われる。

また、棺内木口部には礫が3石認められた。この部分には木口板の痕跡を残していることから、木口板のおさえに用いられたものと思われる。木口板は、南端棺木口より内に20cm入ったところである。

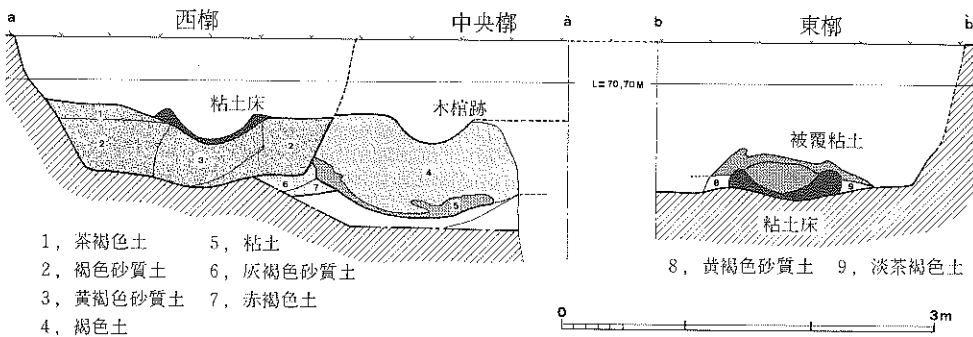
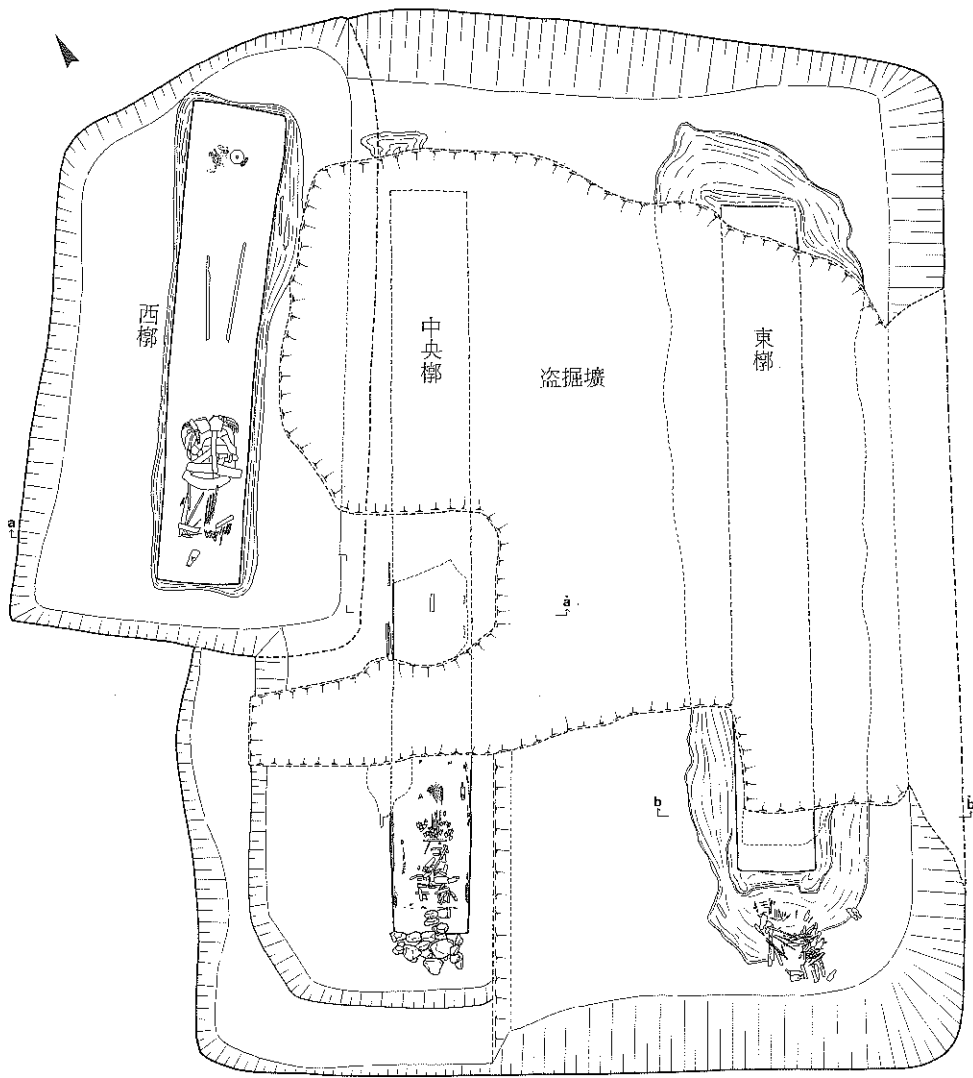
棺内には赤色顔料が残り、また所々において木棺木質の痕跡を認めることができた。

槨の据え付けは墓壙底ではなく、上方55cmのところで行われている。すなわち、大型墓壙掘削後、埋め戻され(後述する東槨の設置に伴う埋め戻し)、その後中央槨が設置されていることとなる。土層の状況からは、これが東槨設置後に大型墓壙がいったん埋められ、そして中央槨が新たに開削されたものか、また、同一墓壙内二棺埋葬の工程差なのか、いずれとも判断できない^{附33}。但し、可能性としては前者の方が高く、その理由については「北墳まとめ」^{附34}でのべる。槨の主軸は磁北から東へ32°傾く。

遺物の出土状況 遺物は、棺内と棺外から出土した。

棺外遺物は、槨の西側ぞいに北から、鳥状に残る棺中央部では切先を北に向けた槍と矛、その南の木口が残る部分では切先を南に向けた直刀片である。槍・矛の北には、別の銹跡が認められるため、ここにも長さ20cm程の鉄製品が副葬されていたことがわかる。

棺内遺物は、南端部で集中して認められた。



第17图 北墳主体部実測図

IV 北墳の調査

棺木口部での遺物出土状態は、木口板の内側のところに鉄斧・鎌・鉋・鏝・錐・鋤等の鉄製農具類が60点程まとまり、その北側に鉄鍬が50本程置かれていた。

鉄製農具類は、規則的に置かれていたという状況にはなく、各種の工具が重なり合うものであった。但し、鉋・錐のような棒状品はその北側に、鉄斧・鎌は概して南に集中する傾向は認められる。

鉄鍬は、先を南に向け東ねられた状況で検出された。鉄鍬の北側には漆膜が遺存していたため、あるいは革製漆塗りの矢筒に装着されていたかも知れない。

これら棺木口部での遺物は、盗掘の災を受けておらず、旧状を留めているものである。

鳥状に残る棺中央部での棺内遺物は、中央付近に切先を北に向けた剣片だけである。状況的に旧状を留めるものではない。また、骨片(4cm四方大)が剣片の北に認められた。

B 東 槨

東槨は、大型墓墳の東半部に埋め置かれた粘土槨で、両木口部のみが遺存していた。

構造 粘土槨は墓墳底に築かれており、南端部が長さ2m程、幅1.2m程、北端部が長さ0.6m、幅1.1m程遺存していた。全長は6.7m程である。

粘土槨は、棺を置く粘土床とそれを被う被覆粘土とに分けられる。

東槨の粘土床は、幅90cm程を測り、粘土の厚さは棺底中央部分で5cm程、測辺部で15~20cm程となっている。粘土床の全長は約6m程と推定できる。

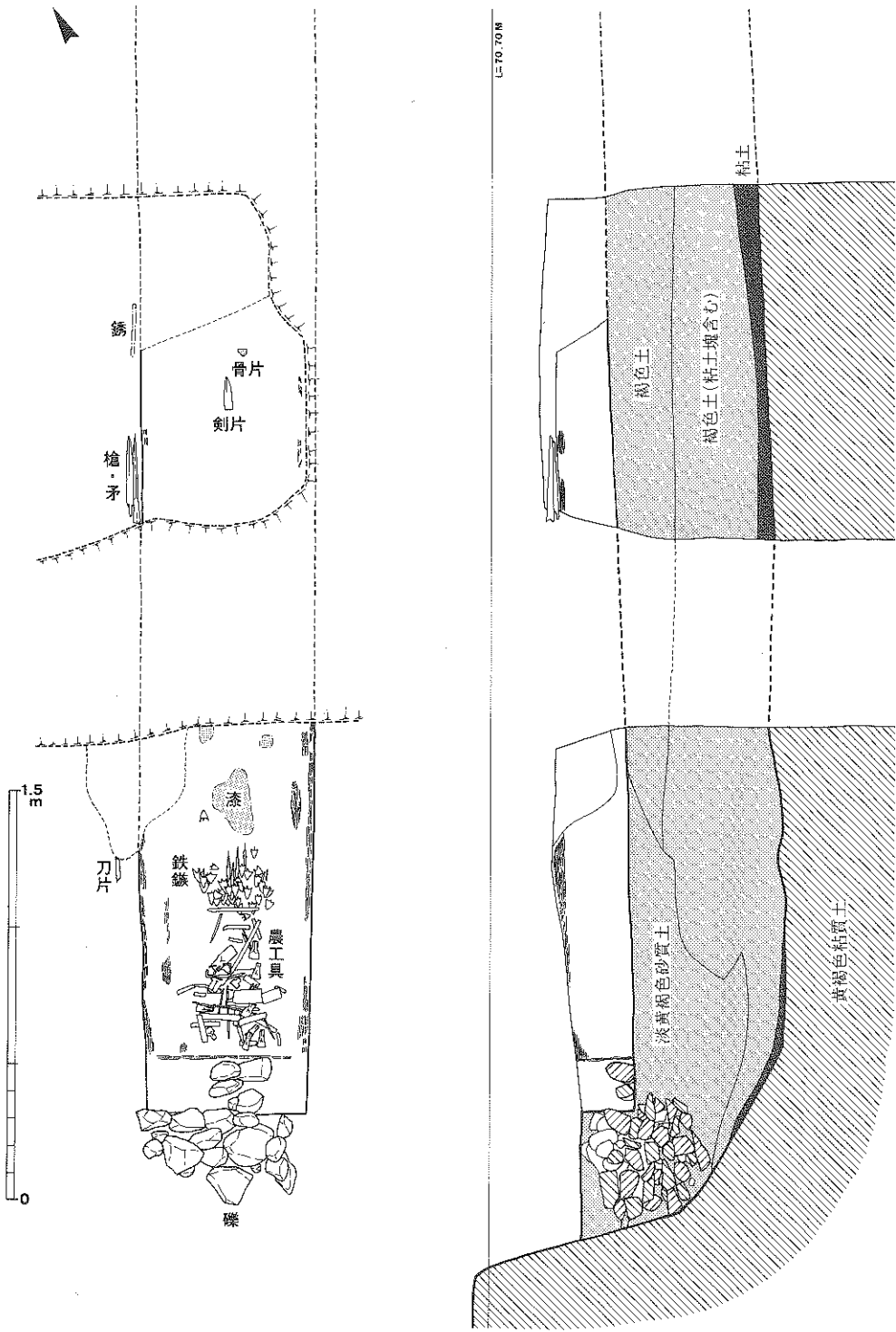
被覆粘土は、粘土床及びその上に置かれた木棺を中心に、周囲の20~50cm程外側まで被うもので、その厚さは最大25cm程がある。粘土槨使用の粘土は、白色系の良質なものである。

棺は、粘土床の横断面形状が弧を描くことから割竹形木棺と判断できる。粘土床に残る木棺痕跡から規模を測ると、南木口の幅62cm、北木口の幅33cm以上、全長557cmとなる。木棺痕跡には、一面に赤色顔料が認められた。また、この赤色顔料は、南木口を示す木棺痕跡より外方に15cm程続いている。すなわち、粘土床南端のもりあがり上面に木棺と同じ幅で長さ15cm程の赤色顔料の広がりが認められるのである。赤色顔料が木棺内に塗られていたとすれば、木棺の南端には、長さ15cm程の張り出しが付いていたと考えられる。

木棺の方位は、北から東へ30°程傾く。

遺物の出土状況 遺物は、棺外からのみ出土した。棺は盗掘によりほとんど旧状を留めていないため、棺内遺物はすべてこの災によって失われたとみてよい。

遺物を検出したのは、粘土槨南端部の被覆粘土上面である。鉄斧・鎌・鉋・鏝を中心とする鉄製農具類約90点がまとまって出土した。遺物は、2~3点がまとまりから離れてはいるものの、大半は50cm四方の範囲の中に重なり合っていた。出土状況からは、遺物の配置に明確な規則性を認められないが、中央付近に鉋・鏝が集中し、北側に刀子などの小型工具、



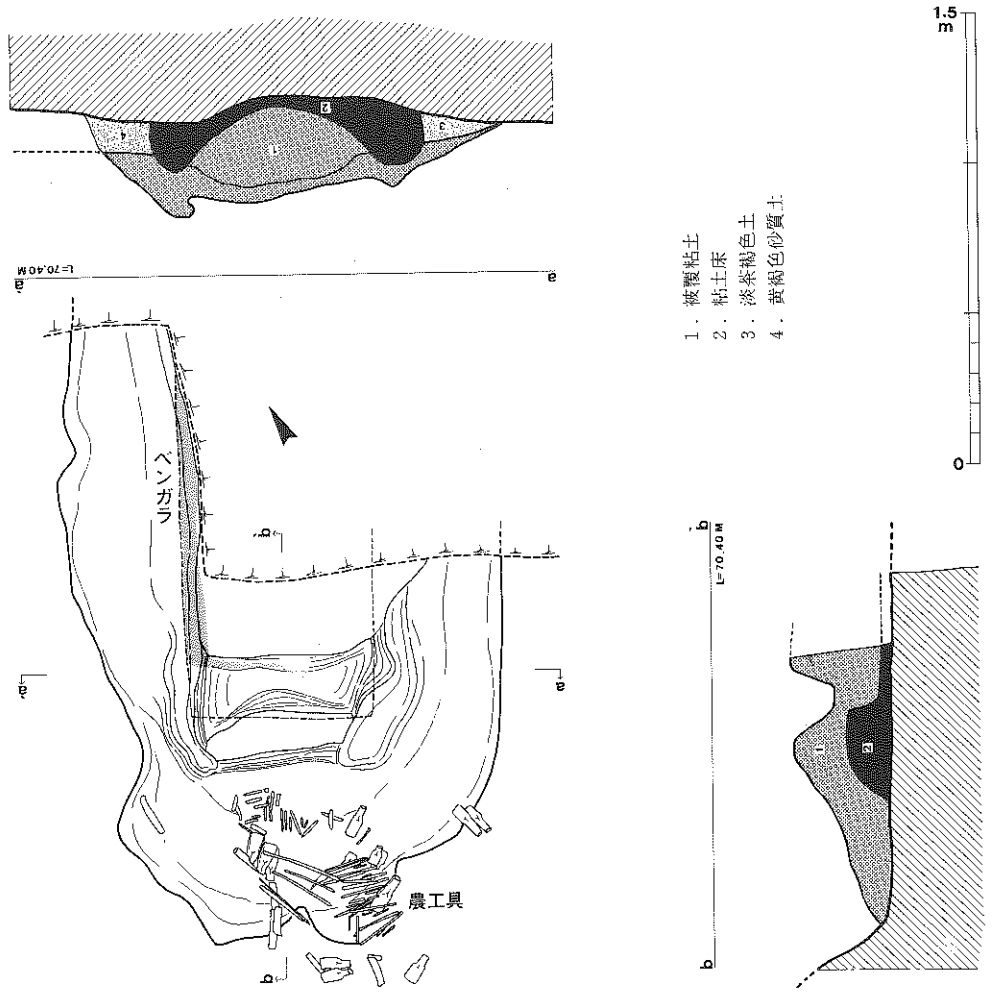
第18図 中央掘夷測図

IV 北墳の調査

東・西南側に鎌・鉄斧が集中する傾向は認められる。

また、鉈・鏝などの棒状品は概ね軸方向を棺に直行するように置かれており、鎌に関しては刃(柄)を内側に向けて置かれていることが理解できる。このことから、農具類の副葬に際しては、各種の農具をまとまりなく単に積みあげたのではなく、種類ごとにある程度のまとまりをもって順次置いていったらしいことはわかる。

盗掘坑内の遺物 東槨および中央槨は、大規模な盗掘によって棺内遺物の大半を失っており、かつての状況を復元することは不可能であるが、盗掘坑内の遺物より断片的な内容を知ることができる。盗掘坑内より出土した遺物は、碧玉製勾玉・革綴短甲片・鉄鏃片・直刀片がある。これらがいずれの槨のものであったか不明だが、両槨が後述する西槨の内容に近い副葬品を持っていた可能性は高い。但し、これら盗掘坑出土遺物は現存しない。



第19図 東槨南端部実測図

C 西 槨

西槨は中央槨の西側に、大型墓壙の西端と重複して造られた粘土槨であり、土層の状況から3槨中最も新しい主体部であることがわかる。中央槨・東槨を破壊した盗掘によって西槨墓壙の東辺を失うものの、粘土槨自体は全く盗掘の災を受けておらず完存していた。

構造 墓壙の掘方は、南北4.58m、東西推定2.6mの不定方形を呈しており、粘土槨はその中央に設置されている。

粘土槨の構築は、まず墓壙を墳頂部より掘り込み、その後墓壙底に30～40cm程土砂を入れ、そこに粘土床を構築するというものである。

粘土床の規模は、全長3.9m、南端の幅約0.8m、北端の幅約1mである。粘土は良質の白色系粘土であり、中央辺りでの厚さ5cm、周囲での厚さ7～10cm程を測る。

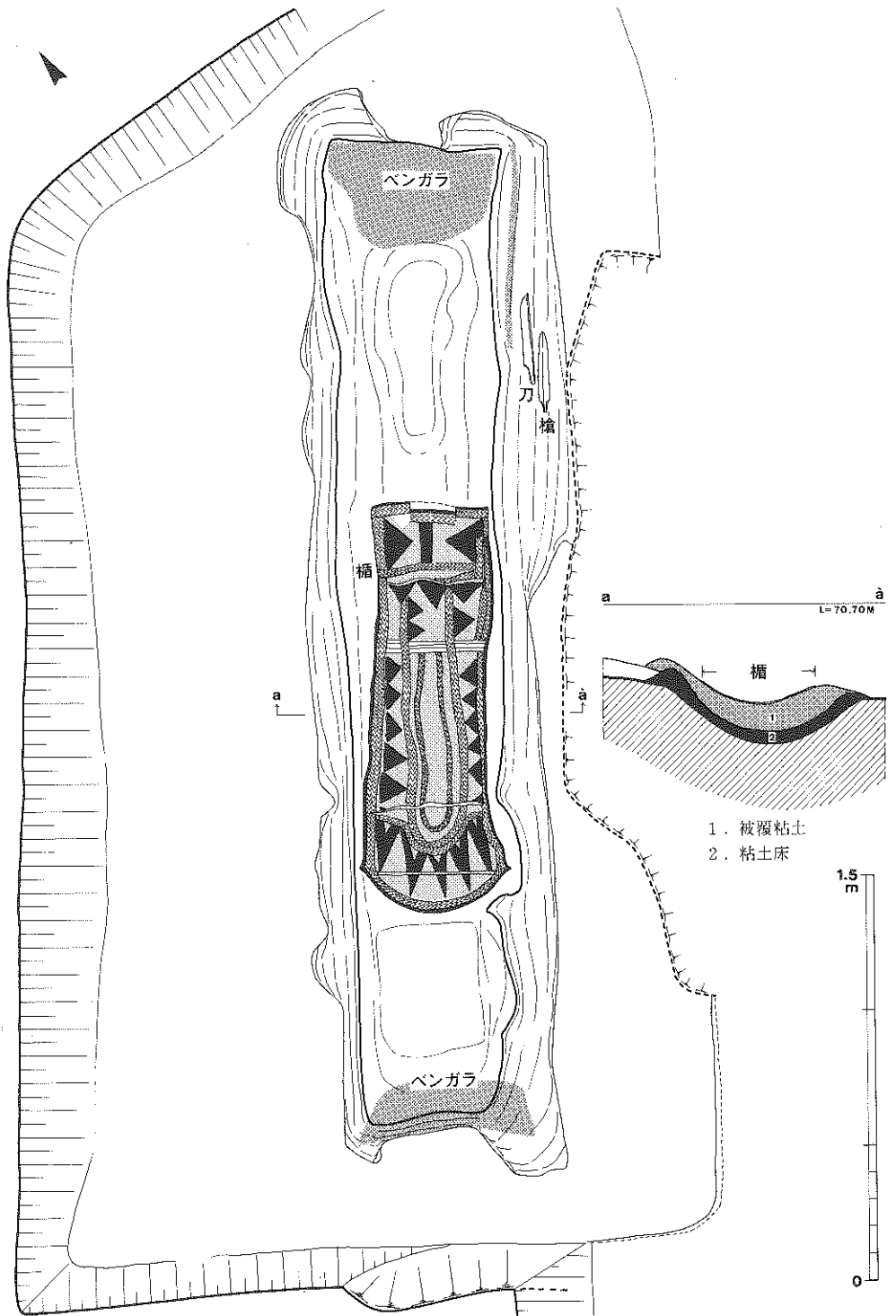
被覆粘土は、概ね粘土床の範囲を超えることなく認められ、その厚さは10cm程である。東槨の粘土槨と比べると簡略な感を否めない。また、西槨粘土槨の高さは、東槨木棺とはほぼ等しい。

木棺は、粘土床の横断面が弧状となることから、割竹形木棺と判断できる。棺の大きさは、全長383cm、南端木口幅66cm、北端木口幅73cmで、北木口に向ってやや広がっている。

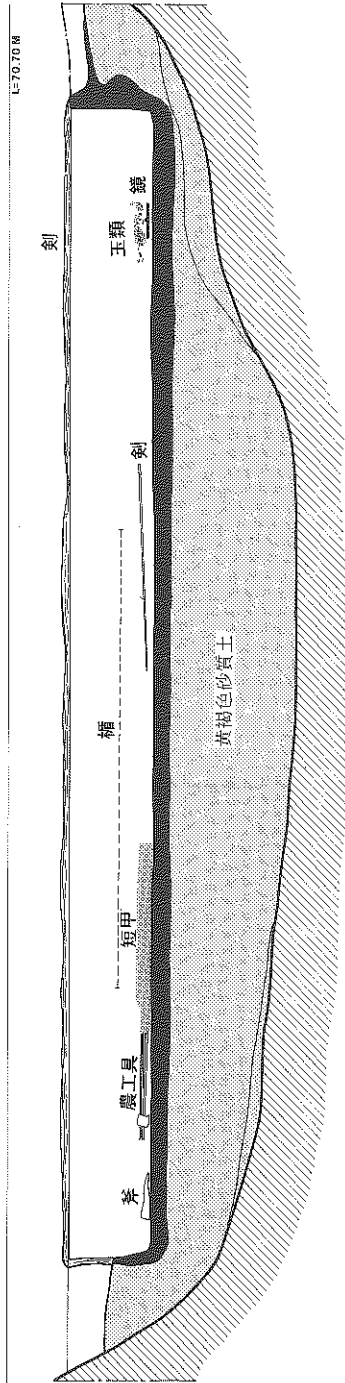
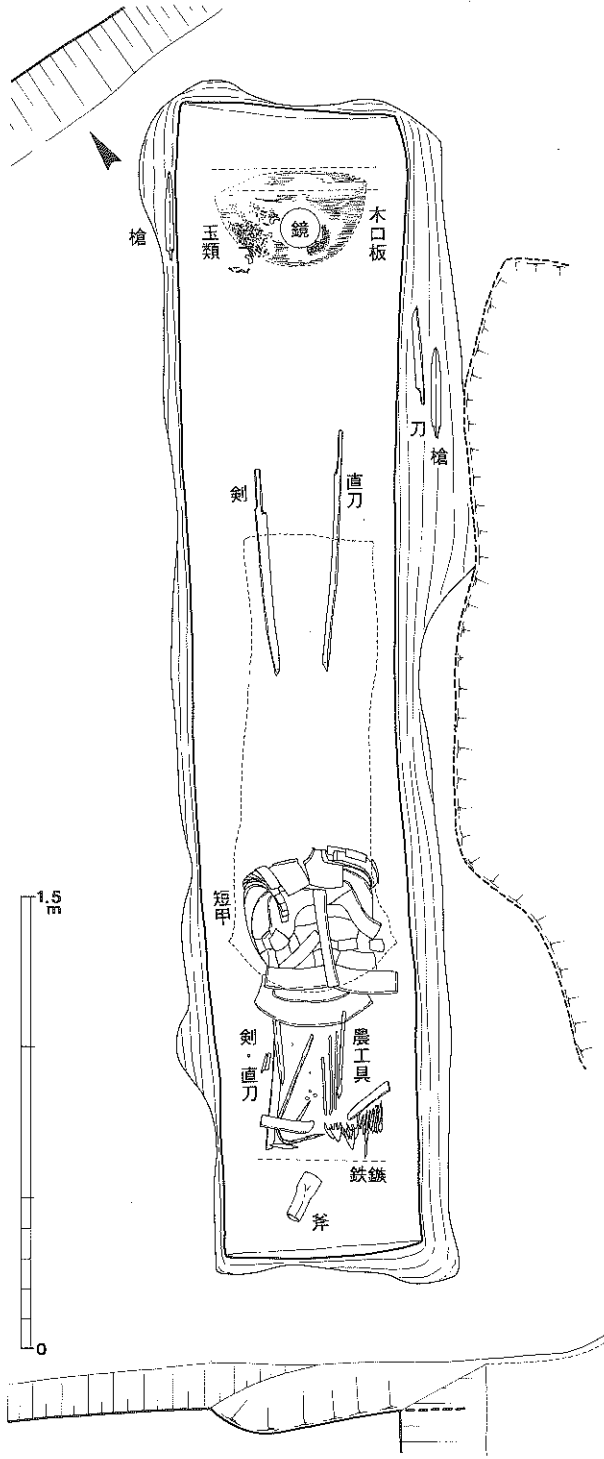
木口板の位置は、粘土床に残された痕跡と棺内北端に遺存していた木口板木質によって知ることができ、北木口板は棺端より内に約20cm、南木口板は棺端より内に約30cmの位置に付けられていたと考えてよい。棺内の赤色顔料は、木口板より内側の一面に認められた。

北木口板は、木棺の腐朽・被覆粘土の陥没に伴い棺内側に倒れたようで、木口板を示す木質がかろうじて遺存していた。残存木質の範囲が半円形を呈すこと、木質繊維の方向が棺に直行すること、木質の下に副葬品が認められたことから、これが木口板であることが判断できる。この痕跡をもとに木口板の形状を復元すると、下辺がゆるやかな弧、上辺が半径25cm程の半円形となる不整形板となる。木口板の厚みは、粘土床での痕跡から7～8cm程と推定できる。また、復元できる木口板の最大幅(棺内法幅)50cmは、棺内遺物が置かれている幅から見ても妥当である。

木口板形状から復元できる木棺の形状は、丸太を半截し内削りしたようなものではなく、棺身は北端部での幅70cm程、高さ25cm程を測り、底はゆるやかな弧となる舟形に近いものとなる。内削りは、粘土床から復元される棺身外周と木口板の大きさの差から10cm程の深さで行われ、その断面形状は棺身外周断面形状と近いものとなる。棺蓋は、直径70cm程の半截丸太を棺厚10cm程までに内削りしたものであろう。すなわち西槨に使用された割竹形木棺は、棺身が低平な舟形状を呈し、棺蓋が半截丸太状を呈する組み合わせであったと推定できるのである。また、棺の方位は北より東へ37°程傾く。



第20図 西櫛検出状況実測図



第21図 西槨実測図

IV 北墳の調査

遺物の出土状況 西槨の遺物出土位置は、棺外と棺内とに分けられる。

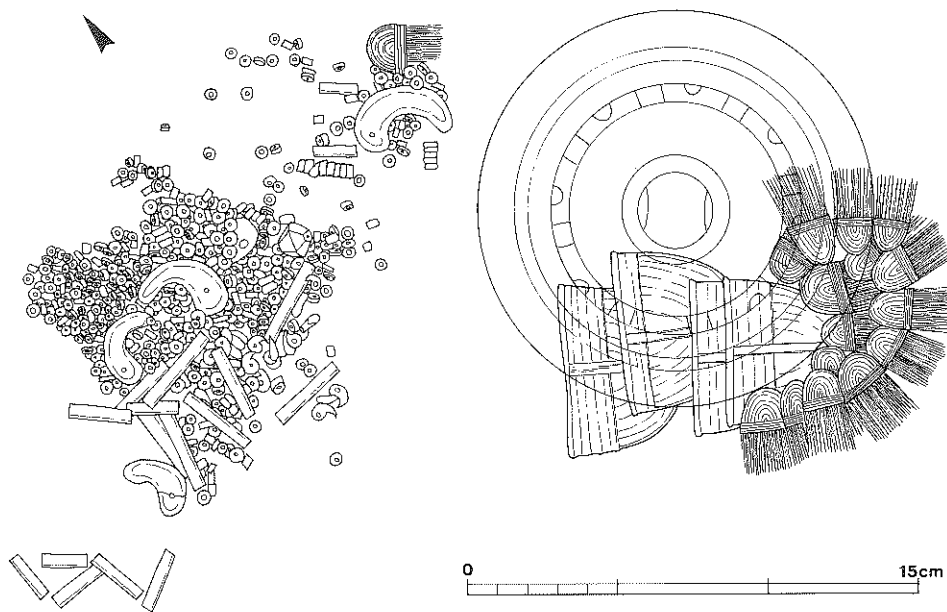
棺外遺物は、粘土床北端東側に切先を北に向けた槍と短刀が各1本、西側に切先を北に向けた槍が1本置かれていた。

また、棺中央部被覆粘土上面には上辺を南に向けた楯1張、正面を上に向けて置かれていた。楯は革・木材を芯に漆塗りしたもので、漆膜が被覆粘土に密着して検出できた。

棺内遺物は、北端部に鏡・玉類・堅櫛が、中央付近に剣と直刀各1本が、南端部に短甲・刀剣・鉄鎌・農工具が大きくまとまって検出できた。以下に北から順に説明する。

北端部での遺物は、木口板のすぐ内側に幅30cm程、長さ20cm程の範囲で集中して見つかった。ここでの遺物は、仿製鏡1面・各種の玉類1650個余り・堅櫛が26個余りである。鏡背を上に向けて置かれた鏡が概ね棺中心線上に位置し、その西隣りに玉類、鏡の下に堅櫛が置かれていた。鏡は鈕孔を棺の長軸に直行して置かれている。

玉類は、碧玉・硬玉等のいわゆる玉石を使用した勾玉・管玉等と滑石製白玉等の2種が認められ、前者は棺長軸にやや斜行する状況で南北に細長い範囲で、後者は狭い範囲で集中して置かれていた。玉石使用の玉類は、出土位置での関係にばらつきが認められるが、一部の管玉の位置関係には、これらが紐によって綴られていたことを想定できるものがあるため、かつては紐によって一連となっていた玉飾りが、紐の腐朽によって散らばったものと思われる。



第22図 鏡・玉類・堅櫛出土状況実測図

滑石製玉類については、白玉と小型勾玉が認められる。両者の出土状況を詳細に見ると、白玉は白玉どうし、小型勾玉は小型勾玉どうしが互いの紐孔を接している状況が看取されるため、両者が一連として結ばれたか否かは別にして、互いが種類ごとにまとまって紐に通されていたことは確かである。

玉石製の勾玉・管玉等は、滑石製玉類の上に置かれており、状況的に被葬者が装着していたものではないと判断できる。

仿製鏡の下には、大型竖櫛4個と小型竖櫛15個がそれぞれまとめて置かれていた。竖櫛は漆塗りのもので、漆膜のみが遺存していた。

木棺の中央には、切先を南に向けて東側に直刀1本とその中程に刀子1本が、西側に剣1本が置かれていた。

木棺の南端部が最も遺物が集中して認められた部分であり、短甲1式・剣1本・直刀1本を始め、鉄鏃17個等の武具・武器類、刀子7本・鉄斧1本・鉄柄手斧1本・鎌2個・鉈4本・鑿2本等の農工具類が置かれていた。

短甲は、頸甲・肩甲を装着し、肩甲を折りたたんだ状態で前胴を上に、そして北向きに寝かせて置かれていた。出土状態は土圧により押しつぶされた状況ではあったが、木棺腐朽に伴う陥没によって本来棺内で正立し埋葬されたものが倒れたのではないことは理解できた。

短甲の取り上げ時に、短甲内より衝角付冑が見つかった。衝角付冑は短甲内部のはほぼ中央に、衝角を南に向け正位置で置かれていた。冑に装着されている鍔もたたまれた状態であった。この衝角付冑の出土状態も、短甲が当初より寝かされて埋納されたことを示している。

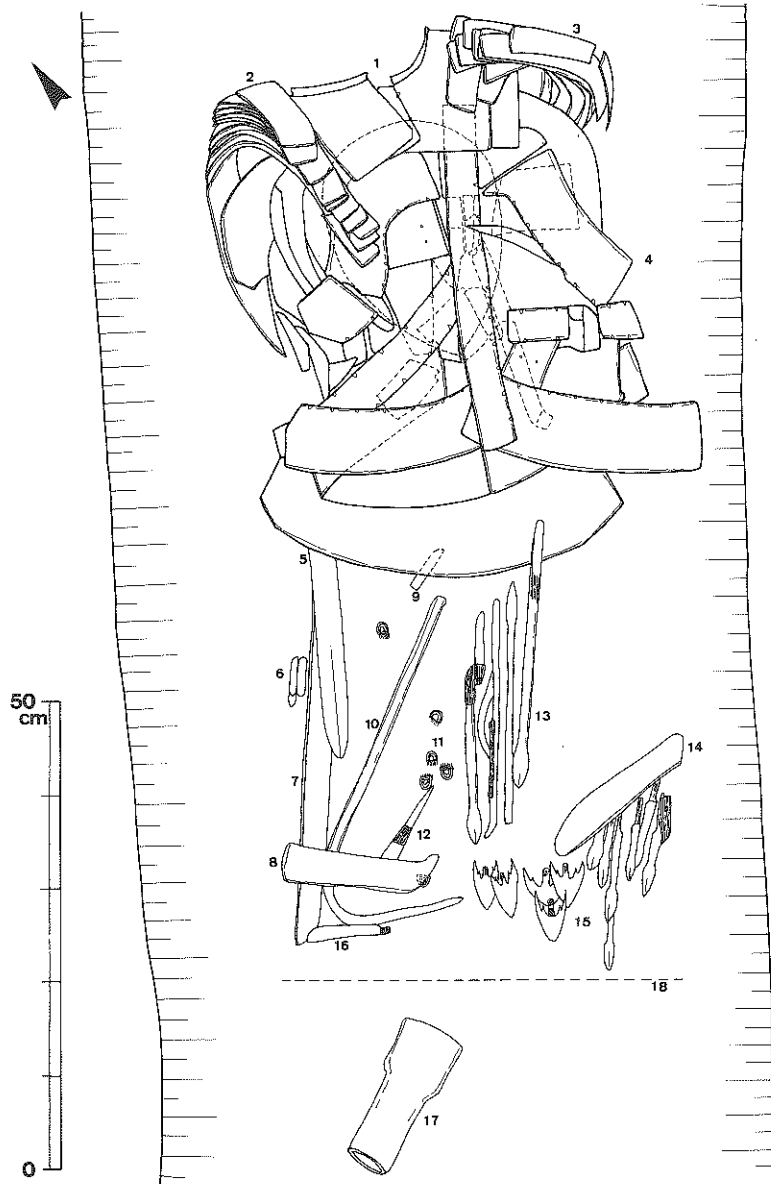
短甲下の西側には、直刀と剣が各1本切先を南に向けて置かれており、短甲の南には鉄鏃と農工具類が置かれていた。但し、この中で鉄斧のみが南木口板の位置よりさらに南側、すなわち木口板によって閉塞された棺の外側で発見された。鉄斧は粘土床に密着しており、棺上に置かれていたものが落下したのではないことがわかる。この鉄斧については、出土位置が本来の位置と考えるか、木口板内側に立てかけられていたものが木口板の倒壊とともに移動したと考えるかの二通りがあるが、状況的に前者の可能性が高い^{註35}。

鉄鏃は、木口板閉塞内部の中ほどから東側にかけて先を南に向けて置かれていた。中央寄りには平根式が、東側には尖根式がまとまっていた。出土状態からみて、それぞれは一束として置かれたのではなく、種類ごとにまとめられ二束として置かれたと思われる。この二群の鉄鏃が、矢筒に装着されていたか否かは不明である。

農工具類は、中央部分に鉈・鑿の棒状工具が刃を南に向け東ねられ、その西側に鉄柄手斧や刀子が置かれていた。

鎌は、東側に直刃鎌、西側に曲刃鎌が刃を北側(柄を北側)に向けて置かれていた。

IV 北墳の調査



第23図 南部副葬品出土状況実測図

1. 頸甲：2. 肩甲(右)：3. 肩甲(左)：4. 長方板革綴短甲(短甲内に三角板革綴衝角付筒)：5. 剣：6. 刀子：
7. 直刀：8. 鎌：9. 刀子：10. 鉄柄付手斧：11. 竖櫛：12. 刀子：13. 鈍・鑿：14. 鎌：15. 鉄鎌：16. 刀子：
17. 斧：18. 木口の位置

また、小型豎櫛が7個ほど短甲南側で散らばって認められた。

棺南部の遺物の埋葬順序をその重複関係から復元すると次のとおりである。

直刀・剣→一部の刀子・豎櫛→短甲→鉄鏃→鉈・鑿・鉄柄手斧・刀子→鎌。

概ね武具・武器を最初に置き、続いて農工具類を置く手順が復元できる。

被葬者の位置 西槨被葬者の棺内位置については、人骨等が全く遺存していなかったため、その点からの確定は不可能であるが、副葬遺物の状況から考えてみたい。

既にみたとおり、遺物の大半は北端と南端に集中しており、その間に長さ180cm程の空間が認められる。ここに人体埋葬が行われたことは確かである。頭位については、棺内の刀剣類の切先がすべて南を向くことと、北端部に鏡が認められることから、北を頭に被葬者が安置されたことは確かであろう。棺中央の刀剣は、人体の両脇に置かれたものであることを考えれば、棺内における被葬者の位置は、棺中央より北寄りであるといえる。

3 遺 物

本章では、北墳から出土した遺物の内容を報告する。遺物が出土した場所は、中央槨・東槨・西槨の3主体部内と墳頂部及び墳丘裾部である。主体部より出土した遺物は副葬品であり、墳頂部・墳丘裾部より出土した遺物は墳丘外表に樹立された埴輪である。これらの遺物について、出土場所ごとに順次説明を加えることとしたい。また、主体部出土遺物の数量については、前述したごとく錆化等により現物確認が不可能な個体等があるため、出土数と現存数を併記することとした。

なお、盗掘坑内から出土した勾玉を始め短甲片・鉄鏃・刀片は現存しないので割愛し、古墳に直接関係しない遺物^{註35}も割愛をしたい。

(1) 北墳中央槨の出土遺物

北墳中央槨副葬遺物の全容については、盗掘により知り得ないが、調査により出土した遺物の品目と数量及び内容は次のとおりである。

A 遺物の品目と数量

出土位置	名 称	出 土 数	現 存 数	
(棺 内)	剣	1 片	1 片	
	鉄 鏃	51 個	50個残欠共	
	鉄 斧	14 個	12 個	
	鎌	22 個	21個残欠共	
	鈍	10 本	9 本残欠共	
	鑿	3 本	3 本	
	錐	10 本	8 本残欠共	
	刀 子	3 本	3 本	
	鋏	1 個	1 個	
	鉸 具	1 個	1 個	
	漆 膜	若 干		
	(棺 外)	矛	1 本	1 本
		刀	1 片	1 片
槍		1 本	1 本	
(そ の 他)	不明鉄片		若 干	
(盗 掘 坑)	鉄 片	若 干	若 干	

B 武 器

武器には、剣・刀・槍・矛・鉄鏃がある。以下に順次説明する^{註37}。

剣(第24図3) 棺内中央部分より出土したもので、剣先端部断片である。残存長9cm、幅3cm程を測る。鏃は認められない。鉄製。

刀(第24図2) 棺外西側より出土したもので、刀先端部断片である。残存長7cm、幅2cm程を測る。直刀身である。大きさからみて、短刀と思われる。鉄製。

槍(第24図4) 棺外西側より出土したものである。先端の一部を欠く。全長30cm、槍身長24.2cm、莖長5.8cm、槍身最大幅3.3cmを測る。槍身は両刃剣状であり、鏃は認められない。莖は平造りとなっており、莖尻は中央がやや尖る。両闕である。槍身に木質の付着がある。鉄製。

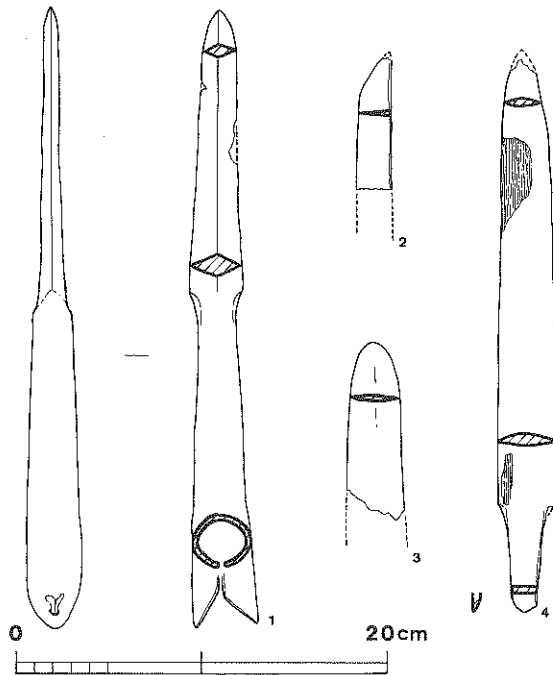
矛(第24図1) 棺外西側より出土したものである。断面が菱形の矛身と袋状を呈す柄装着部からなる。全長32.2cm、矛身長15cm、柄装着部長17.3cmを測る。矛身には明瞭な鏃をもつ。柄装着部は中空の袋状となり、先端部を左右に分けそれぞれを尖り気味にする。また、片方の先端部には小孔が穿たれており、紐状有機質の痕跡が認められる。鉄製。

鉄鏃(第25～27図) 棺内南側より出土したもので、平根式46個、尖根式5個の総数51個がある。

平根式はすべて命中後の摘出を困難にする逆刺、すなわち腸袂を有すもので、平根腸袂式と通称されるものである。

平根式は形状によって大きく次のAからEまでの5種類に分類が可能である(第25図)。

A類…概して細身で逆刺が長いことを特徴とする。逆刺内側に更にもう一ヶ所の逆刺を持つ二重式の逆刺を有す。第24図1～17・21がA類に相当する。その内、1～6がその特徴を良く示す。逆刺の長さについては、ややばらつきがあり、17・21のように他よりも短かめのものもある。21は片方の腸袂のみが二重式の逆刺となっている。



第24図 武器実測図

IV 北墳の調査

B類…幅広で先端部が定角状となることを特徴とするもので、二重式の逆刺を有すBa類と単式の逆刺を有すBb類に更に分けられる。

Ba類は、第24図18～20が該当する。18の逆刺は余り外開きせず、19・20の逆刺は外開きの度合いが強い。

Bb類は、22の1個体だけである。形状的には18に近い。

C類…三角状を呈し、腸挟が浅いことを特徴とするものである。二重式の逆刺を有すBa類と単式の逆刺を有すCb類に更に分けられる。

Ca類は、第26図24・第27図26～31が該当する。

Cb類は、25の1個体だけである。

D類…C類と比べ縦長の三角形状を呈すもので、腸挟が浅いことを特徴とする。逆刺はすべて単式のものである。第27図32～39が該当する。

E類…形状がトランプ札のスペード状のもので、第27図40の1個体だけである。

上記の平根式における各種別の割合は、A類が5割弱、C・D類が2割、B類が1割程となり、A類が中央榔平根式鉄鏃の中心的なものであることがわかる。

鉄鏃と矢柄との装着方法や矢柄の大きさを部分的に遺存する有機質から復元すると次のようになる。

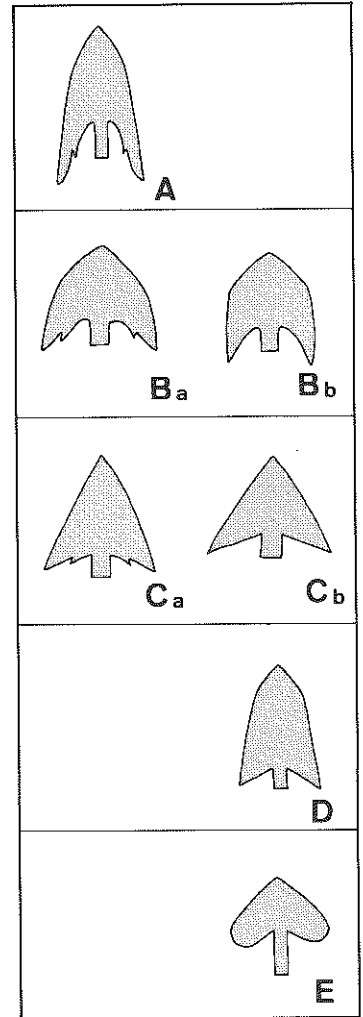
矢柄は、直径0.7～0.8cm程の竹材と思われる。鉄鏃の

装着にあたっては、矢柄先端を二分する割れ目を入れ、

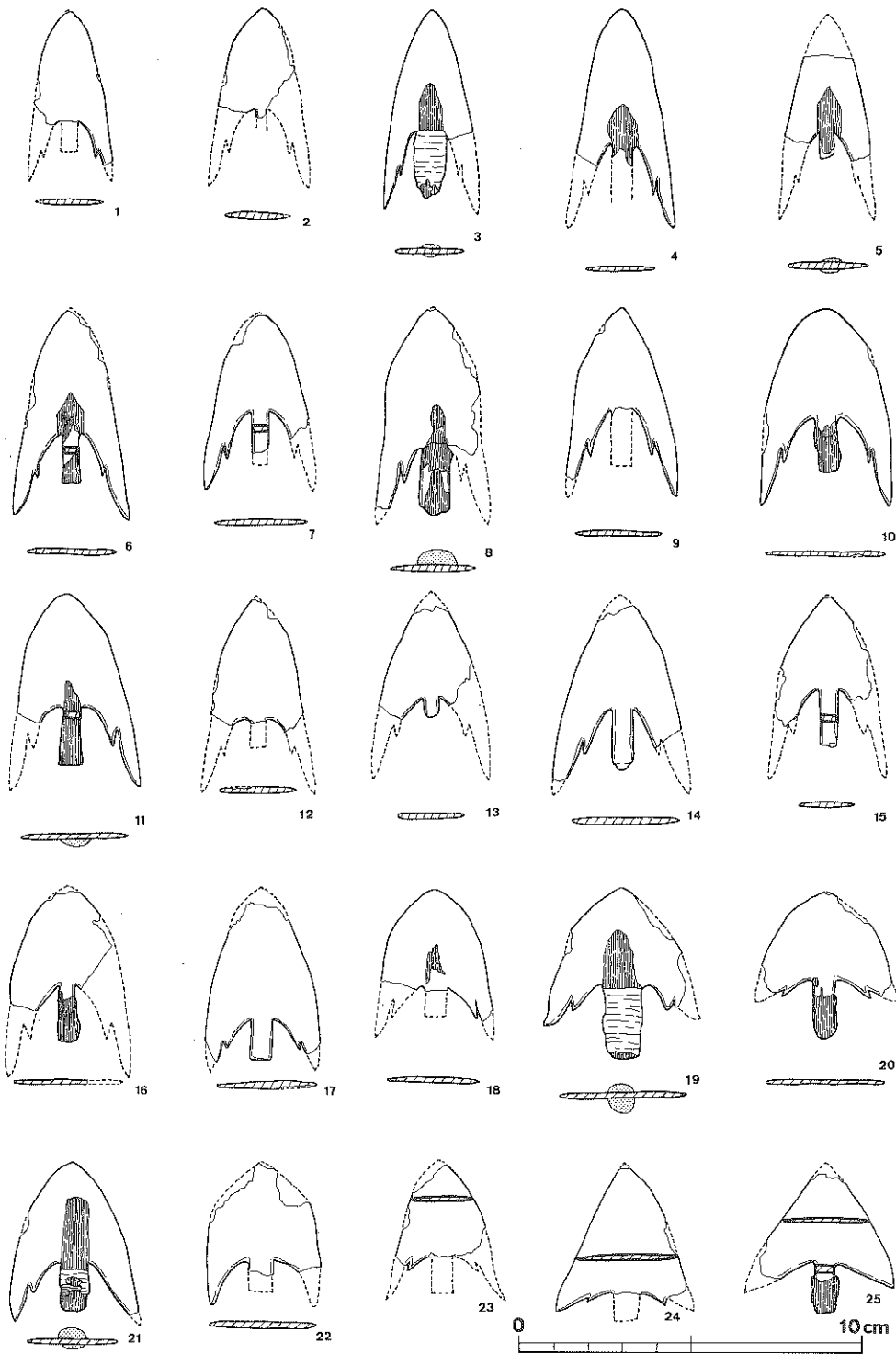
根挟とする。根挟は先端を尖り気味としている。鉄鏃はこれに挟みこまれ、鏃身関部以下に樹皮もしくは細紐によって根巻きされ固定される、ということとなる。根挟先端が鏃身先付近までのびているものもある。

尖根式は、短い^{のかつき}筈被(頸部)と先尖りの茎をもつもので、尖根短頸式と呼んでおきたい。鏃身は、逆刺をもつ腸挟柳葉形のもの^{のかつき}と逆刺のない柳葉形の二者がある。両者は、単に逆刺の有無だけでなく、鏃身長に大きな差があるため、前者をA類、後者をB類とする。

A類…第27図41～44が該当する。鏃身の断面形状は片丸造りを基本とするが、裏面がやや凹む。鏃身に不明瞭ながら鑄を持つ。41を観察すると、矢柄は^{まら}関までで終わるが、根巻きは筈被の一部まで及んでいることがわかる。

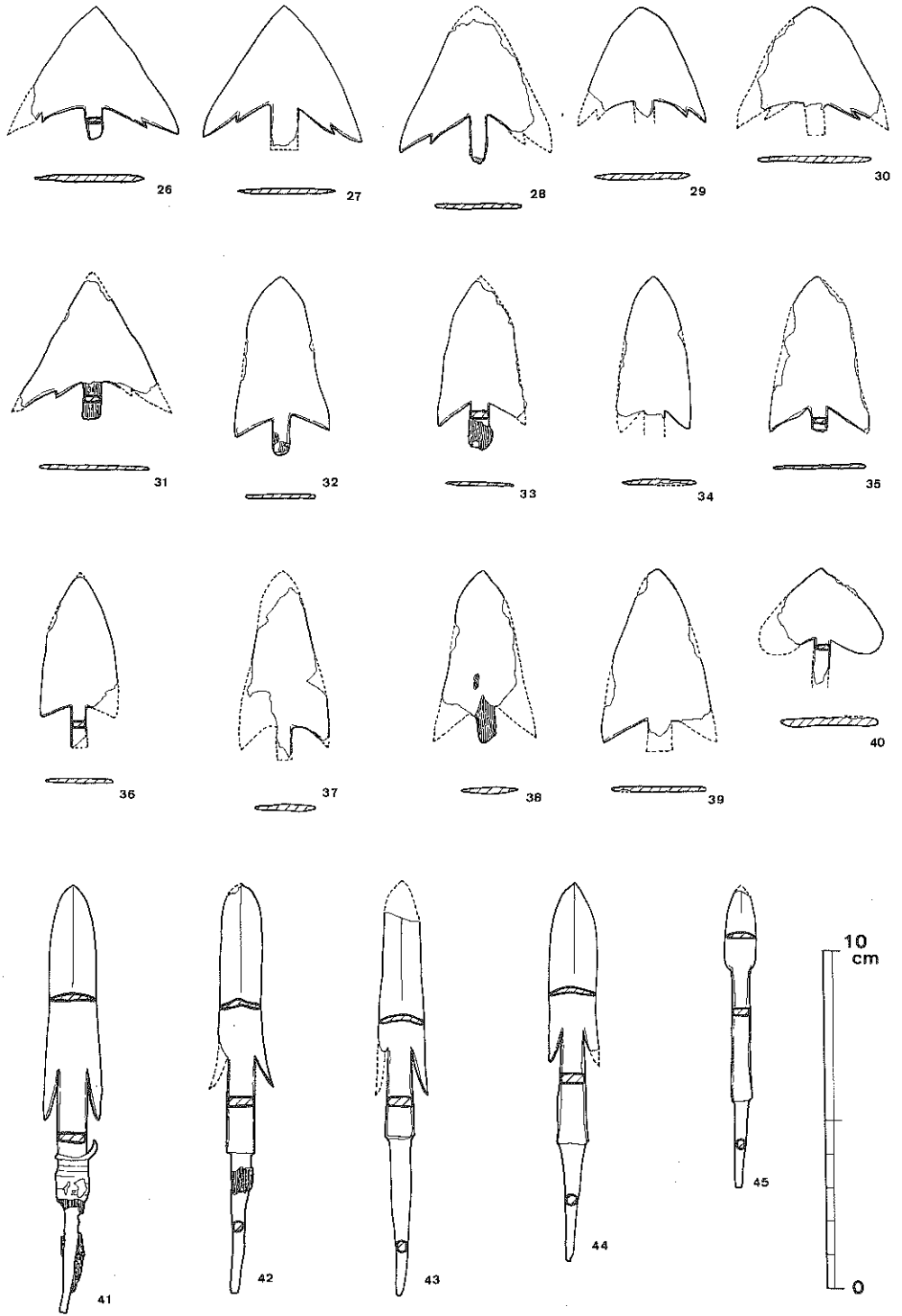


第25図 平根式の種類



第26図 鉄鏃実測図(1)

IV 北墳の調査



第27図 鉄鍔実測図(2)

B類…第27図45が該当する。鍬身はA類に比べて短く、その半分程しかない。鍬身の断面形状は片丸造りである。

C 農 工 具

鉄製農工具として、鉄斧・鎌・鍬・鉈・鑿・錐・刀子註38が棺内南側より出土している。

鉄斧(第28図1～12) 14個体が出土しており12個体が現存する。鉄斧は、実用可能な大型品と実用不可能な小型品(模造品)とがある。両者とも柄の装着部を袋状にした袋状鉄斧と呼ばれるものである。

大型実用品(1～3)は、柄装着部と身が明瞭に区別される有肩式のもの(1)と区別不可能な無肩式のもの(2・3)とがある。いずれも錆化が著しく旧状を良く留めない。

小型模造品(4～12)は、全長6～7cm程の大きさである。形状的には明瞭な肩を有し身が方形のものと、不明瞭な肩もしくは無肩で身が長方形のものに大別できる。前者は4～7、後者は8～12が該当する。後者の原形がどのようなものであったか、直ちに断言することは難しいが、8・10・12は東槲出土の第31図7・8が、11は同じく第31図4・5のような実用品を原形とした可能性は高い。

また、大型実用品のみならず小型模造品にも、柄装着部の内部に柄の痕跡を示す木質が残っている。

鎌(第28図14～26) 22個体が出土しており21個体が現存する。鎌にも鉄斧と同様に比較的大型で実用も可能と思われるものと、小型で模造品と判断できるものがある。前者は全長14cm前後、後者は8～10cm程の大きさである。前者は14～17が、後者は22～26が該当する。但し両者とも極めて薄造りであるため、すべてが非実用品(模造品)である可能性が高い。

まず、鎌の刃の現状に注目すると、刃が直線となる直刃鎌と先端が内反りする曲刃鎌の二者があることがわかる。

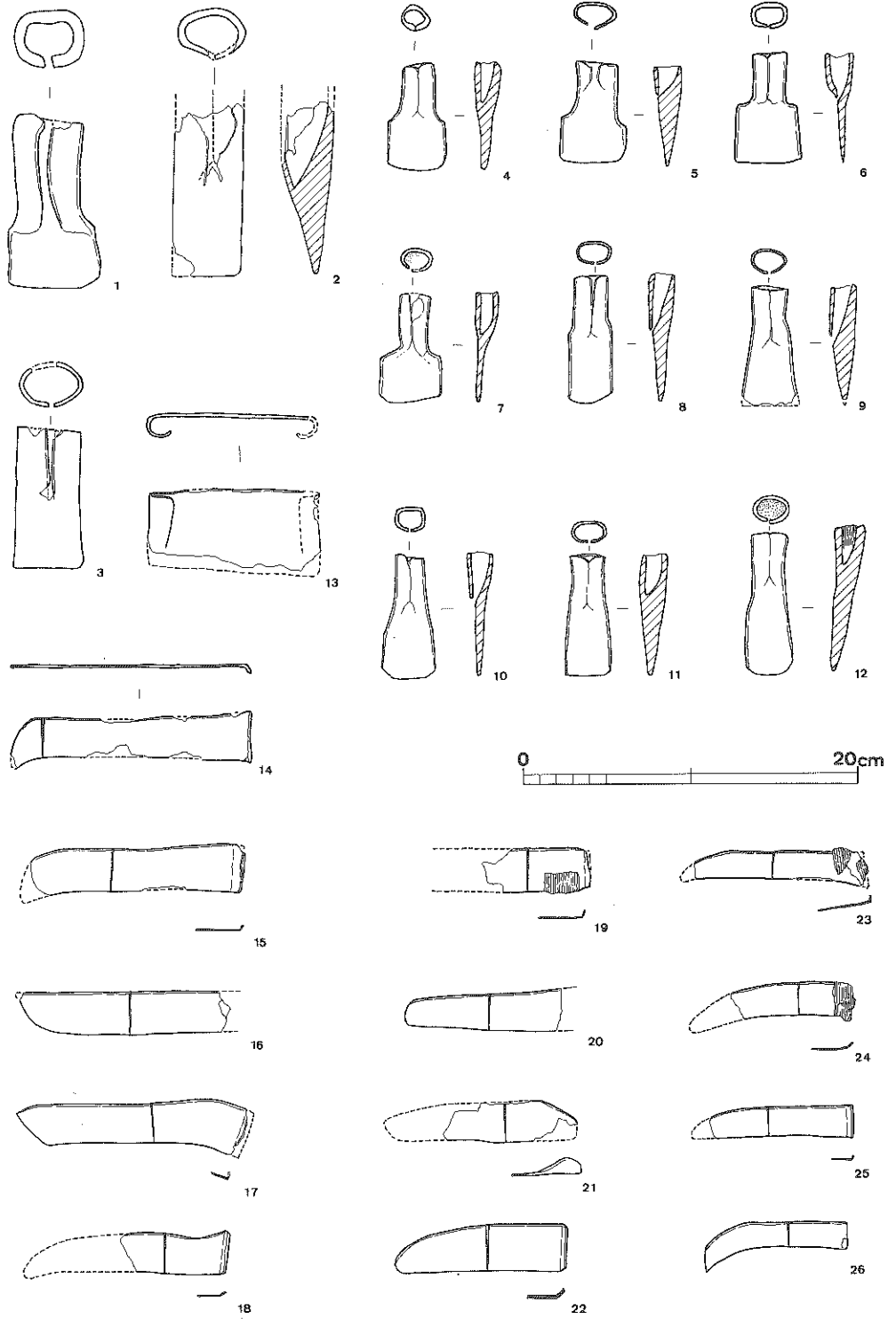
直刃鎌は、16・17・20・22・23・25が該当する。この中には、切先と峰の形状から、峰が直線的で切先も刃となるもの(16・17)と、峰が内反りするもの(20・22・23)の二者が存在することがわかる。

曲刃鎌は、14・15・24・26が該当する。

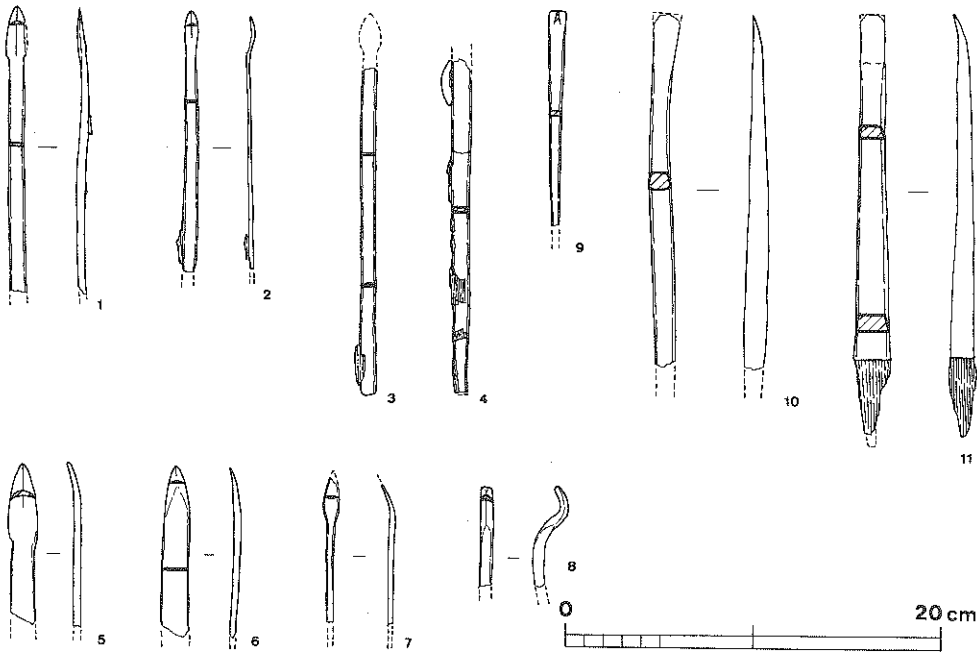
鎌本体への柄の装着は、鎌本体端を折り曲げ、それを柄への引き掛けとして本体を挟み込んで行われる。端の折り曲げの仕方は、端部全体を折り曲げるものと峰側角だけを折り曲げるものがある。これに柄を装着すると、前者は刃と柄が直角となる直角鎌に、後者は刃と柄が鈍角となる鈍角鎌となる。鈍角鎌は21の1点のみである。但し、17だけは柄を装着すると刃と柄が鋭角となる。

鍬(第28図13) 鉄板両端を折り返した鉄製耕具の刃先であり、鍬とした。

IV 北墳の調査



第28図 農工具実測図(1)



第29図 農工具実測図(2)

鉞(第29図1～8) 10本が出土しており9本が現存する。全形を窺うことのできるものはない。

刃部の形状より、次の二種に大きく分けることができる。

A類…平造りの頸部から直ちに刃部となるもので、1～7が該当する。刃部の形状には、柳葉状となるもの(1・2・5・7)と刃部と頸部との区別が明瞭でないもの(6)の二者がある。1～4は、頸部に木質の痕跡を残す。1・2・7は小型品でかつ薄造りのため、細部作業に使用したか、もしくは非実用品と思われる。

B類…刃部が所謂耳かき状に大きく屈曲するもので、柄は丸造りとなる。8が該当する。

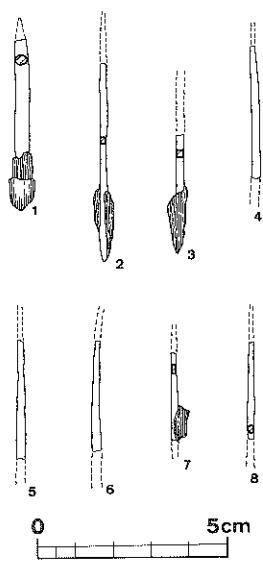
鑿(第29図9～11) 3本が出土している。平造りの頸部先端に頸部に直行する刃を持つ。9・10の刃は先広がりとなる。10はほぼ全形を残すもので、頸部後端に先尖りの茎が見られる。茎には木質が遺存している。9は小型かつ薄造りであり、実用品かどうか疑わしい。

錐(第30図) 10本が出土しており、8個体分が現存する。全形を窺えるものはない。2～8は、幅2mm程のもので、断面は方形ないしは不整形円形となっている。2・3・7には柄の木質が残存する。茎は明瞭に造り出されてはいない。1は他とは違い、太く短い刃を持つ。断面形状は丸く、後端には柄の木質が遺存する。茎部の形状は不明である。

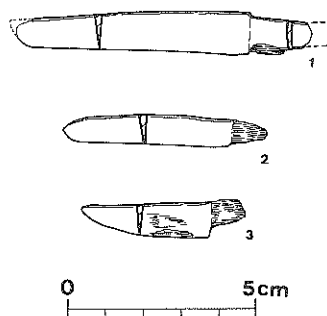
刀子(第31図) 3本が出土している。

1は、刀身長6.4cm程のもので、平造りの茎をもつ。刀身と茎の境、関は両関となる。短

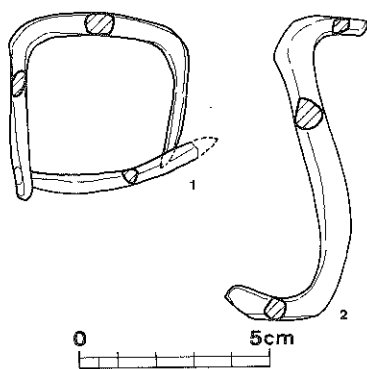
IV 北墳の調査



第30図 錐実測図



第31図 刀子実測図



第32図 鉸具実測図

刀の形状に近い。茎部の一部に把の木質が遺存している。2は、刀身長4.5cmを測り、峰が先端で下反りし切先となるものである。両関と思われる。茎には把の木質が残る。

3は、刀身長3.5cmを測り、刃が切先に向って外反りして尖るものである。茎に木質が残る。片関の可能性が高い。また、刀身にも木質が残る。

D その他の遺物

その他の遺物として、鉄製鉸具・漆膜・人骨等が出土している。

鉸具(第32図) 鉸具、すなわち帯の留め金と思われる鉄製品が1個体分、棺内南側より出土している。

「コ」字状輪金と「f」字状刺金とが別々となって出土しており、輪金は長さ5cm、幅5cmを測る。輪金端を止める軸は、片方が輪金内側端に装着され、片方は軸に輪金の端が装着されている。刺金は両端がほぼ直角に折り曲げられる。全長8cmを測り、輪金より大きい。刺金は、輪金の軸に固定可能な造作をしていない。

漆膜 棺内の鉄鏃北側で検出したもので、状況的には矢筒痕跡の可能性はある。現存しない。

人骨 棺内中程で検出した骨片で、部位不明。被葬者人骨の可能性はある。現存しない。

E 中央塚出土遺物小結

中央塚出土の遺物の概要については、上述のとおりである。既に述べたとおり、中央塚は大半が盗掘のために破壊されており、ここに図示した遺物は、かろうじて災をまぬがれた棺内南端に副葬された遺物となる。

棺内南端遺物の種類は、大きく武器である鉄鏃と鉄製農工具類である。

鉄鏃は、平根腸袂式を主体に、若干の尖根短頸式が伴うものであり、尖根式A類とした鏃は久津川車塚古墳群39からも出土している。頸部の長さもほぼ等しい。後述する

西槨出土の尖根式と比べると、西槨のものに新相を認めることができ、鍬の差は埋葬順序とも一致をしている。

鉄製農工具類における特色は、副葬されたものに模造品と考えられる非実用品を多く含む点である。これは、鉄斧と鎌に特に顕著に認められる。鉈や鑿にも著るしく小型で薄造りのものがある。鉄斧や鎌での状況を考えれば、これらも模造品の可能性は高い。但し、鉈や鑿などの工具では、実際上の使用を想像すれば、細部工作にこのような小型品が使用された可能性を否定はできない。これは逆に、鉄斧で模造品とした小型のものも、その可能性があることとなる。しかし、この小型の鉄斧の刃は、極めて薄く造られたものがあり、実用性には疑問があるため、ここでは模造品であるとした。

農工具類における各種別割合を見ると、鎌34%、鉄斧22%、鉈16%、錐16%の順となり、高率なものに模造品が含まれることは注意しておく必要がある。

鉸具とした輪金と刺金が別々の金具は、鉸具としては大型品であり、どのような帯に付けられていたか不明である。但し、遺物出土状況と中央槨の時期から考えて、馬具ではないと判断できる。

(2) 北墳東槨の出土遺物

北墳東槨副葬遺物の全容については、盗掘により知り得ないが、調査により出土した遺物の品目と数量及び内容は次のとおりである。

A 遺物の品目と数量

出土位置	名称	出土数	現存数
(棺 外)	鉄 斧	16 個	16 個
	鎌	25 個	25 個
	鍬	1 個	1 個
	手 鎌	4 個	4 個
	鉈	16 本	13本残欠共
	鑿	17 本	17本残欠共
	錐	9 本	8本残欠共
	ヘラ状工具	4 個	4 個
	刀 子	2 本	2 本
	不明鉄片	20 個	若 干

B 農 工 具

東槨での遺物出土位置は、棺外である粘土槨南端の被覆粘土上面からである。遺物は鉄製農工具類に限られ、種類としては鉄斧・鎌・鍬・手鎌・鉈・鑿・錐・ヘラ状工具・刀子が認められる。^{註40}

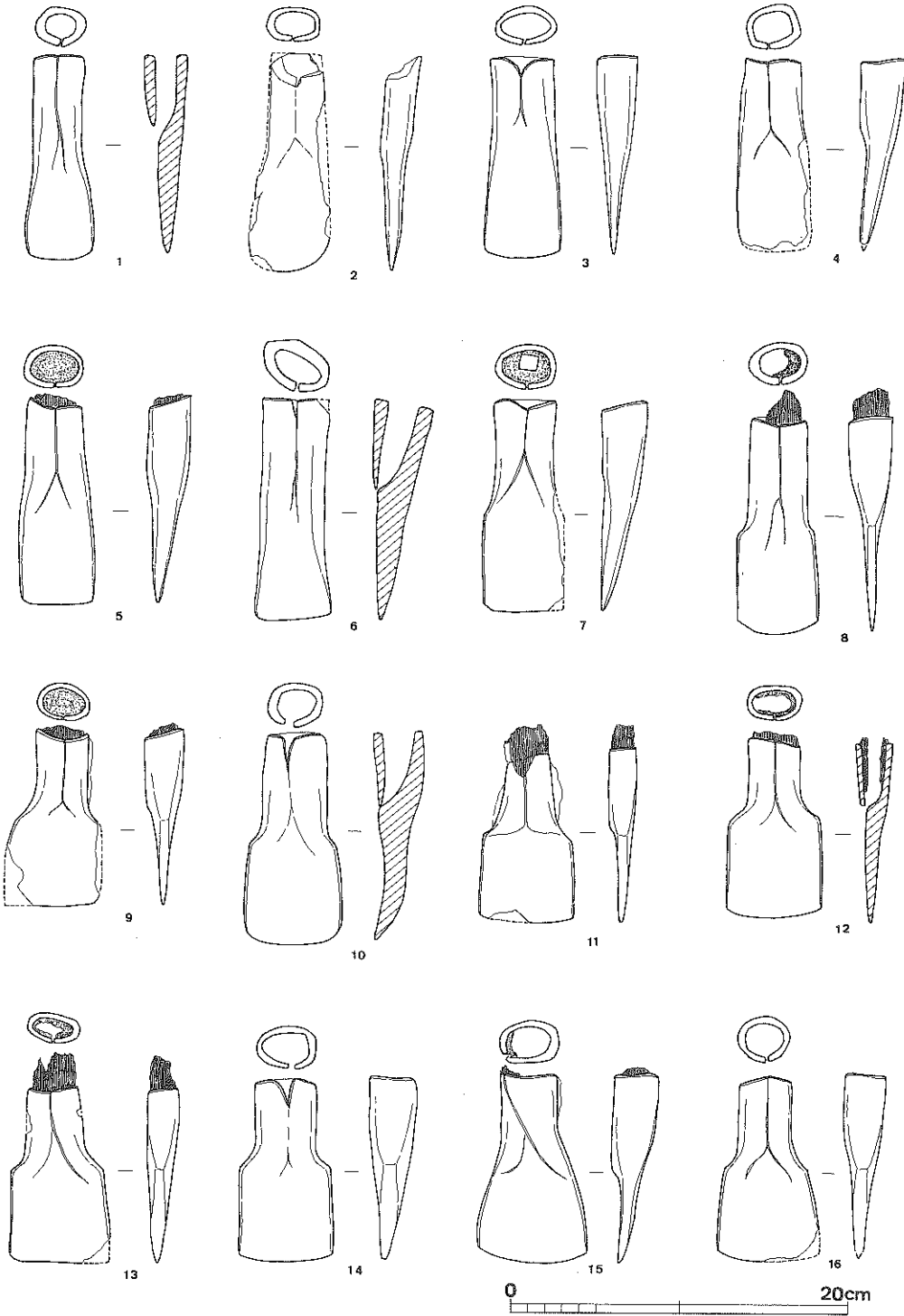
鉄斧(第33図) 16個体分が出土している。銹化が進行し、旧状を損ねるものも存在する。大きさは全長11~13cm程で、実用品である。すべてが柄装着部を袋状とする、いわゆる袋状鉄斧である。

鉄斧は、柄の装着部と刃部との間の肩の有無によって、無肩式と有肩式の二種に分類することができる。

無肩式…1~6が該当する。2・6は銹の進行により表面剝離が認められ、旧状を留めないが、無肩式と思われる。いずれも柄の装着部と刃部の幅がほぼ等しく、肩を造り出していない。5は、柄の痕跡を示す木質が装着部内側に残る。

有肩式…7~16が該当する。但し15については、銹により旧状を損ねており、刃部幅が装着部幅を上廻ることから、一応有肩式と見なした。

有肩式には、肩の張り出しが少なく刃部が長いものと、肩の張り出しが不明瞭で刃部が方形近いものの二者が認められる。前者は7・8が、後者は9~16が該当する。7~9・11~



第33图 铁斧实测图

IV 北墳の調査

13・15には、柄の痕跡を示す木質が装着部内側に残る。

鎌(第34図1～25) 25個体分が出土している。鎌には全長15cm程の大型品と、全長7～10cm程の小型品の二者が認められ、前者は実用品、後者は非実用品(模造品)と思われる。非実用品と判断できるものは、4・8・10・16～18・25である。

刃の形状は、切先部が確認できる個体を見る限り、すべてが刃部が直線的となる直刃式である。

柄と鎌本体との取り付けは、本体端を折り曲げ、これを柄への引き掛けとして本体を挟み込んで行なわれていることが、遺存する柄痕跡である木質の状況より看取できる。端の折り曲げは、端部全体を折り曲げるもの(1・4～8・16～19)と峰側角だけを折り曲げるもの(20～24)の二者が認められる。柄を装着すると、前者は刃と柄が直角ないしはやや鋭角となるいわゆる直角鎌に後者は刃と柄が鈍角となる鈍角鎌となる。但し、4は端部が内反りするため、刃と柄との角度は40°程となり鋭角となる。柄の木質は刃と直行し遺存しているが、これは本来の柄の位置を示していないと思われる。また、鈍角鎌である19・24は、鎌本体端部全体を、柄装着時に鈍角となるように斜めに折り曲げている。

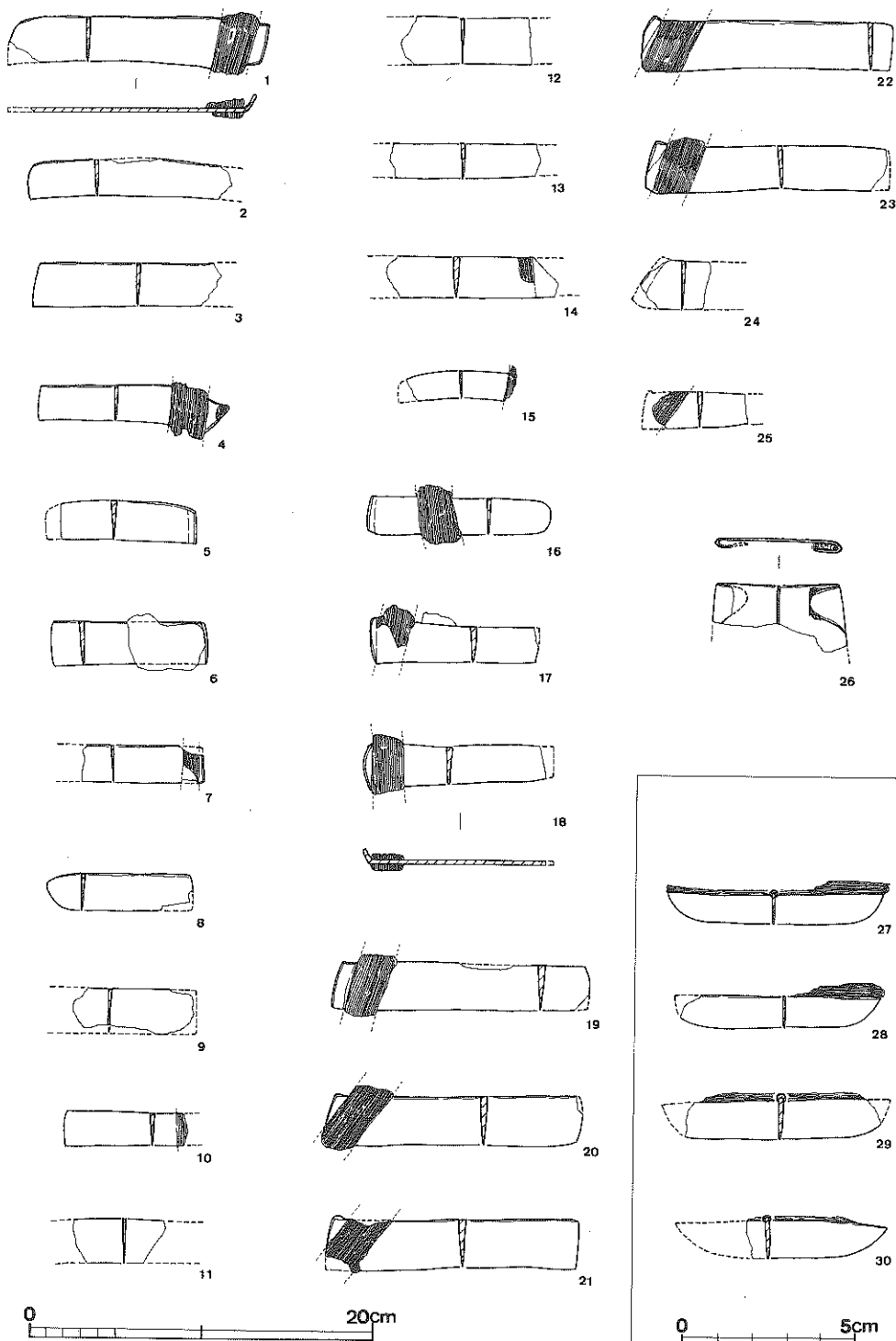
鍬(第34図26) 1個体のみ出土している。方形鉄板を左右から折り返した耕具の鉄製刃先であり、鍬とした。幅7cm程、長さ4cm程遺存する。折り返し内側に木質が遺存する。本体と折り返しとの間は、わずかに4mm程しかなく、ここに装着された木製台部端は、極めて薄いこととなる。非実用品と判断できる。

手鎌(第34図27～30) 4個体出土している。長さ6cm程、幅1cm程の鉄板であり、上辺ぞいに木質が並行して残る。おそらく、上辺を挟み込んでいた木製台部の痕跡であろう。形状的に穂摘具である手鎌と思われる。刃は、銹の影響もあるが、余り明瞭に認められない。

鉈(第35図1～8) 16本が出土しており13本分が現存する。全形を窺うことができるのは、4・7の2個体のみである。形状的にA類(1～5)とB類(6～8)に分けられる。

A類…平造りの長い頸部に刃部が付くものである。1～3は、いずれも刃部を欠失するもので、端部の形状は、1が平尻に、2が尖り尻に、3は鍵手状の尻となる。4は、全形を残す唯一のもので、刃部は内反り、端部は尖り気味にした平尻となる。全長22cmを測る。5は両端を欠失する。先端部付近が湾曲するが、当初からか否か不明である。1の端部付近には鹿角が、2～4の頸部には木質が遺存する。3・4の木質の範囲は、頸部の少し上から刃の下までである。2には端部まで木質が残る。

B類…刃部が所謂耳かき状に大きく屈曲するものである。頸部は平造り(6)と丸造り(7・8)の二者がある。7は、全形が残るもので、先尖りの莖を有す。莖には柄の痕跡である木質が残る。



第34图 農工具実測图(1)

IV 北墳の調査

鑿(第35図9～23) 17本が出土している。概ね旧状を残すものは、9～13・22・23の7本である。いずれも、平造りの長い頸部先端に刃をもつもので、頸部後端には先尖りの茎を有す。全長は13～18cm程である。茎には柄の痕跡である木質が残る。

鑿は刃部の幅と刃の形状に違いが認められる。

まず、刃部の幅については、10mm前後のものが最も多く、他に6mm程のもの(14)と3mm程のもの(19・20)がある。刃部の幅が狭い14・19は、頸部後半が太目に造られている特徴を見出すことができる。

次に刃の形状に着目すると、刃先端が頸部と直行する直角刃のもの、と頸部と刃先端が斜行する斜刃式のものの二者が存在することがわかる。斜刃式は22・23が該当する。21は錆により不明瞭であるが、斜刃かも知れない。また、18については、出土直後の実測図では図示したように先端に鑿を有すものとなっている。現状では、錆化が著しくこの形状を確認できない。

錐(第35図24～31) 9本が出土しており、現在8本分が残り、全形を窺えるものは1本だけである。

旧状を留める24を基に錐の形状を記す。錐は、全長14cm程を測り、頸部先端には尖る刃が後端には短い茎が付く。茎には柄の痕跡である木質を留める。頸部は、根本付近が最も太く、先端に向かって細くなる。断面の形状もこれにつれて、平造りから方形へと順次移行する。

ヘラ状工具(第36図1～4) 平造りの頸部と円頭形の先端を持つ小型の鉄器が4本出土している。ヘラ状工具と仮称しておきたい。

ヘラ状工具には、明瞭な刃は認められず、いわゆる刃器ではないと思われる。木製の柄が茎に装着されており、茎と頸部とのつなぎは両関状となっている。

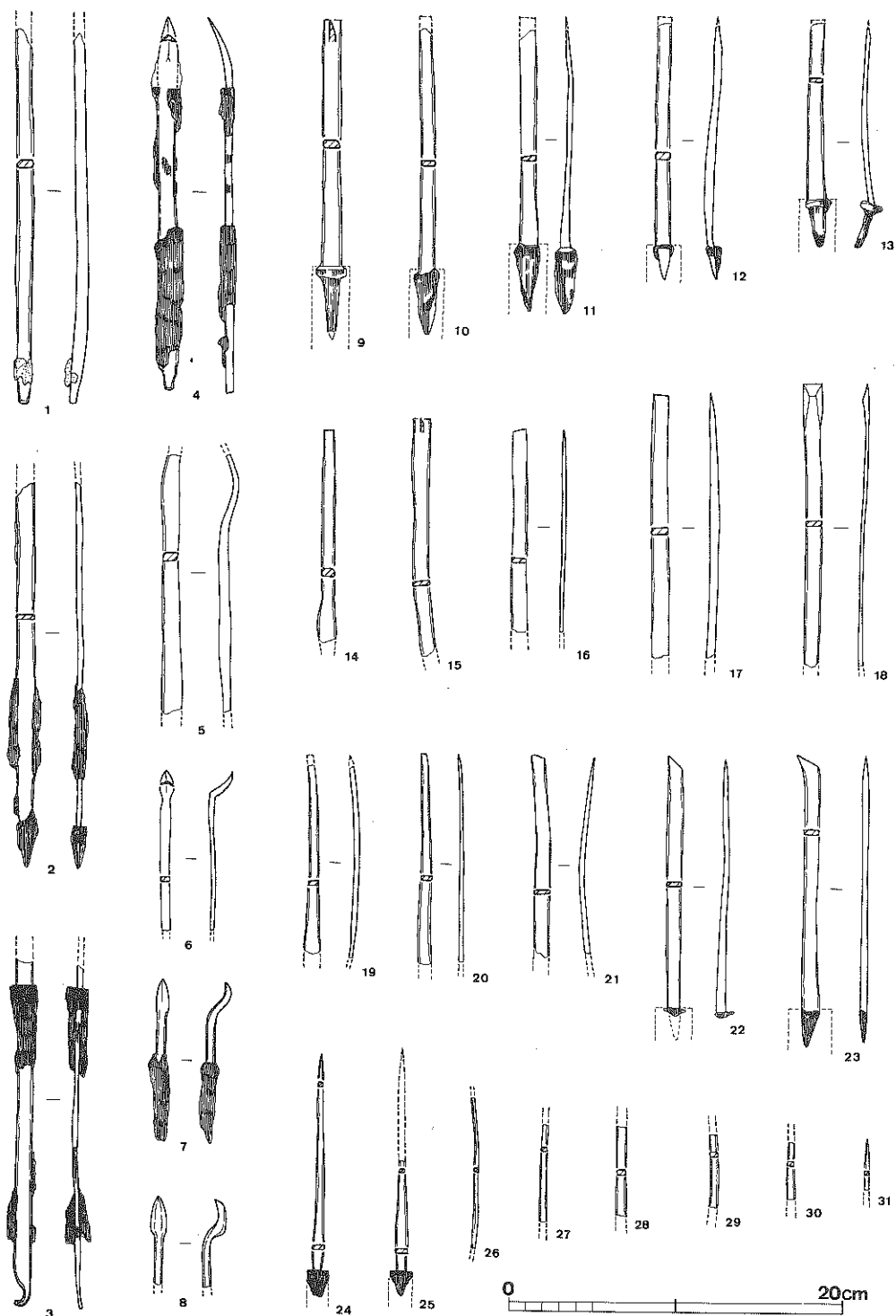
刀子(第36図5・6) 2本が出土している。

5は、刀身長5cm程の片刃短刀形のもので、先尖りの茎を持つ。片関である。

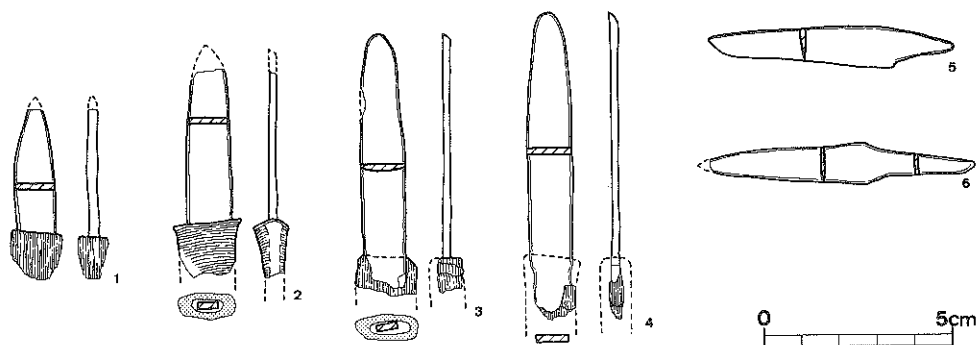
6は、刀身長4.5cm程の両刃剣形のもので、先尖りの茎をもつ。両関である。

不明鉄片 種類不明の棒状鉄片が20本程出土している。遺物の出土状況実測図や写真から見ると、鈍・錐・鑿等の棒状工具が錆化著しくなり、種類判別が不可能になったものであると思われる。これらについては、若干数が現存するが、これら個体からの種類判別はできない。

したがって、鈍16本・鑿17本・錐9本の出土数については、それぞれの確認本数と読みかえる方が良い。実数については、それぞれの出土数を最低本数として、プラスα本数となる。現在確認できる鈍等の棒状工具の総数は42本であるが、これに不明鉄片を加えると最大で62本があったこととなる。



第35图 農工具実測図(2)



第36図 農工具実測図(3)

C 東槨出土遺物小結

東槨出土遺物の概要については、上述のとおりである。既に述べたとおり、東槨は大半が盗掘を受けており、ここに図示した遺物は、かろうじて災をまぬがれた棺外遺物の一部である。

この東槨南端の棺外遺物を特徴づけるのは、すべて鉄製農工具類であり、他を一切含まないということである。総数110点余りとなる。

東槨出土遺物と中央槨出土の農工具類を比べて気付くのは、2点ある。

まず、非実用品(模造品)の割合が東槨の方が低い点である。特に鉄斧においては、東槨では小型の非実用品を全く含まない。

次に、鎌の種類において、中央槨では直刃鎌と曲刃鎌の二者が混在しているのに対して、東槨では確認できる限りにおいて直刃鎌しか認められない点である。

一般的に、曲刃式鉄鎌の出現は中期中葉頃とされ、それまでは直刃鎌一種に限られる。東槨と中央槨の鎌に見る差は、すなわち時期差の可能性が高い。

東槨と中央槨は同一の大型墓境内に設置されているが、既に指摘したように、両者は時期差をもって順次埋葬されたと考える方が良いと判断できる。

(3) 北墳西槨の出土遺物

北墳西槨より出土した遺物の品目と数量及び内容は次のとおりである。

A 遺物の品目と数量

出土位置	名 称	出 土 数	現 存 数
(棺 内)	仿製半円方形帯神獸鏡	1 面	1 面
	碧玉製勾玉	6 個	6 個
	碧玉製管玉	17 個	7 個他残欠
	瑪瑙製切子玉	2 個	2 個
	ガラス小玉	77 個	77 個
	滑石製小型勾玉	67 個	67 個
	滑石製白玉	1491 個	1491 個
	豎 槨	26 個	取り上げ一括 残欠若干
	短 甲	1 領	1 領
	衝角付冑(綴付)	1 領	1 領
	頸 甲	1 領	1 領
	肩 甲	1 組	1 組
	直 刀	2 本	2 本
	劍	2 本	2 本
鐵 鏃	17 個	17 個	
刀 子	8 本	6 本	
鐵 斧	1 個	1 個	
鎌	2 個	2 個	
鉈	4 本	4 片	
鏝	2 本	2 片	
鐵柄手斧	1 個	1 個	
(棺 外)	槍	2 本	2 本
	短 刀	1 本	1 本
	楯	1 張	取り上げ一括
(その他)	木 棺 片		若 干
	顔 料		若 干

IV 北墳の調査

B 鏡

仿製半円方形帯神獸鏡(第37図) 棺内の被葬者頭部北より出土した青銅鏡である。中国製神獸鏡を基に日本で製作された仿製鏡である。

鏡背の文様は、内区に退化の著しい半肉彫りの二神四獸と、その外側に半円方形帯を配す。乳は低平で3個が不規則に配される。外区には陽刻外向鋸歯文帯と獸文帯をもち、外縁は斜縁である。鏡面は外反りし、凸面鏡状となる。鈕は半球形で鈕孔は不整円形である。

鏡の直径は13.1cm、内区径8.5cm、高さ1.3cm、縁の厚み0.6cmを測る。

内区と鈕孔には使用によるとと思われる磨減を顕著に認めることができる。

一部にいわゆるブロンズ病を認めるが、概して良好に遺存しており、黒灰色の光沢を有す。

C 玉 類

西槨出土の玉類は、硬玉・碧玉等の玉石やガラス等を使用した装飾的な実用品としての玉類と、滑石を使用した非装飾的な玉類がある。ここでは、玉の種類の前に使用材料名を付して順次説明をする。なお、玉類は棺内の鏡横より出土した。

碧玉製勾玉(第38図1～6) 碧玉の勾玉が6個出土している。大きさは、1の全長1.8cmを最小に2・4・5が2.5cm程、3が3.0cm程、6が最大で3.2cm程となる。頭に穿たれる紐孔は、5が直径2mm程とやや大きく、他は1mm程である。1・4が片面穿孔と思われ、他は両面穿孔の可能性が高い。5の腹部に荒調整の痕跡を残す以外、全体的に表面は平滑に仕上げられている。

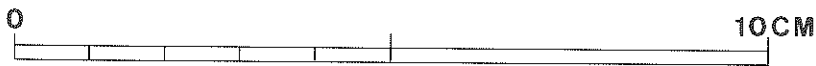
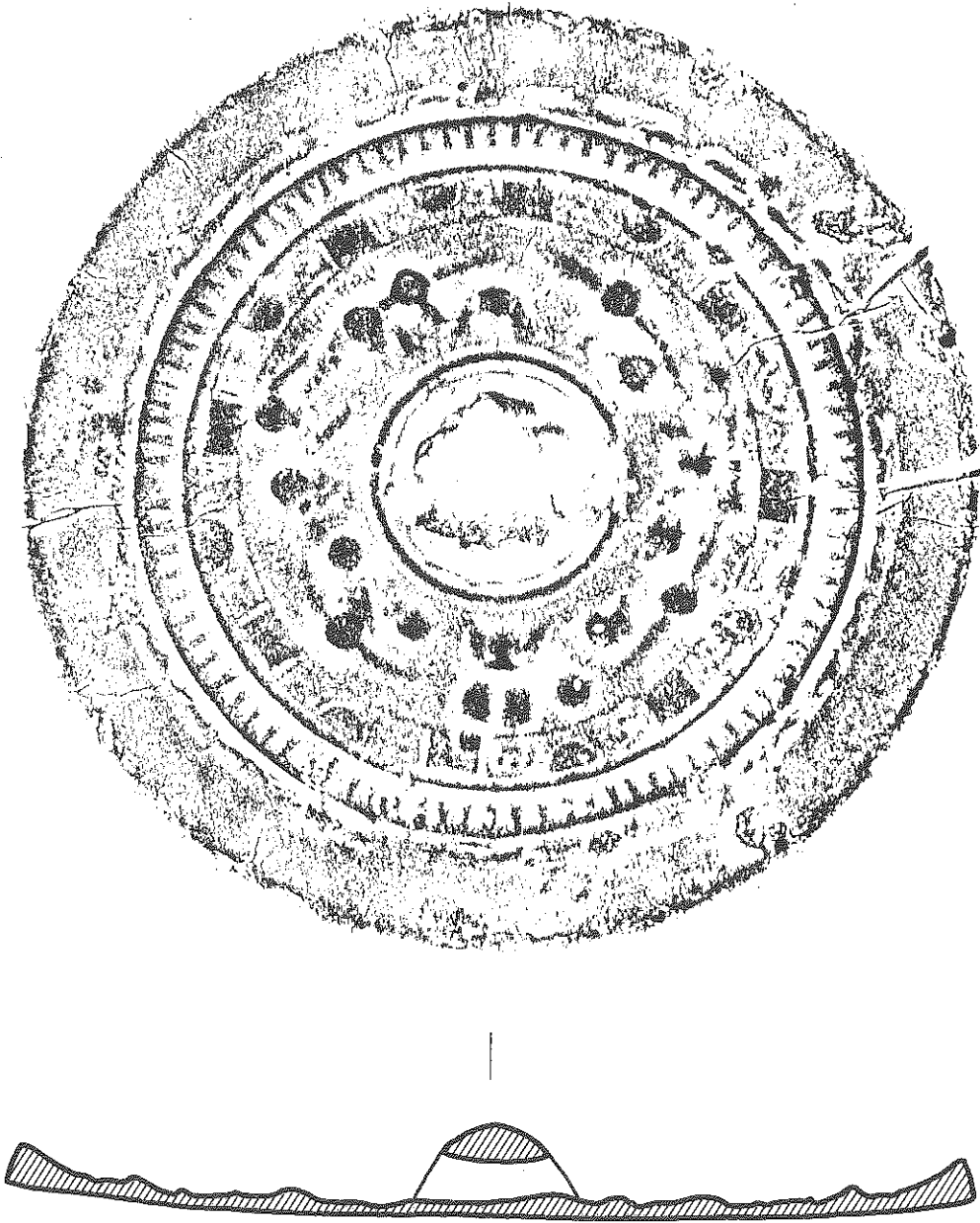
色調は、2・4が淡緑色、6が淡緑灰色、1・5・3が暗緑灰色である。2・4はかなり軟質で表面が剝離している。1・5・6は硬質である。

碧玉製管玉(第38図7～13) 17本が出土しているが、軟質のものが多く、7本が概ね旧状を留めているにすぎない。直径はいずれも5mm程で、全長は7・8が1.5cm程、他は2.8cm程である。穿孔の仕方は判然としないが、両面穿孔の可能性が高い。

瑪瑙製切子玉(第38図14・15) 2個出土している。赤瑪瑙製と思われる、色調は半透明の淡赤橙色である。14は12面体に整形されるが、15は整形が雑で偏球状となっている。

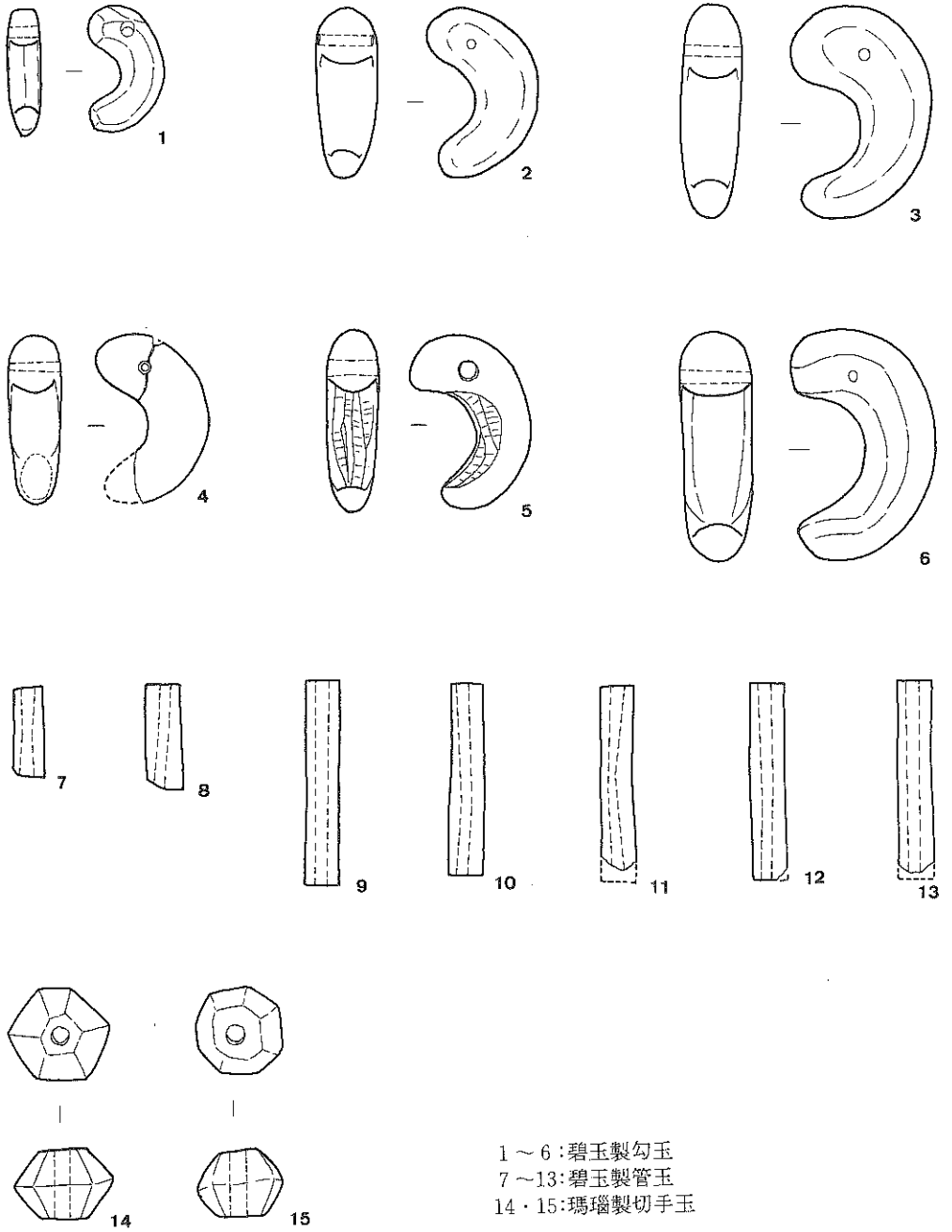
ガラス小玉(第39図1～15) 77個が出土している。色調では空色のものと紺色のものの二者が認められる。前者が38個、後者が39個である。

ガラス小玉は、管切り法によって製作されている。管切り法とは、中空の棒状ガラス管を裁断し、後に加熱による表面張力によって破断面に丸味をもたせる方法である。この方法による成形では、玉中に閉じ込められた気泡が孔に平行して細長くなる特徴がある。これは、ガラス塊より管を引き伸ばすことにより起きる現象である。西槨出土のガラス小玉を観察すると、気泡が伸びている事がわかるため、管切り法と判断をした。

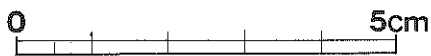


第37图 鏡拓影・断面図

IV 北墳の調査



1~6:碧玉製勾玉
 7~13:碧玉製管玉
 14・15:瑪瑙製切手玉



第38図 勾玉・管玉・切手玉実測図

ガラス小玉は、裁断後の加熱が不十分のためか、いずれも同筒状に近く、一部には裁断時破断面の形を残すものも存在する。

また、ガラス小玉の色別法量分布を計測したものが第39図右側グラフである。これを見れば、紺色に発色している小玉の方が空色の小玉より全体として大き目であることがわかる。

滑石製小型勾玉(第40図) 全長0.7~0.8cm程の極めて小型に造られた勾玉が67個出土している。いずれも大き目の頭に内反りする短い尾が付くもので、頭部には直径1mm程の孔が穿たれている。丸味を持たない偏平な勾玉で、荒磨きの痕跡を残す。

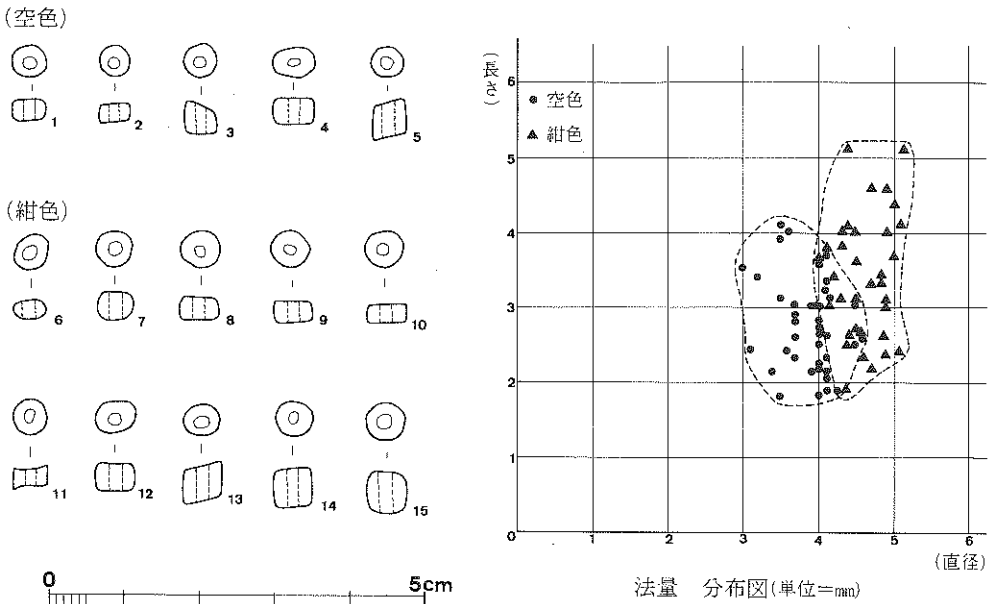
滑石製白玉(第41図) 1491個が出土した。本書では図示をしていない。第40図に法量分布図を示した。いずれも直径が3~4mm、厚さが2mm程のもので、偏平な不整形の玉である。中央に直径1~2mm程の孔を持つ。表面に荒磨きの痕跡を有す。

D 櫛

竪櫛(図版第20) 大小合わせて26個が出土している。20個が棺内北に、6個が南に置かれていた。

竪櫛は、細い竹ひごを一重にそろえ、その中程を糸で一本づつかがり、「U」字形に折り曲げたもので、折り曲げ部のやや下を糸で巻き留めている。全面に漆塗りがされており、漆膜のみが遺存していた。折り曲げ部辺りを櫛頭、糸巻き部分より下を櫛歯と呼ぶこととする。

大型の竪櫛は、櫛頭長4cm、幅5cmを測るもので、4個体が出土した。櫛頭と櫛歯とを分

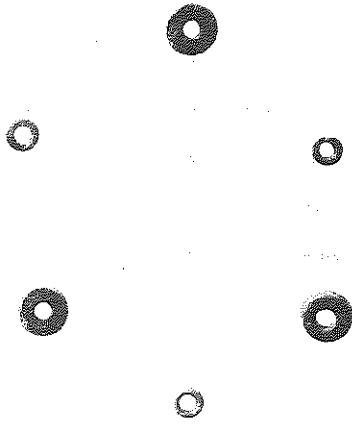


第39図 ガラス小玉実測図・法量分布図

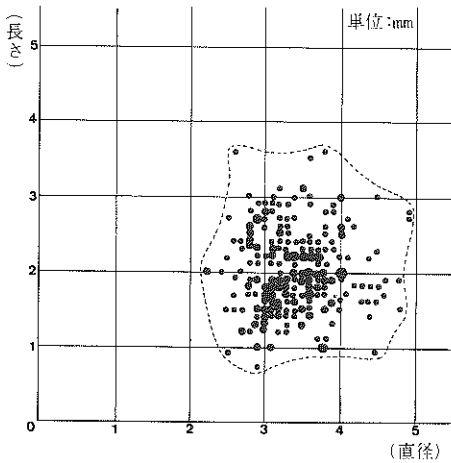
IV 北墳の調査



第40圖 滑石製小型勾玉実測図



第41図 滑石製臼玉



第42図 滑石製臼玉法量分布図

ける糸巻き部の幅は1.5cm程である。屈曲部のかがりを行った部分は、幅0.5cm程の竹材の樹皮で覆っている。また、糸巻き部も、糸の痕跡をほとんど見受けられないほど平滑であるため、樹皮状のもので覆っている可能性は高い。

また、大型品での櫛歯は遺存していない。

小型品は、櫛頭長1.3cm、幅2cmを測るもので、22個体が出土した。櫛頭と櫛歯とを分ける糸巻き部は幅0.4cm程である。糸巻き部には、漆によって糸の凹凸が残る。櫛歯の長さは、出土状況の実測を見る限り2cm程に復元できる。

堅櫛の取り上げは、棺内頭部北側の鏡下に置かれていたものについては、石膏によって一括で取り上げられている。この塊の中に総数何個体分の堅櫛が存在するのか、現状では正確に判断するのはやや難しいが、出土状況から判断する限り、大型品が4個体、小型品が15個体含まれていると思われる。

他の部分で出土した堅櫛については、個別に取り上げられているが、全形を窺えるものは数個体のみであり、他は漆膜残片として残っている。

また、石膏で取り上げた堅櫛一括は、保存処理を実施したものの、漆膜を完全に固着することはできず、部分的に剝落をした。

E 甲 冑

衝角付冑と短甲が一組棺内より出土している。鏡は冑に、肩甲は頸甲にそれぞれ付けられる付属具であるが、ここでは個別に取り扱うこととしたい。

三角板革綴衝角付冑(第43図) 短甲内に置かれていた冑である。衝角付冑は、鉢頂から前端に向けて付けられる伏板が舟の舳先(衝角)に似るところからこの名がある。

本例は、伏板・腰巻板・同巻板・二段の地板・堅眉庇の各部から鉢が構成される。鉢の全

IV 北墳の調査

長27.0cm、幅19.5cm、高さ11.8cmを測る。各部は革紐によって綴じるが、革紐は余り遺存していない。

伏板は、全長19.1cm、頂部最大幅8.2cm、先端部幅3.4cmを測り、柄子状を呈する。伏板の前面部分は約110°程に折り曲げられ衝角となる。また、先端部は内に屈曲し、衝角底板部と腰巻板先端を支える。頂部に三尾鉄装着孔が4孔見られる。三尾鉄はない。

腰巻板は、幅2.5cmを測る。おそらく2枚が鉢後部で結ばれ一連とされていたものと思われる。2孔一対の鍔の綴孔が左側遺存部で3個所、右側遺存部で3個所認められるが、両側の綴孔の位置は対応しない。また、豎眉庇部では、腰巻板下部を0.9cm程広げ、それを内に折り曲げることで衝角底板の支えとしている。

胴巻板は、幅2.5cm程の帯金2枚で構成されており、鉢後部で綴じ合わせて一連としている。

地板第一段目は、三角形ないし台形の地板11枚によって構成されており、これが互い違いに綴じ合わされるため、外見上この綴じ合せ目が鋸歯文状となる。地板の重なりは、衝角、すなわち前部に近い合せ目から、下部に底辺をもつ地板が上重なり、次は上部に底辺をもつ地板が上重なりの順で綴じられ、鉢後部の地板は下重なりとなる。

地板第二段目は、三角形ないし台形状の地板7枚によって構成されている。地板の綴じ合わせの仕方は、第一段目と基本的に同じである。

豎眉庇は衝角底板と一体的に造られている。豎眉庇先端は前方に折り曲げられ、8個の三角形突起に造られる特色がある。

このような豎眉庇をもつ衝角付冑は、大阪府豊中大塚古墳出土^{註42}2号冑や徳島県恵解山2号墳出土^{註43}冑に類例があり突起はいずれも8個である。三角板革綴式に装着されている。但し、大塚古墳例では、地板総数24枚で構成されているのに対し、本例では18枚であり、直ちに豎眉庇の形状と鉢の構成が組み合うものではない。

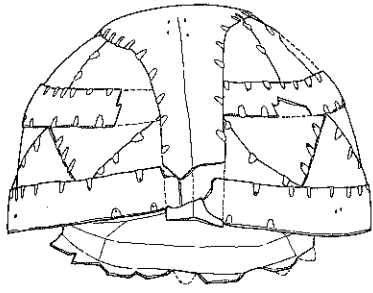
綴じ孔は、各鉄板とも辺より内に5～7mmのところに穿孔されており、孔間の距離は1～3cm程と不規則である。但し、全体的には1.5cm前後の間のものが多い。

革紐は、ほとんど遺存しておらず、その痕跡をわずかに鉄板に留めるものが多い。

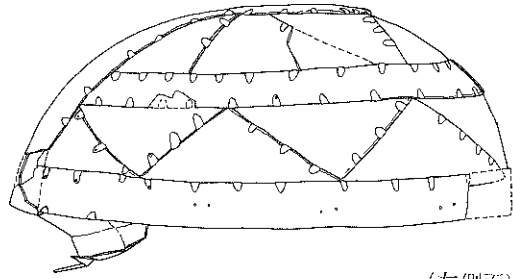
本冑の鉄板使用枚数をまとめると、地板18枚・伏板1枚・腰巻板(2)枚・胴巻板2枚・豎眉庇1枚の24枚と思われる。

鍔(第44図) 三角板革綴衝角付冑に装着されていた鍔である。鉄板を馬蹄形に曲げたもので、三段重ねとなっている。装着状態での最大幅は25cm、高さは9～10cm程と思われる。

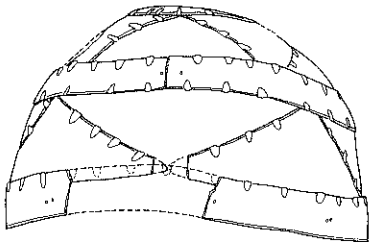
第一段目は、一番外側に付けられるもので、幅4.2cm程を測る。後半分を欠失している。下端は、わずかに外方に折り曲げられる。二孔一対の綴じ穴が中程に右側で2個所、左側で



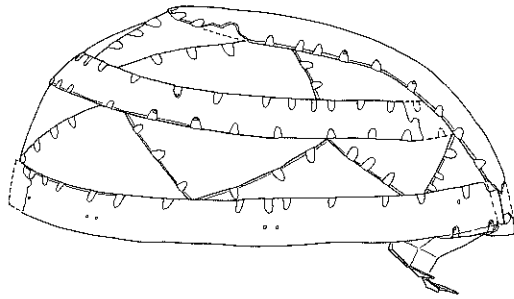
(正面)



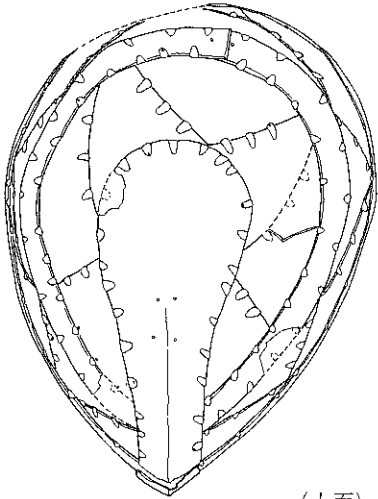
(左側面)



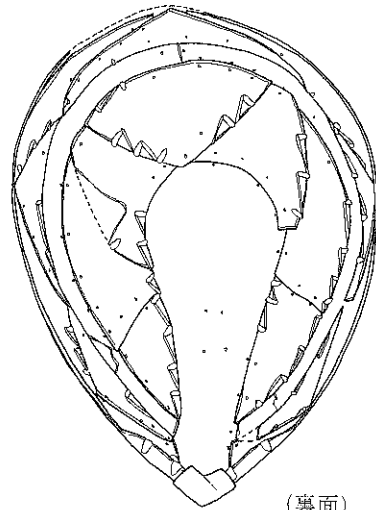
(背面)



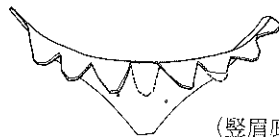
(右側面)



(上面)



(裏面)



(豎肩庇)

第43図 衝角付冑実測図

IV 北墳の調査

2個所認められる。

第2段目は、幅4.6cm程を測り、同じく二孔一対の綴じ孔が認められる。

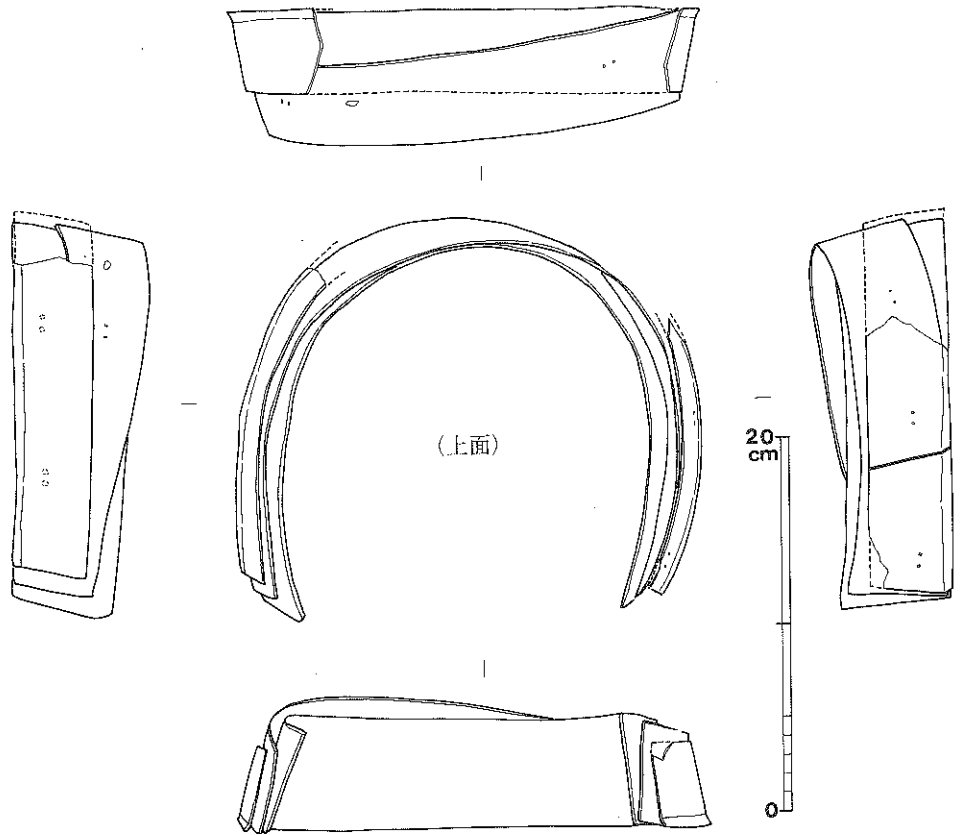
第3段目は、幅6cm程を測り、同じく二孔一対の綴じ孔が認められる。第3段目が青の腰巻板に綴じられ、一体の冑となる。

鍔は、内側ほど、すなわち上段ほど幅広の鉄板を使用しており、綴じ孔の位置は、冑の腰巻板に穿孔された鍔装着孔の位置と等しい。

頸甲(第45図) 後述の長方板革綴短甲に組み合うもので、革綴打延式頸甲である。装着時での左右幅18.2cm、前後幅20.5cm、高さ11.6cmを測る。

正面形状は、横長方形となり、上部中央に直径12cm程の首通しの円孔を穿つ。円孔部周囲は、鉄板が高さ0.7cm程に垂直に折り曲げられ襟となる。

前後に1枚ずつ幅4cm程、長さ8cm程の引合板をもつ。引合板は一辺を本体と3孔の綴じ孔によって綴じ付けられる。また、引合板の外側本体部には孔が数個所穿たれており、左右



第44図 衝角付冑付属鍔実測図

を連結する紐孔と思われる。

頸甲には、左右に第46・47図の肩甲が装着されていた。肩甲の装着孔は、左右両辺に4孔一対で3箇所ずつ穿孔されている。

また、第45図では肩甲が頸甲に錆着した状態で図示してあるが、現状ではこれを取りはずしてある。

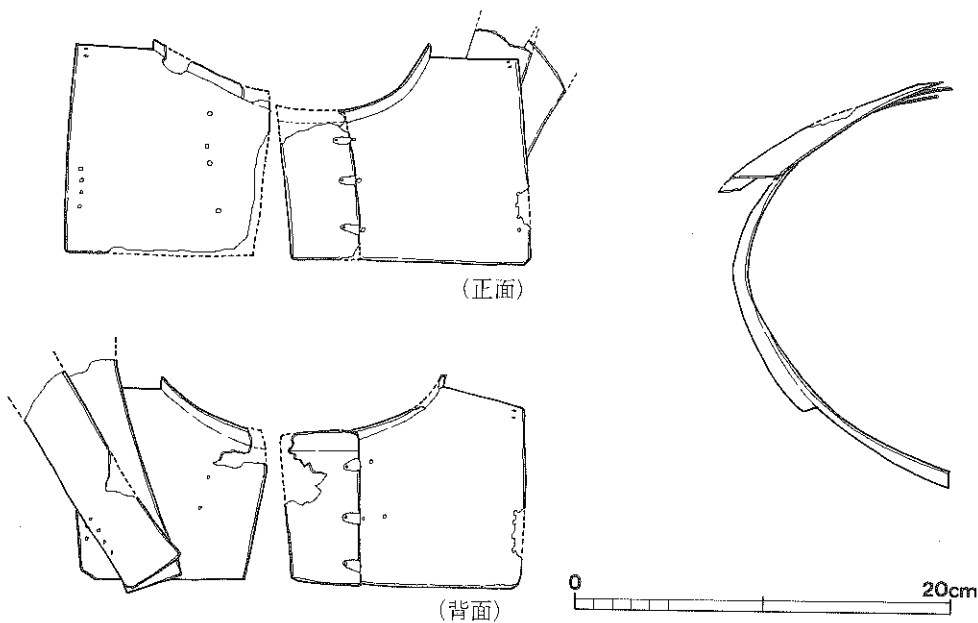
肩甲(第46・47図) 頸甲の左右両肩に装着されていたものである。左右とも8枚の鉄板によって構成される。湾曲した鉄板を上段ほど内重ねしたものである。いずれも土圧によりねじれ気味に錆化・破断しており、旧状を明瞭に窺えるものはない。

右肩甲を構成する鉄板は、34~35cm程の細長いものを内曲げたもので、その幅は最下段の第1段から2.8cm、3.6cm、3.4cm、3.5cm、3.5cm、3.2cm、3.6cmそして最上段の第8段目の3.6cmとなっている。最下段や細く造られているのを除き、他は3.5cm幅を基本としている。鉄板の四角は、丸味をもたせてある。

各段の綴じは、革紐によって綴じられ、綴じ孔は、4孔一対のものが3箇所に穿たれている。最上段は、7段目との綴じ合わせと伴に頸甲への装着にも用いられる。

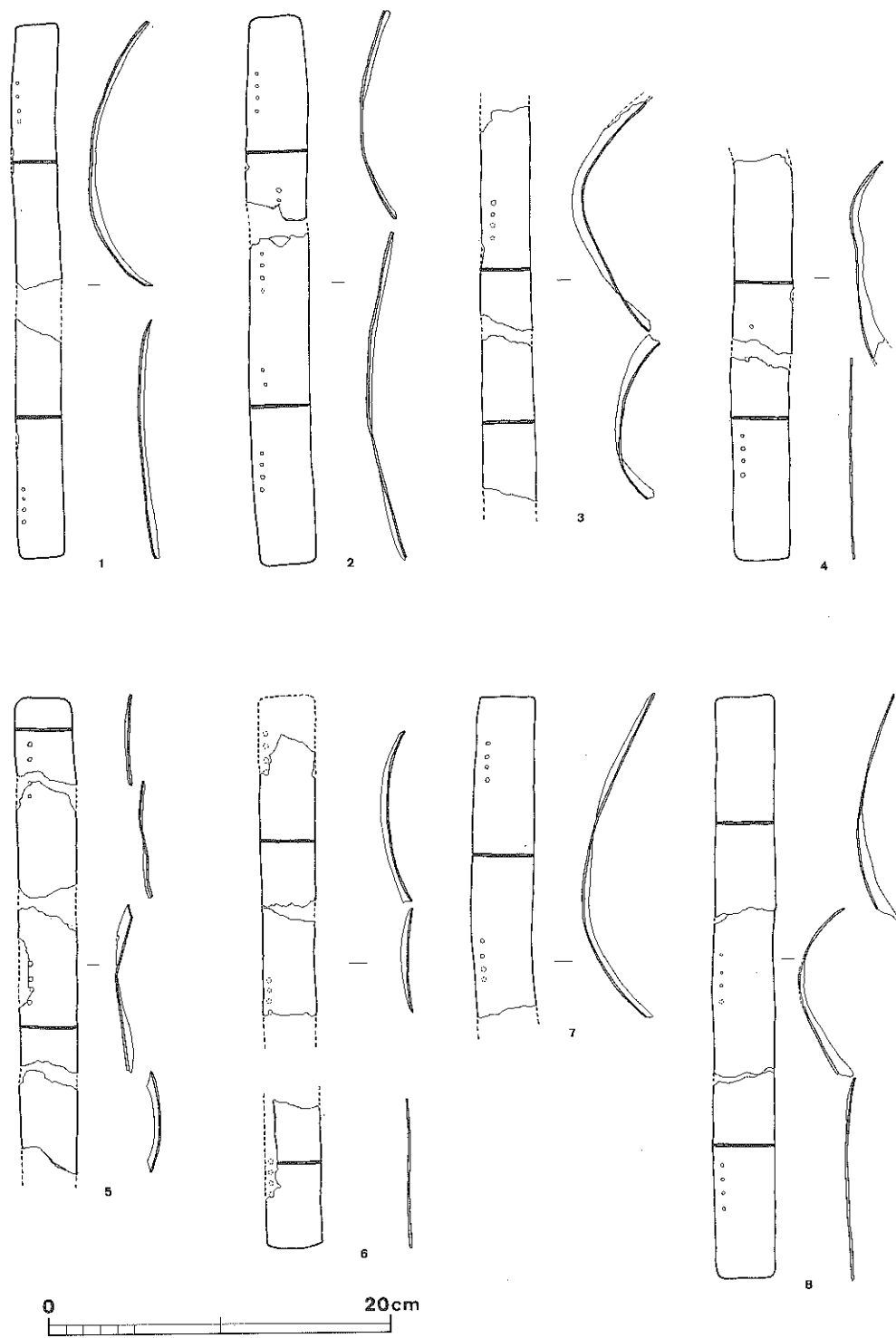
左肩甲の状況も右肩甲とほぼ同じである。

肩甲の復元幅は19~20cm程、長さは14~15cm程となろう。

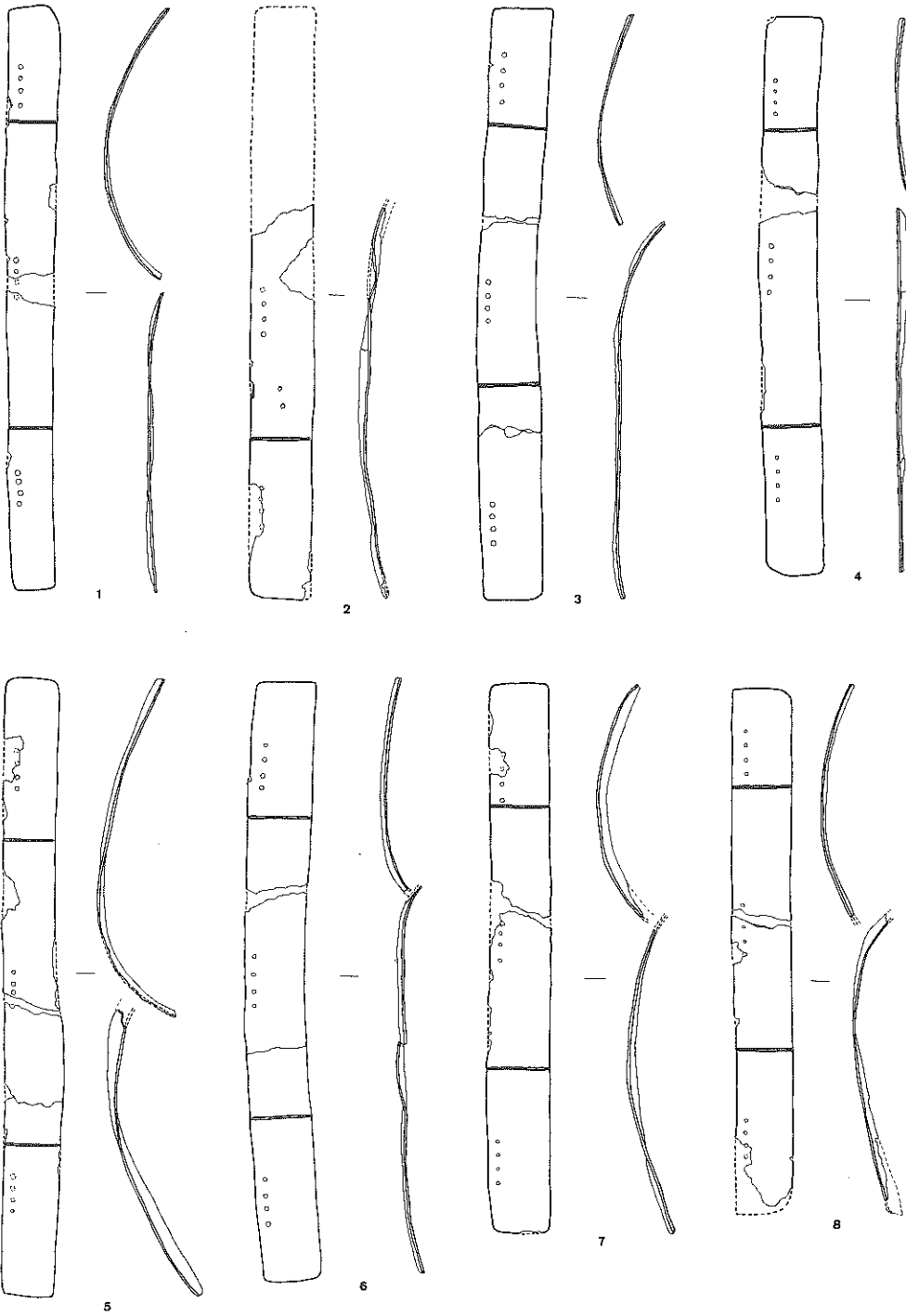


第45図 頸甲実測図

IV 北墳の調査



第46図 肩甲実測図(右肩)



0 20cm

第47图 肩甲实测图(左肩)

IV 北墳の調査

長方板革綴短甲(第48図) 棺内南部より出土したもので、長方形鉄板の地板を革綴じたものである。第48図は、保存処理前の仮組立による実測図であるため、前胴が開いている。現在は、これを閉じ合わせた状態で復元・保存処理している。

前胴豎上2段・長側4段、後胴豎上3段・長側4段で構成される胴一連式の短甲であり、長方板革綴式としては一般的なタイプである。

復元高は、前胴で33cm、後胴で45cm、幅は裾で36cm、脇で32cm、前胴押付板部で28cm、後胴押付板部で37cmを測る。

前胴は豎上第3段の帯金を欠き、地板どうしが綴じられるものである。豎上第一段は、幅6cm程の鉄板で、脇部で押付板に上重ねされ綴じられている。上辺部には、1cm間隔程で小孔が穿たれ、ここに革組覆輪が施されている。覆輪は、左前部上端にその痕跡を留める。

豎上第2段は、幅5.7cm、長さ6.5cmの一端を丸くおさめた方形一枚板を使用しており、下辺は長側第一段の地板に上重ねされ綴じられている。引合板から外方2cm程のところ、縦にワタガミ受緒を結ぶ小孔が2孔穿たれている。

長側第一段は、幅9cm、長さ16cm程の鉄板を、脇の湾曲に合わせて挟り込みを入れたもので、脇部で後胴長側地板に上重ねされ綴じられる。但し、復元においては組み立ての都合上、下重ねとなっている。

長側第2段は、幅3.7cm程の帯金で、後胴をめぐる帯金に上重ねされ綴じられている。

長側第3段は、引合板寄りの小鉄板とそれに続く大鉄板の2枚で構成されている。小鉄板は、幅6cm程、長さ3cmを測り、大鉄板に上重ねされ綴じられる。大鉄板は、端部が斜に截断され、後胴で地板に下重ねされて綴じられる。左前胴の小鉄板には、腰紐を通す小孔が縦に2孔穿たれている。右前胴には腰紐通しの孔は確認できない。

長側第4段、すなわち裾板は、幅6.5cm程の鉄板で後胴で後胴裾板に上重ねされ綴じられる。下辺部分には1.5cm間隔で小孔が穿たれ、覆輪が施されるが、覆輪は遺存していない。

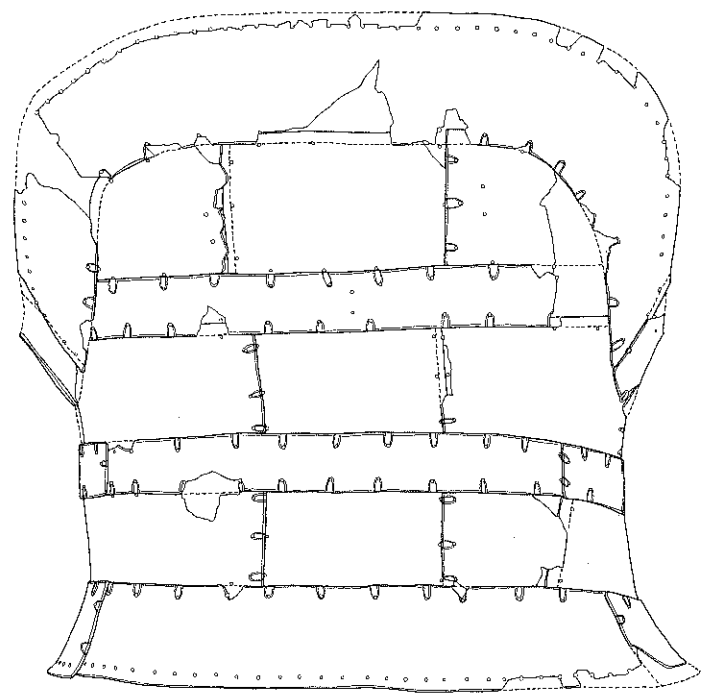
引合板は、幅3.3cm程の鉄板で外辺を前胴部に上重ねして綴じられる。

後胴は、豎上3段、長側4段からなる。

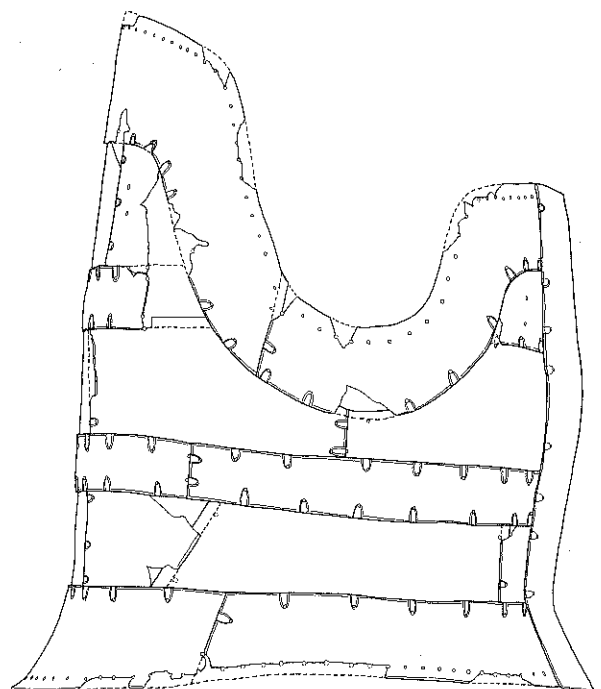
後胴豎上第一段、すなわち押付板は、幅8cm程を測る鉄板で、豎上第二段に上重ねして綴じられる。上辺部分には1.5cm間隔で小孔が穿たれ、覆輪が施されるが、覆輪は遺存していない。前胴での状況から、革組覆輪であったと思われる。

豎上第2段は、幅10cm程、長さ15cm程の鉄板と、長さ幅とも10cm程で上辺一端を丸く截断した鉄板2枚の計3枚の地板からなり、前者が下重ねされ綴じられる。後者には、ワタガミ受緒を通す小孔が縦に2孔穿たれている。

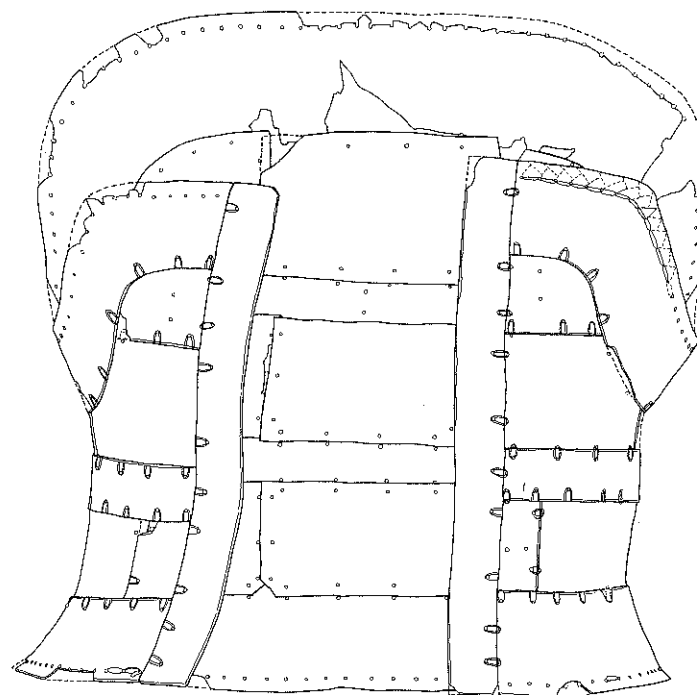
豎上第3段は、幅4cm程の帯金で、中央にワタガミ受緒を通す小孔が縦に2孔穿たれてい



(後胴)



(右側胴)



(前胴)

0 20cm

第48図 短甲実測図

る。

長側第一段は、中央に幅7.5cm、長さ13.5cmの鉄板と、左右に幅7.5cmで、脇の湾曲に合わせて挟りを入れた鉄板を配する。中央の地板は、下重ねされ綴じられている。

長側第二段は、幅4cm程の帯金で、地板に上重ねされ綴じられる。

長側第三段は、中央に幅7.5cm、長さ14cmの鉄板と、右側に幅7.5cm、長さ9cmの鉄板、左側に幅7.5cm、長さ13.5cm程の鉄板を配する。中央の地板は、下重ねされ綴じられる。

長側第四段、すなわち裾板は、幅6.5cm程で前胴裾板に下重ねされ綴じられる。下辺部分には、1.5cm間隔で小孔が穿たれ覆輪が施される。覆輪は遺存しない。

本短甲での鉄板使用枚数は次のとおりである。

前胴は、地板8枚・前胴押付板2枚・帯金2枚・裾板2枚・引合板2枚、後胴では、地板9枚・押付板1枚・帯金2枚・裾板1枚となり、総数29枚の鉄板により構成されている。

また、革紐は、ほとんど遺存をせず、痕跡を残すにすぎない。

F 楯

漆塗楯(第49図) 漆塗りの楯が被覆粘土上面で1張出土している。図示したものは、出土状況での実測図である。したがって、被覆粘土の陥没に伴い長軸中央部分が凹んだ状態での実測図となっている。漆膜のみが遺存した状態であり、石膏で取り上げられている。

楯は、底辺を直線的に、上辺を丸くしたもので、復元全長145cm、底辺幅50cm、上辺幅60cm程を測るものである。おそらく、革製楯本体表面に、文様刺繍を行い漆塗りしたものと思われる。

表面の文様は、基本的に綾杉文帯と鋸歯文とを用いる。綾杉文は、幅3cm程で、外周・中央部分・上・下端部に施されている。鋸歯文は、綾杉文帯で区画された中に配され、上部では外向きに、他では内向きに施されている。

また、上端から14cm程のところと40cm程のところ、下端より27cm程のところに、横方向の凹みが認められた。これは、おそらく、楯裏面に配された支え木の痕跡と思われる。幅は約2～3cm程である。

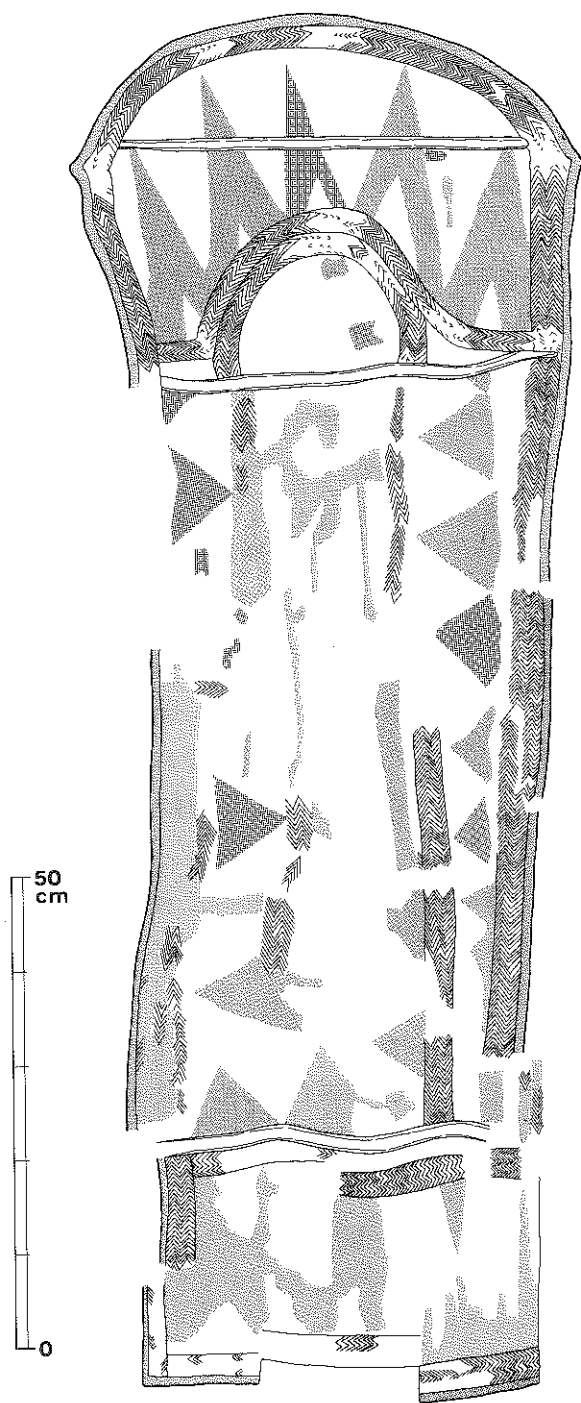
G 武器

西槨出土の武器は、直刀・剣・鉄鏃が棺内から、槍・短刀が棺外から出土している^{註44}。

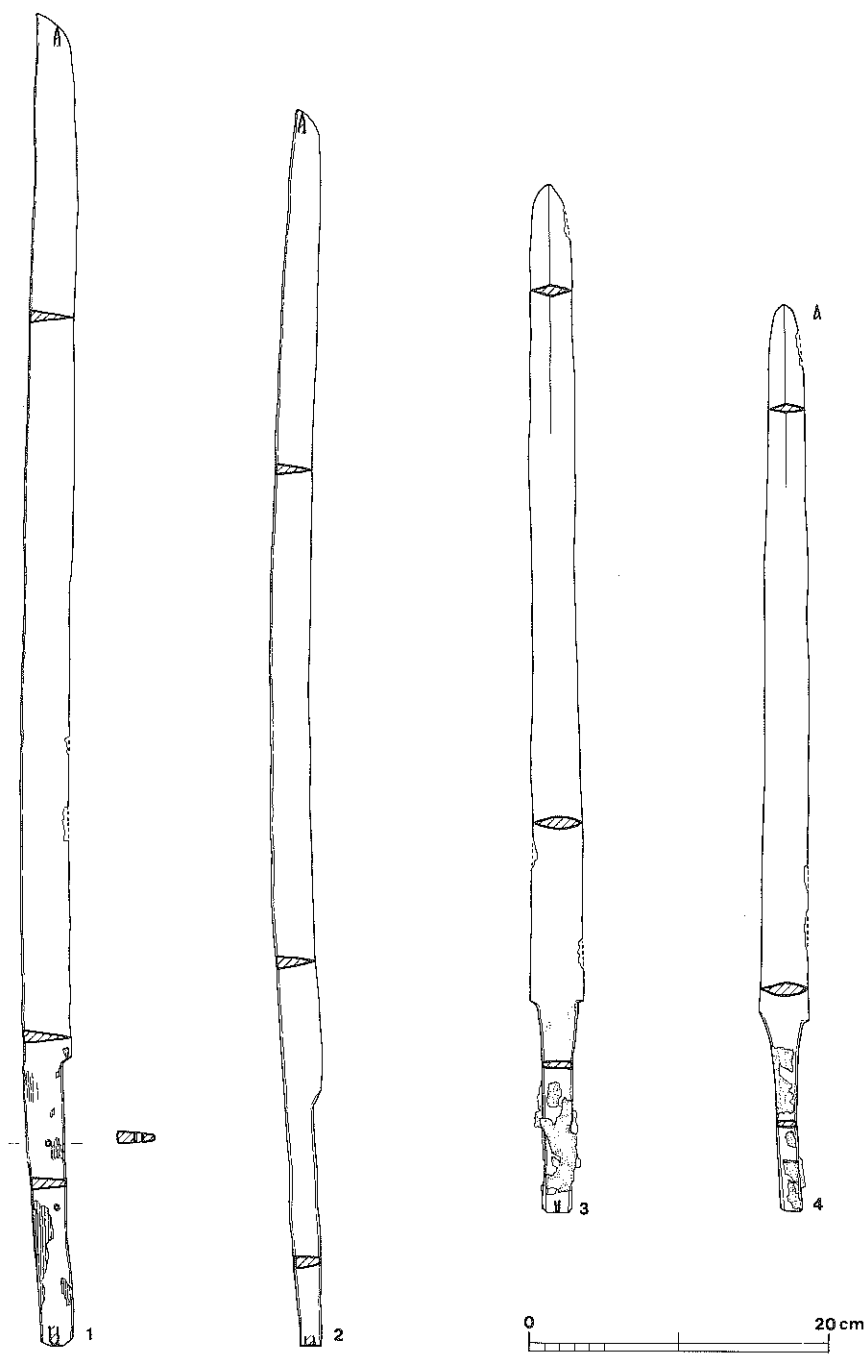
直刀(第50図1・2) 1本が棺内中央部(2)、もう1本が短甲下(1)から出土している。

1は、全長88.2cm、刀身長69.3cmを測る直刀で、刀身はやや内反りする。茎には木質と約4.5cm間隔で目釘穴が2孔認められる。

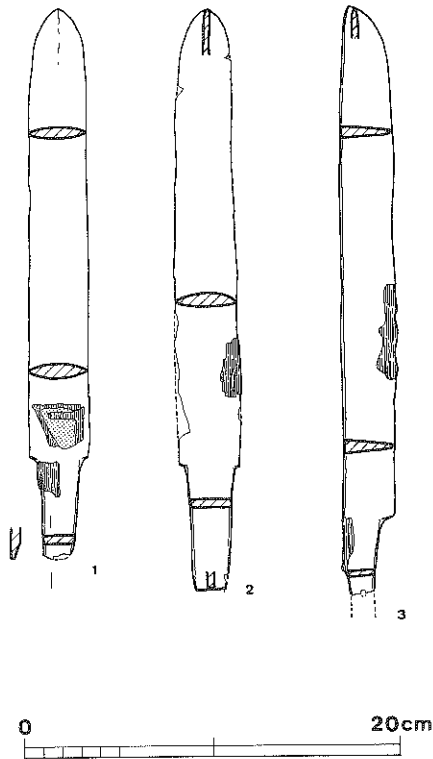
2は、全長82.1cm、刀身長66cmを測る直刀で、刀身は内反りする。鏹のために茎の目釘



第49図 槨実測図



第50図 直刀・劍実測図



第51図 槍・短刀実測図

短刀(第51図3) 短刀とした。但し、出土状況からは、片刃の槍先の可能性も否定できない。残存長31.5cm、刀身長27.3cmを測り、茎の端を欠く。茎には目釘穴が現存1孔が認められる。刀身・茎の一部に木質が残る。

鉄鏃(第52図) 棺内南端より出土したもので、平根式7個、尖根式10個の総数17個が出土している。

平根式(1~7)は、中央槨の武器の項で記したA類に該当するもので、二重式の逆刺を持つ。概して細身の鉄鏃であるが、6のようにやや幅広のものも認められ、形態的には若干のばらつきがある。

茎には、矢柄の痕跡を示す竹材と思われる繊維質が遺存する。また、6には鏃身の上端まで先尖りさせた矢柄の根挾が認められる。

尖根式(8~17)は、短い筥被と先尖りの茎をもつもので、鏃身は柳葉形を呈すものである、B類に相当する。

鏃身は、片丸状に造られ、片面が錆気味の稜をもつと思われる。但し、現状では錆化のた

穴の有無については不明である。

剣(第50図3・4) 1本が棺内中央部(3)から、もう1本が短甲下(4)から出土した。

3は、全長67.9cm、刀身長54.4cmを測る剣である。茎には木質と鹿角が一部遺存している。鹿角装の剣である。切先には、わずかに錆が認められる。

4は、全長60.0cm、刀身長47.2cmを測る剣である。茎には木質と鹿角が一部遺存している。鹿角装の剣である。切先には、わずかに錆が認められる。

槍(第51図1・2) 2本とも棺外より出土した。短剣状の槍先である。

1は、全長29.3cm、槍身長23.9cmを測る。茎に若干の木質、槍身の端部に木質と若干の鹿角が遺存している。

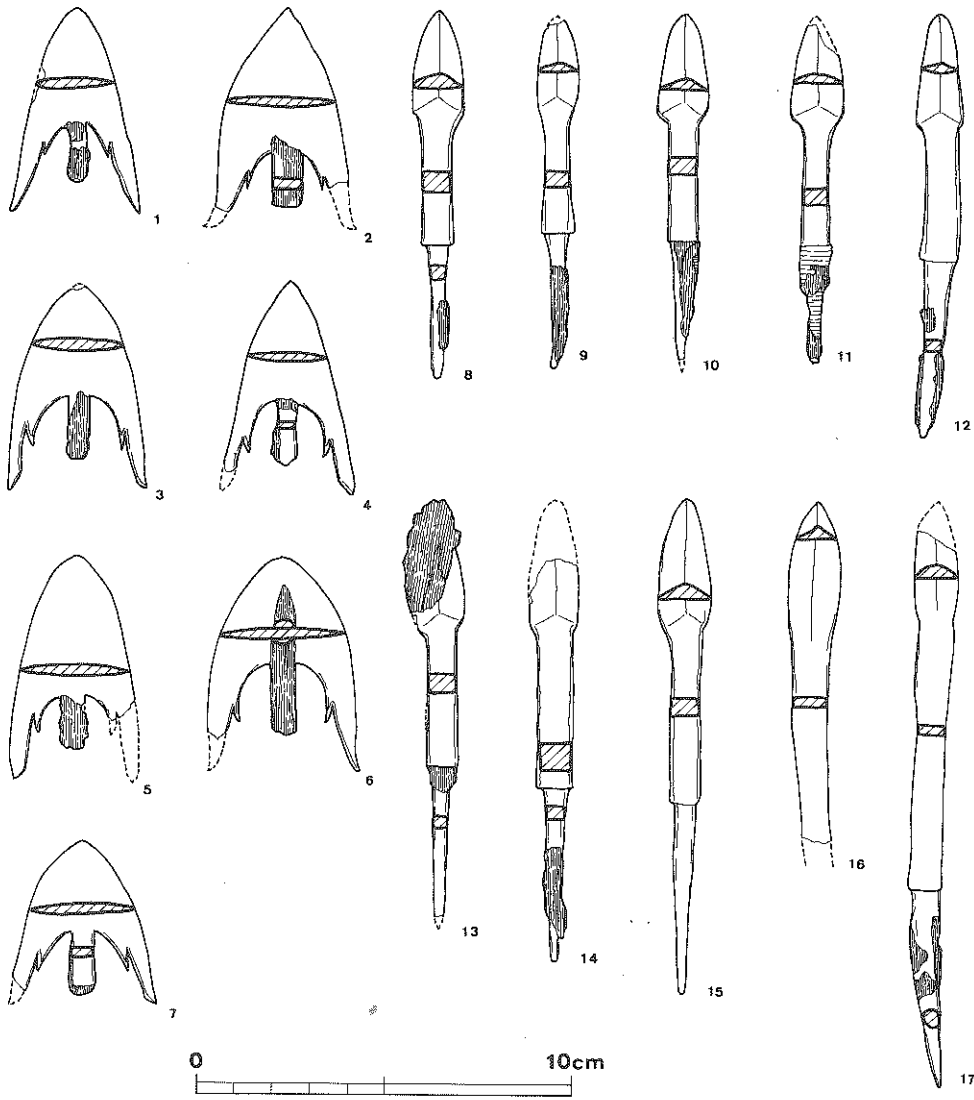
2は、全長31.0cm、槍身長24.2cmを測る。槍身端部に若干の木質が残る。

1・2とも茎の目釘穴は確認できない。

めに不明瞭となっている。

頸部の長さについては、3.3cm前後が6本(8~13)程と最も多く、次いで4cm程(14・15)の2本、17にいたっては頸部長が7cmとかなり長頸化をしている。16は頸部の途中以下を欠くが、状況的には長頸化しているものと思われる。この点では、前述した中央塚出土の尖根式と比べれば、西塚の方が新相をもつこととなる。

茎には、矢柄の痕跡を残し、17には、根巻の樹皮の一部が残る。13の鉄身には、木質が錆着している。



第52図 鉄鏃実測図

IV 北墳の調査

H 農 工 具

農工具には、鉄柄手斧・鎌斧・鎌・鉤・鑿・刀子がある。以下順に説明する。^{註45}

鉄柄手斧(第53図) 斧部のみならず、柄まで鉄で一体的に造られるもので、鉄柄手斧と呼ばれるものである。棺内南端部より1本が出土した。全長35.5cmを測る。

図示した実測図は、保存処理後のものである。

鉄柄手斧の保存処理前の状況は、錆化が著しく、表面が厚さ数ミリ程で剝離を呈しているものであった。この剝離片をかつての位置に置き直し、保存処理・復元することは不可能と判断したため、形状を残す“芯”の部分での保存処理を実施している。すなわち、鉄柄手斧の現状は、本来より薄く細くなっている。

鉄柄手斧の部分名称を、斧本体である「斧部」、柄との接続部を「斧基部」、柄を「柄部」、柄の先端を「把手部」と仮称し、以下説明を加えることとする。

斧部は、閔で明瞭に斧基部と区別され、幅5.3cm、長さ6.5cmを測る。刃の先端は、両側が隅切り状となっているが、これが本来のものか否かは不明である。斧部の現状での厚さは0.7cm程である。

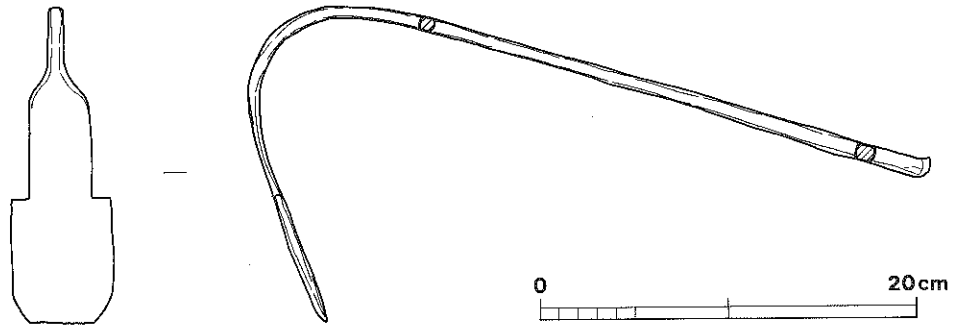
斧基部は、柄部から叩き延ばされ平たい長方形を呈している。

柄部は、斧基部から直ちに湾曲し、直線的に把手部に至るもので、断面が隅丸形状となる。柄部の厚さは、0.6~0.8cm程と細い。

把手部は、明瞭に把手を造り出してはいないが、柄部と比べてやや厚みをもって造られており、把手として意識されたことが窺える。把手部での厚さは、1cm弱程であり、その長さは5.5cm程を測る。

把手端から斧部へ向って、柄は先細り気味で造られている。

現状での鉄柄手斧の厚さが本来のものではないことは述べたが、保存処理前の状況から推測すれば、本来の厚さは、最も厚く見積っても柄部で現状の倍程、斧部・斧基部では、現状



第53図 鉄柄手斧実測図

からわずかに厚みをもつ程度であったと思われる。

鉄斧(第54図3) 棺内南端木口板外側で出土したものである。

図示した実測図は保存処理後のものであり、保存処理前は、錆化が進み表面が剥離していた。したがって、本来の大きさは、現状よりもう少し厚みをもっていたこととなる。

この鉄斧は、袋状の柄装着部をもつ通有の袋状鉄斧であり、現存長16.4cmを測る。無肩式である。

現状では、装着部内側には柄痕跡の木質を認めることはできない。

鎌(第54図1・2) 棺内南端部より2本が出土した。

直刃鎌(1)と曲刃鎌(2)が各1本ずつ認められる。

直刃鎌は、峰が直線的となり、刃部が湾曲するもので、全長20.5cmを測る比較的大きい鎌である。

鎌端は、上角部のみが打ち曲げられ、柄の引き止めとなっている。ここに柄を装着すれば、刃と柄とが鈍角となる。柄の痕跡を示す木質は、現状では認められない。

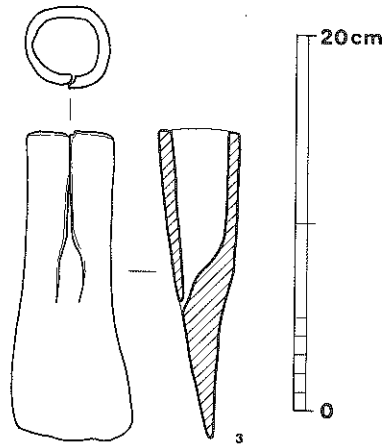
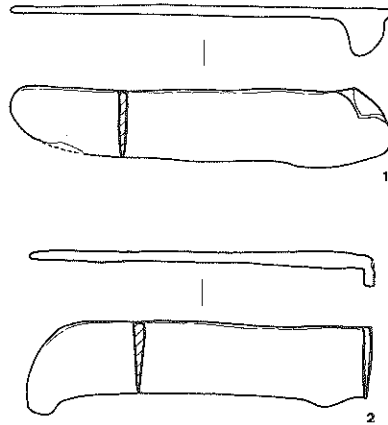
曲刃鎌は、刃の先端が急に内反りするもので、全長18.5cmを測る。

鎌端は、垂直気味に全体が折り曲げられ、柄の引き止めとなっている。ここに柄を装着すれば、刃と柄が直角となる。柄の痕跡を示す木質は、現状では認められない。比較的大型の鎌である。

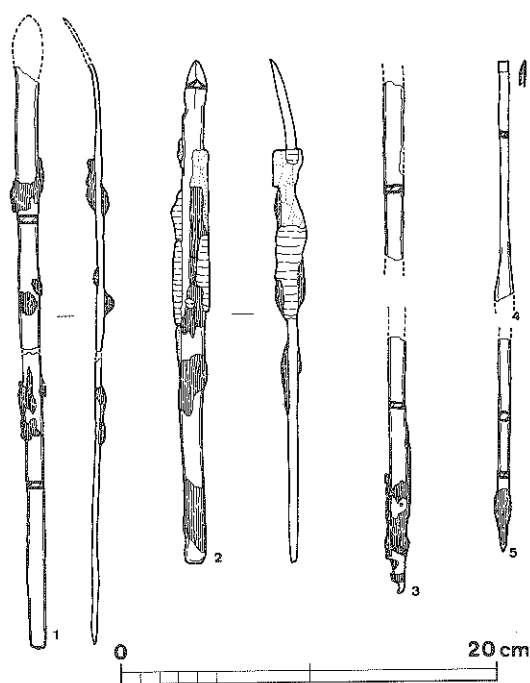
鈍(第55図1～3) 棺内南端から4本が出土している。現状では2本が旧状を留め、他は破片である。

1は、刃部が欠くが、柄は概ね旧状を留めている。推定全長33.7cmを測る。柄は平造りされる。柄には所々に木質が遺存する。

2は、唯一旧状を残すものである。全長26.6cmを測る。刃は内反りし、中程に鑄をもつ。柄は平造りである。柄には鹿角・木質・樹皮が認められる。鹿角は、先端より4.7cm程のと



第54図 鉄斧・鎌実測図



第55図 鈍・鑿実測図

ころから始まり、4 cm程で終る。柄の先端部を覆っていたものである。鹿角より後は、木に樹皮を巻いたものを柄に装着していたと思われる。

3は、柄の中程と後半部の2片である。同一個体の可能性がある。柄は平造りされ、柄の後端部は鍵手状になる。柄の一部に木質が遺存している。

鑿(第55図4・5) 棺内南端から鈍と共に鑿が2本出土している。ともに現在は破片であり、全形を留めていない。

4は、現存長12.7cmを測り、刃部が残っている。刃の幅は0.5cm程と狭いものである。頸部は平造りされ、端部はやや太く造られている。

5は、現存長11.5cmを測り、刃部を

欠失している。頸部は平造りされている。茎は先尖りのもので、柄の木質が付着している。

刀子(第56図) 棺内より刀子が8本出土しており、6本が現存する。

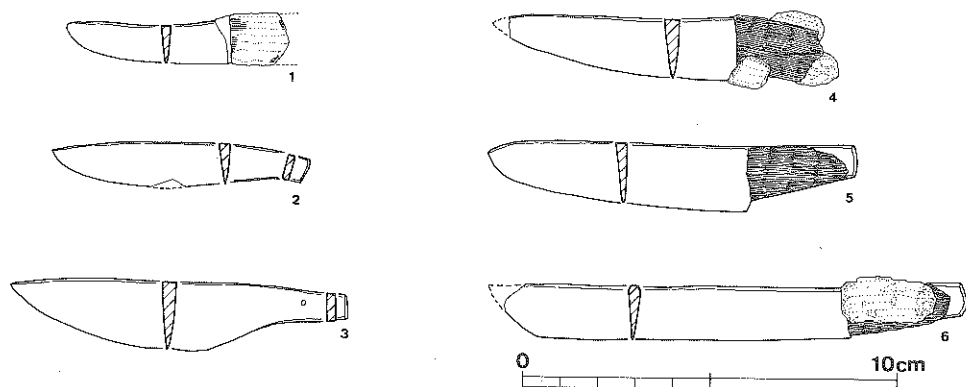
1は、刀身長4.2cm、現存長5.8cmを測る小型品である。峰は、ほぼ直線的であり、刃は切先部で峰側に湾曲する。片関と思われる。把には、鹿角が長さ1.5cm程遺存している。いわゆる鹿角装刀子である。

2は、全長6.8cmを測る。峰は内反りする。刃も湾曲しており、関がないため、刃と茎の区別が不明瞭である。刃は、茎と思われる部分まで施されており、平造りされる明瞭な茎は0.5cm程しかない。現状では木質の付着は認められない。

3は、全長8.9cmを測る。峰はほぼ直線的であり、刃が湾曲する。関がないため、刃と茎の区別が不明瞭であるが、刃は、関状の屈曲点まで施されている。一応ここが関であろう。茎は平造りされる。茎には、端部より1cm程のところの小孔が1孔穿たれている。目釘穴と思われる。現状では木質の付着は認められない。

4は、推定刀身長6.5cm、現存長9.0cmを測る。峰はやや外反り気味で、刃は切先に向って尖り気味となる。切先を欠く。片関と思われる。把には、木質とその上を覆う鹿角が部分的に遺存している。いわゆる鹿角装刀子である。

5は、刀身長6.9cm、全長9.9cmを測る。峰はほぼ直線的だが、切先で急に内湾する。刃は



第56図 刀子実測図

切先に向って尖り気味となる。莖は平造りされ、長さ2.9cmを測る。莖には把の木質が一部に残る。片関である。

6は、短刀状の刀子で、現存長12.5cmを測る。切先を欠く。刀身推定長は9.5cm程である。峰と刃は直線的で、先端は明瞭な切先を造り出す。莖は平造りされ、3.2cmを測る。莖には、木質とそれを覆う鹿角が残る。片関である。いわゆる鹿角装刀子である。本個体は、他の刀子と比べて造りが良い。

現存しない刀子2本については、遺構実測図から判断する限り、大型のものではないと思われる。

1 西槨出土遺物小結

西槨は、盗掘を受けることなく完存していたことにおいて、北墳の他の2槨の内容をも一定推測できる良好な資料といえる。

副葬品の内容は、鏡・玉類を始め甲冑・武器・農工具類であり、一見して甲冑・武器が目立つものの、数量的には農工具類を圧倒するほどのものではない。中央槨・東槨も、一部に残った副葬品と盗掘壙出土遺物から推測すれば、量の多寡は別としても、内容的には類似していたものであったと思われる。これは、甲冑・武器を主体とする南墳とは対照的である。

甲冑・鉄柄手斧については後にゆずることとして、鉄鏃と農工具に少し注意したい。

中央槨の尖根式鉄鏃と西槨のそれとを比べると、西槨では短頸のものを主体としつつ長頸化したものを少量含む。これは、明らかに西槨の方が新しいと判断できる要素であり、「遺構」で判断した東槨から西槨への埋葬順序の蓋然性の高さを示す。

農工具類で、他2槨と異なる点は、西槨には明確に非実用品(模造品)と判断できるものを含まない点である。他2槨で模造品を多く含む鎌においては、西槨のものは一見して大きく、実用品であることがわかる。両者の差の意味は明言できないが、注意をしておきたい。

(4) 埴 輪

北墳からは、埴輪が出土している。いずれも破片化しており、全形を復元できるものはない。

A 埴輪の種類と数量

出土位置	種 類	出土量
(墳頂部埴輪列)	円筒埴輪基部	3 本
(裾部埴輪列)	円筒埴輪基部	26 本
(墳丘裾流土中)	円筒埴輪片	整理箱20箱
	形象埴輪片	整理箱 2 箱

B 円筒埴輪

北墳より出土した埴輪のうち、通有な円筒埴輪片がその大半を占めている。遺存状況は必ずしも良好とはいえず、全形を接合できる個体はない。

この中で、比較的良好なものは、墳丘裾埴輪列であり、26本検出中20本が概ね基部を残していた。ここでは、主にこの埴輪列の個体を取り上げその内容を報告する。

墳丘裾円筒埴輪(第57～59図) いずれも円筒埴輪の基部を中心とするもので、16個体を図示した。川西宏幸氏編年のⅢ期註46に該当するものである。

机上復元にて全形を図化可能なものは2個体(1・2)である。1・2とも、5段に作られるものと判断でき、推定器高は前者が65.5cm、後者は68.5cmとなる。この2本をもとに全体的な名称と概要を述べておく。

埴輪は、やや上開きの円筒状を呈しており、下より第1から第4の4本の突帯(タガ)によって外面を5分割される。第1タガより下、すなわち第1段目を基部、第4タガより上、すなわち第5段目を口縁部と呼ぶこととする。他は体部とする。透し孔は、体部に2孔一対で各段ごとに互い違いに穿孔される。透し孔の形状は、円形と方形とが認められ、前者が圧倒的に多い。口縁部片の確認できるものは、いずれも端部を外方に折り曲げるものである。タガの断面形状は、中凹みの台形を呈す。色調は淡橙色系のものが多く、焼成はやや軟質である。外表面に黒斑を認める。内面には、粘土紐痕跡を所々に認める。

外面調整、特に基部においては次のA～Dの4種が認められる。

- A タテハケ(1次調整)→B種ヨコハケ(連続的ヨコハケ、2次調整)
- B タテハケ(1次調整)→ナデ(2次調整)
- C タテハケ(1次調整)→省略
- D ナ デ(1次調整)→省略

前述した外面調整を中心に、法量・出土番号等を加え、図示した個体を一覧にしたものが下表である。

挿図番号	出土番号	基部調整	体部調整	底 径cm	現存高cm	備 考
第57図1	No.20	C	A	21.0	(65.5)	黒斑有り、方形透し孔
第57図2	不明	C	C	17.5	(68.5)	黒斑有り、円形透し孔
第58図3	No.16	A	不明	20.2	17.8	黒斑有り
第58図4	No.22	A	A	21.7	19.4	黒斑有り
第58図5	No.23	A	不明	20.6	15.9	黒斑有り
第58図6	No.21	B	B	20.3	21.7	黒斑有り
第58図7	No.4	C	不明	22.0	10.0	黒斑有り
第58図8	No.10	C	不明	18.6	13.5	黒斑有り
第58図9	No.12	C	(C)	19.8	19.4	黒斑有り
第58図10	No.13	C	不明	20.0	15.8	黒斑有り
第59図11	No.14	C	A	20.2	19.5	黒斑有り
第59図12	No.15	C	C	18.9	21.5	黒斑有り、円形透し孔
第59図13	No.25	C	不明	20.5	20.2	黒斑有り
第59図14	No.24	不明	不明	22.7	15.5	黒斑有り
第59図15	No.17	D	C	24.8	20.7	黒斑有り
第59図16	No.18	D	A	20.8	21.8	黒斑有り

表1 円筒埴輪一覧表

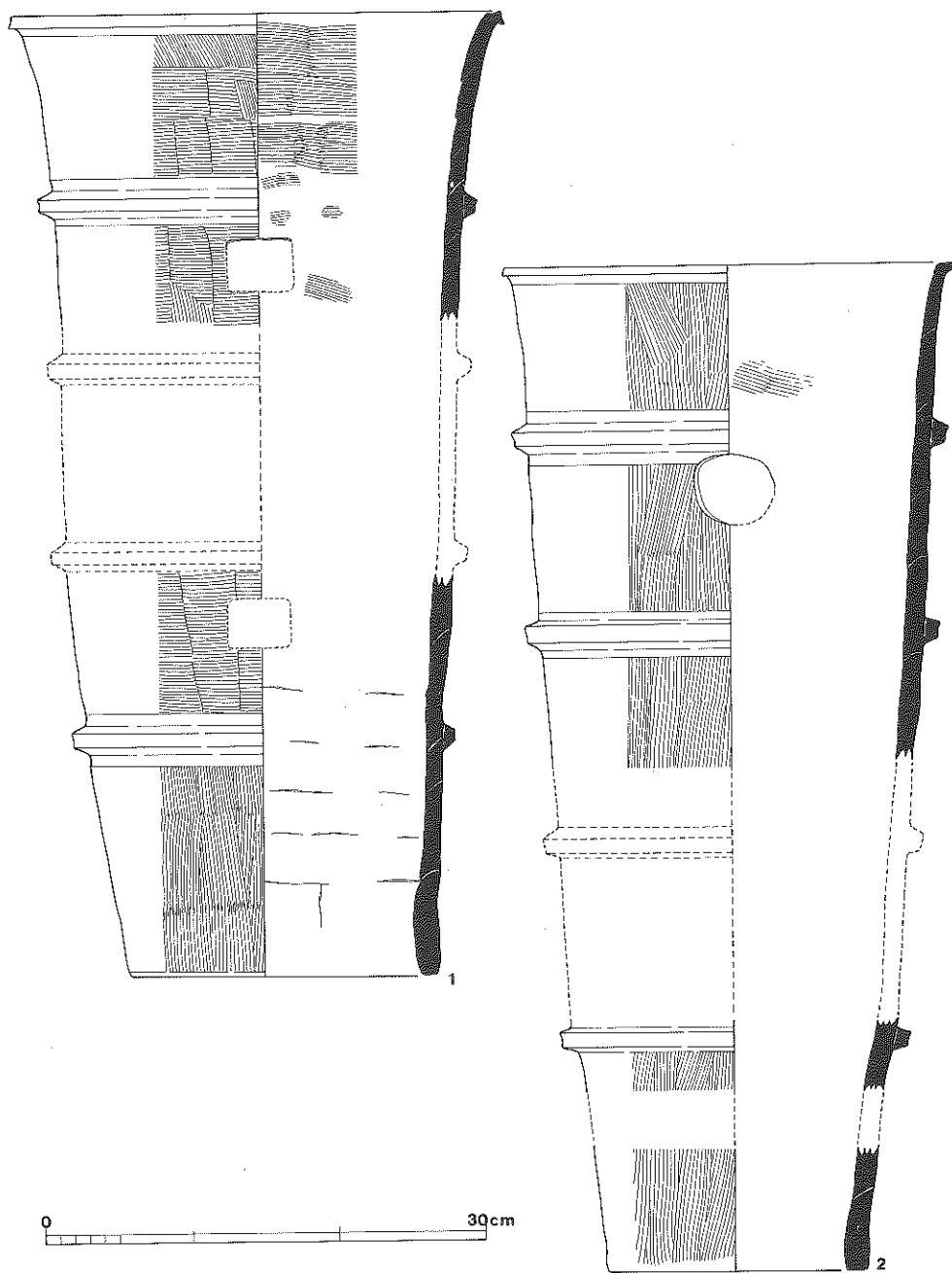
全体としては、基部外面調整は、C類が多く次いでA・D類となる。観察可能な20個体においても、この傾向は変わらない。体部片では、A類が多いように思えるが、詳細については集計をしていない。

但し、ここで付言しておかなければならないのは、基部底外面をヨコナデするものが認められる点である。12においては、これをB種ヨコハケで行っている。外面調整の分類では、この点については考慮をせず、基本的な調整方法で分けた。

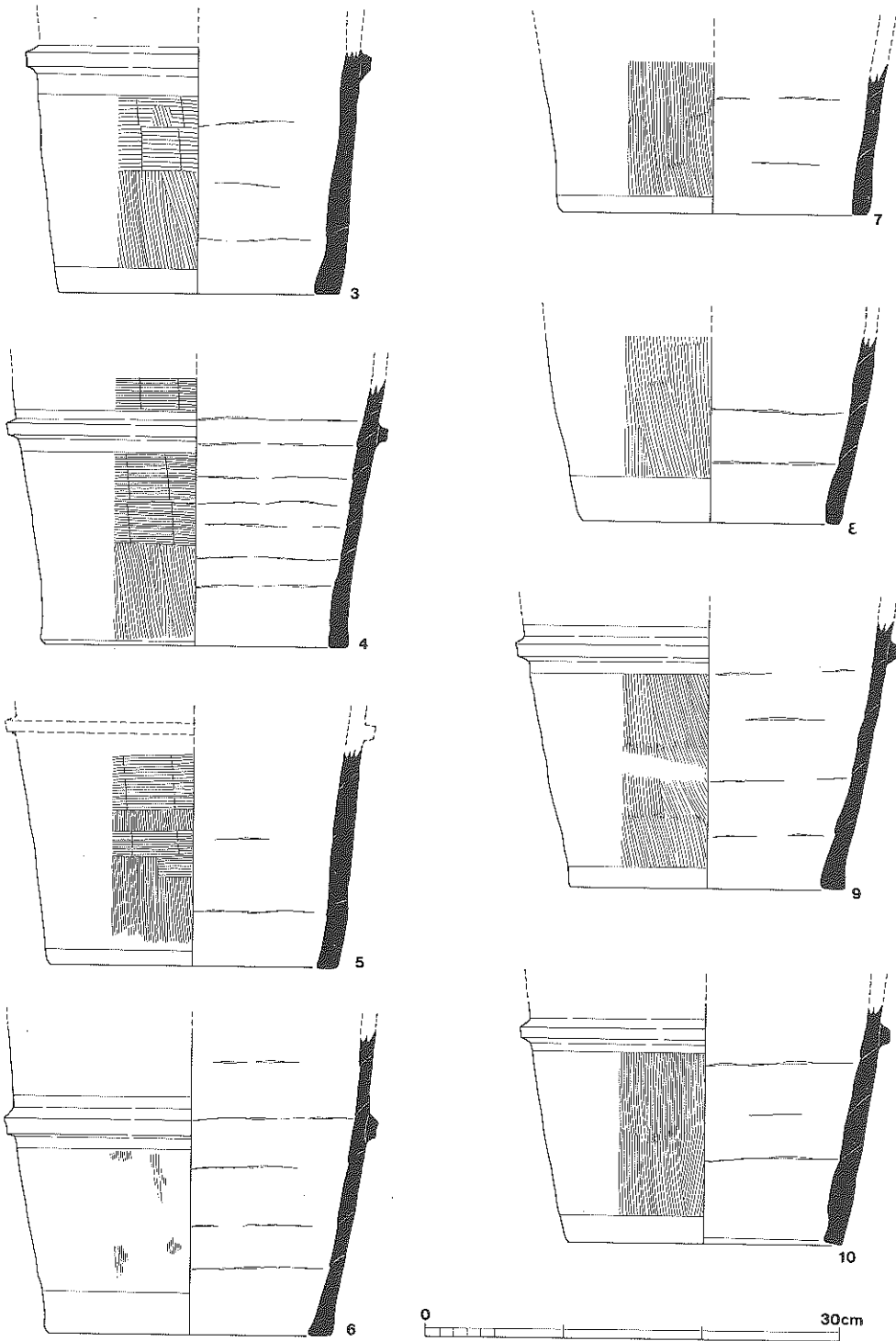
ここでは、円筒埴輪基部の外面調整が、1次調整のみにおいて終了している個体が比率的に高い点を指摘し、埴輪の評価については考察にゆずることとする。

朝顔形埴輪(第59図17) 朝顔形埴輪の口縁部片が数片出土している。いずれも埴丘裾流土中の出土である。二重口縁の断片であり、口縁径は復元不可能である。外面をB種ヨコハケ、内面をA種ヨコハケ(断続的ヨコハケ)で調整する。

IV 北墳の調査

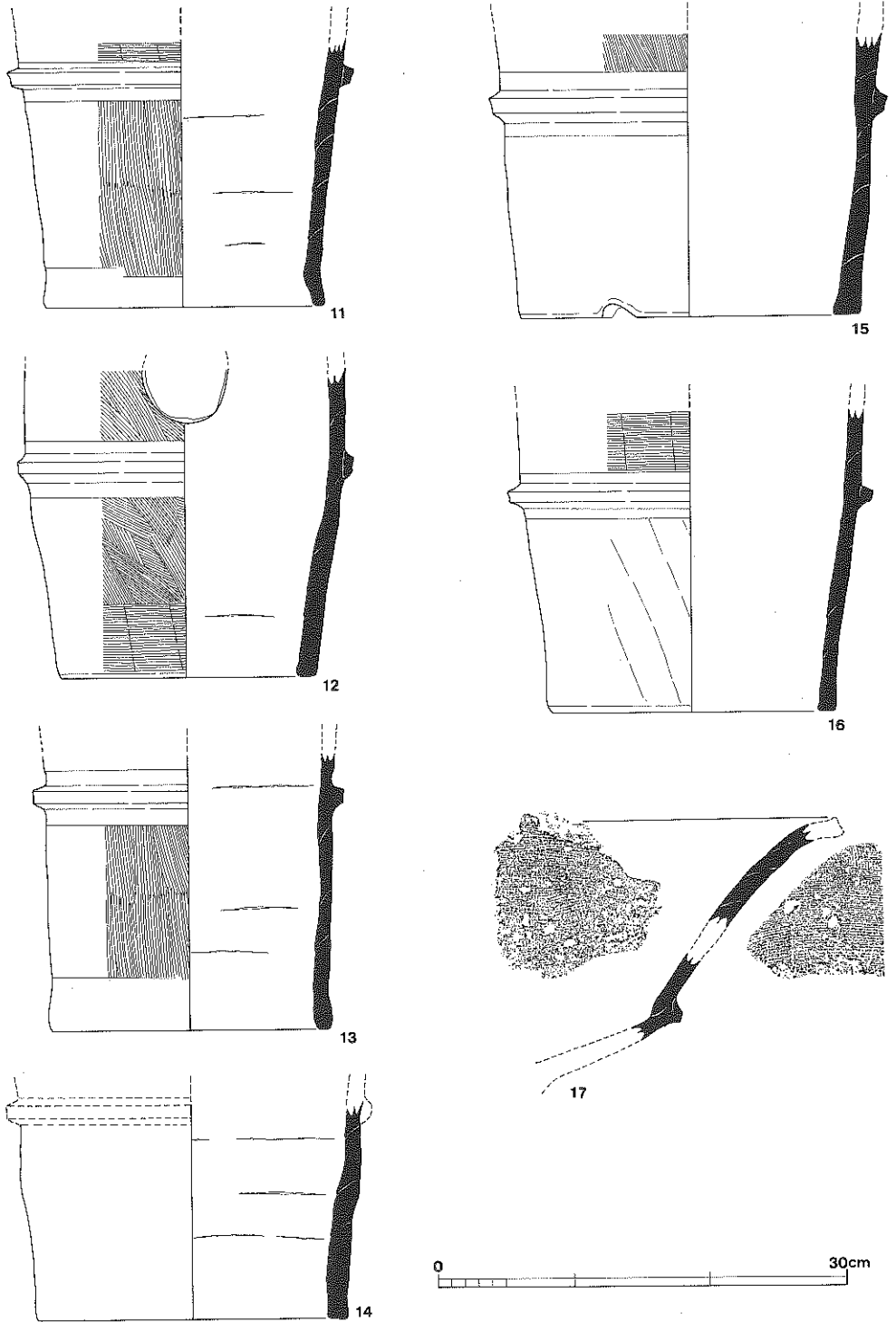


第57図 円筒埴輪実測図(1)



第58图 円筒埴輪実測図(2)

IV 北墳の調査



第59図 円筒埴輪実測図(3)

C 形象埴輪

形象埴輪は、墳丘裾流土中より主に出土している。元の位置を保つものはない。細片化が著しく接合もほとんど不可能に近いので、種類の認定・数量については確定できないが、概ね、家形埴輪4、蓋形埴輪2、草摺形埴輪1、靱(楯)形埴輪1を知ることができる。以下に順に説明をする。

家形埴輪1(第60図) 平側3間と思われる切妻屋根の家形埴輪である。平行25cm程、妻行21.5cm程、高さ37cm程に復元できる。

平側には、2個所の縦長の入口が表現されると思われる。妻側は不明。表面はナデ調整される。下半には縁板状の凸帯をもつ。

屋根は切妻であり、妻に破風板をもつ。流れには、上半・下半・両側にヘラ描きの格子状文様をもつ。それぞれ、棟押縁・軒押縁・妻押縁を表現していると思われる。表面はナデ調整される。

淡褐色～淡橙色を呈し、硬質に焼成されている。窯焼成品と思われる。

家形埴輪2(第61図1) 柱部分の断片で、全形は不明。柱は壁より一段高く表現され、窓の表現が認められる。縁板状の凸帯をもつ。淡褐色を呈し、軟質。

家形埴輪3(第61図2) 切妻状の棟端の断片で、全形は不明。妻側に破風板が剥落した痕跡をもつ。棟には綱代組の表現がヘラ描きされる。乳白色を呈し、軟質。

家形埴輪4(第61図3) 柱部分の断片で、柱は壁より一段高く表現される。全形不明。柱・壁にはヘラ描きがある。淡褐色を呈し、軟質。

蓋形埴輪(第61図4・5) 蓋形埴輪の傘部分片と思われる。4と5とは胎土が違うため、別個体と判断できる。焼成は軟質。

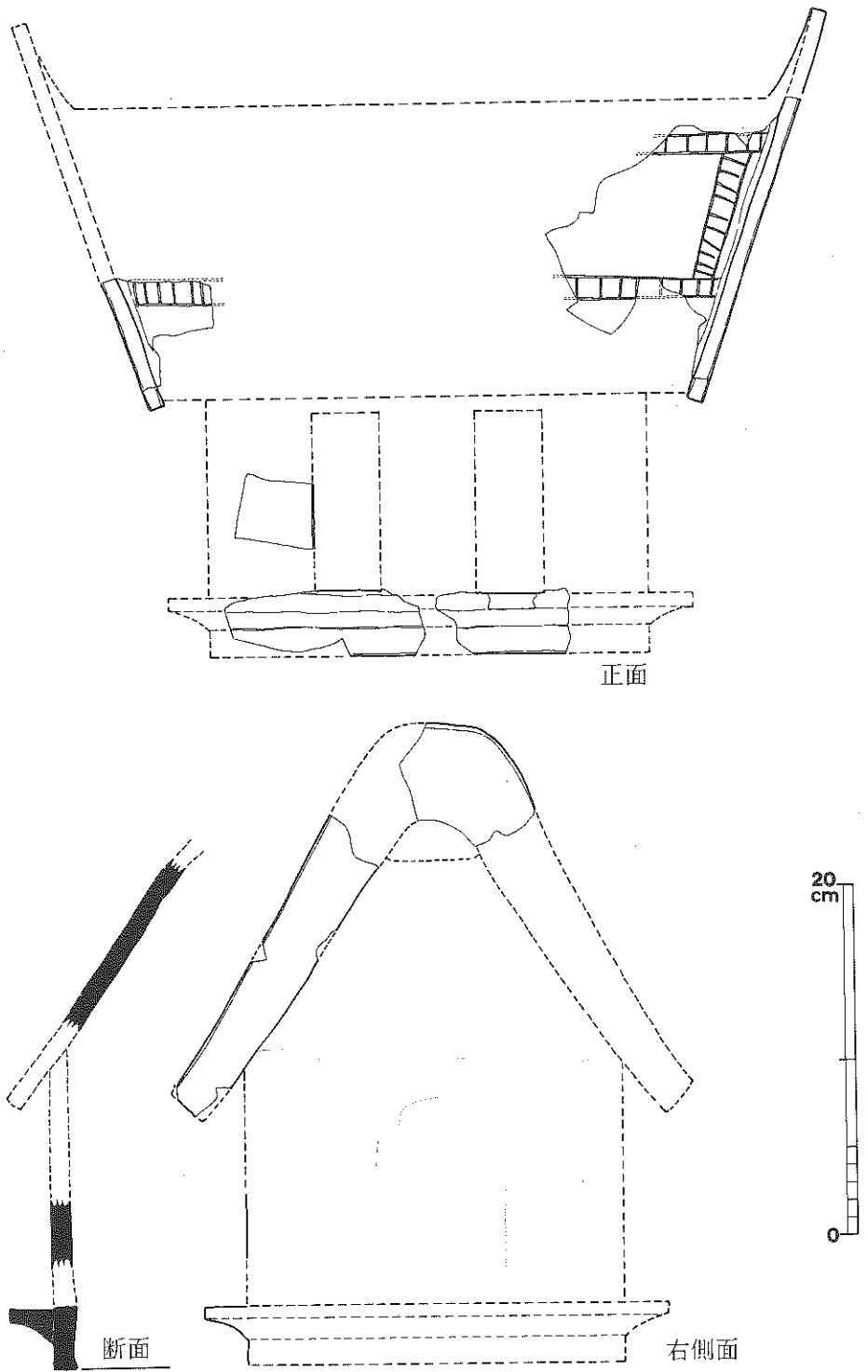
草摺形埴輪(第61図6) 草摺形埴輪の断片と思われる。表面は、タテハケの後にヘラ描きの鋸歯文を施す。おそらく、革製草摺を表現したものであろう。上部に短甲が作られていたか否か不明のため、ここでは草摺形とした。淡黄橙色を呈し、軟質。

靱形埴輪(第61図7～15) 靱か楯か断定できないが、とりあえず靱形埴輪として取り扱うこととしたい。破片数にして30片程あるが、細片化が著しく、接合も一部を除いて不可能に近い。表面には、直弧文・綾杉文・格子文・鋸歯文・直線文などの文様がヘラ描きされている。各文様の関係は判然としない。表面は平滑に仕上げられ、赤色顔料が塗られている。胎土は極めて精良で、他の形象埴輪と異質である。軟質に焼成されている。

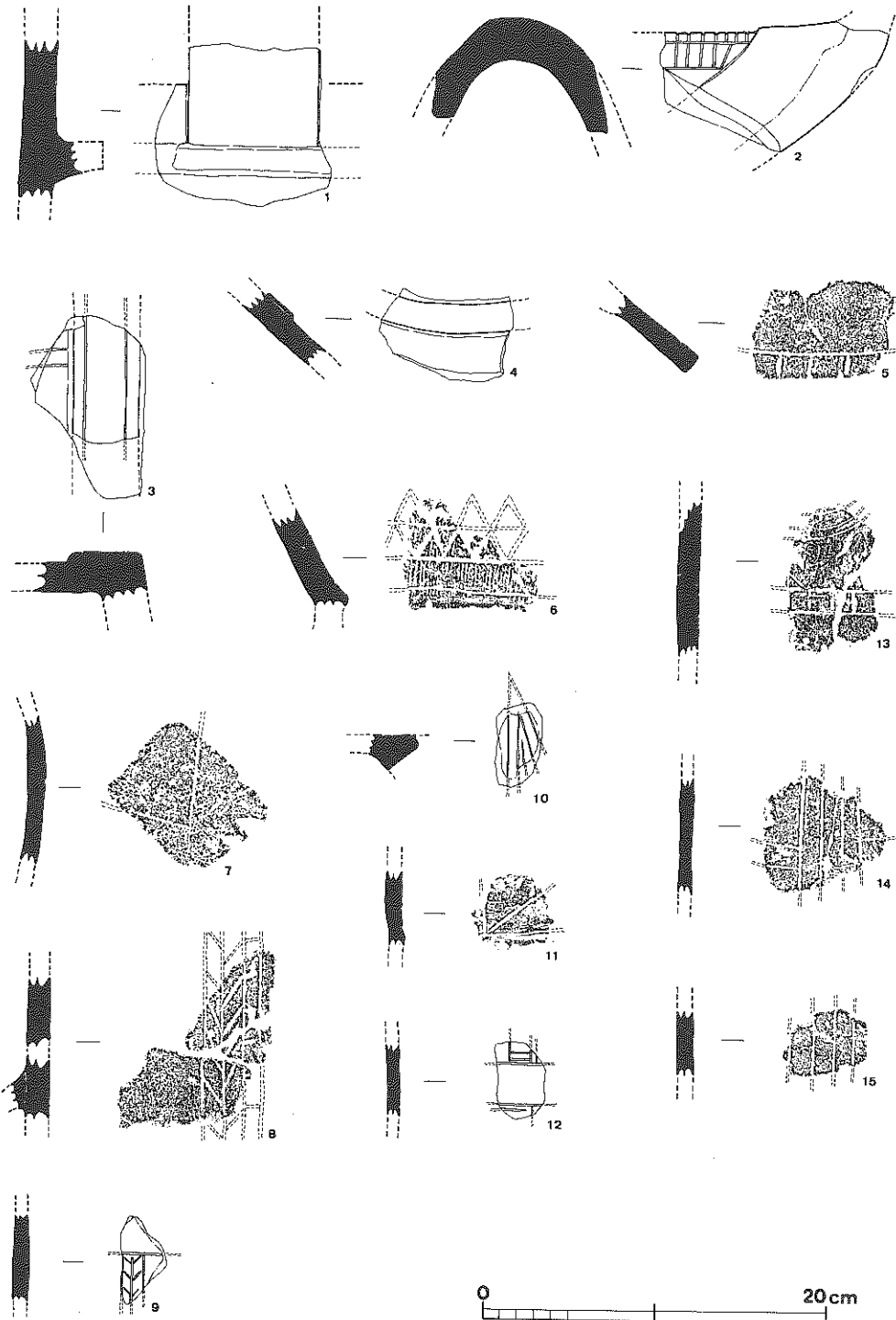
上記以外にも、形象埴輪片があるが、細片のために種数は不明である。

「南墳」で詳述するが、これら形象埴輪の一部については、南墳に樹立された可能性を否定できないが、^{註47}状況的には、その可能性は低いと思われる。

IV 北墳の調査



第60図 家形埴輪1実測図



第61图 形象埴輪実測图

4 北墳まとめ

北墳については、述べてきたとおりである。ここでは発掘調査によって明らかとなった北墳の内容についての整理と、二・三の知見をのべたい。

A 墳 丘

墳形は円墳 北墳の墳形が円墳であることは、墳丘測量・墳丘裾埴輪列の状況から明らかである。段築については、明瞭に検出していないが、状況的には二段築成である可能性は高い。

規模40m 北墳の規模については、墳丘裾で復元される直径は36.2mである。この外にめぐる墳丘裾埴輪列の直径は40mに復元できる。古墳の大きさは後者を採用し直径40mとした。墳頂部平坦面の直径は概ね20m。墳頂部埴輪列の復元直径は15.4mである。古墳の高さは約4.3mである。

埴輪と葺石 古墳の外装施設として、埴輪と葺石がある。

埴輪が原位置で確認できたのは、墳丘裾と墳頂部であり、ともに円筒埴輪基部を残す。裾部埴輪列は、散漫に配置されており、南墳との接点では埴輪列が直線状となる。また、一部に埴輪列が途切れる部分があり、ここに墳丘への出入口を想定することも可能であろう。墳頂部埴輪列は、円筒埴輪基部が3本確認できた。埴輪列から復元しえる古墳中心点は、東槨のほぼ中央部である。形象埴輪が認められるが、原位置を示すものはない。おそらく墳頂部に置かれていたものであろう。埴輪は、川西宏幸氏編年のⅢ期に該当するものである。

葺石は、裾の一部のみに遺存していた。しかし、かつては墳丘全面に葺かれていたであろう。また、墳頂盗掘域内でも多くの礫集中個所が認められた。これを積極的に理解すれば、墳頂部礫敷の可能性もある。

削り出しと盛土 墳丘の築造過程を第62図に示す。築造過程は、まず丘陵頂部中央に溝を穿ち頂部を南北に分ける。後に北側を墳丘第一段目として成形し、その上に第二段目を盛土するという手順が想定できる。墳丘裾埴輪列が南墳との間で直線的になるのは、築造工程当初に行った丘頂分断による南側崖面が直線的であったことに起因するものと思われる。残された南側丘陵頂は後に南墳として利用される。

B 主体部

3基の主体部 主体部は墳頂部において3基が確認された。位置関係によって、東槨・中央槨・西槨と命名されている。

東槨・中央槨は、幅6.2m、長さ8.5mの大型墓域内に埋葬されており、東槨は粘土槨、中央槨は木棺直葬である。ともに5.5m程の長大な割竹形木棺を棺としている。但し、西槨は、

棺底の高さを違えており、東槨は墓壙底に、中央槨は、墓壙底より50cm上に置かれている。

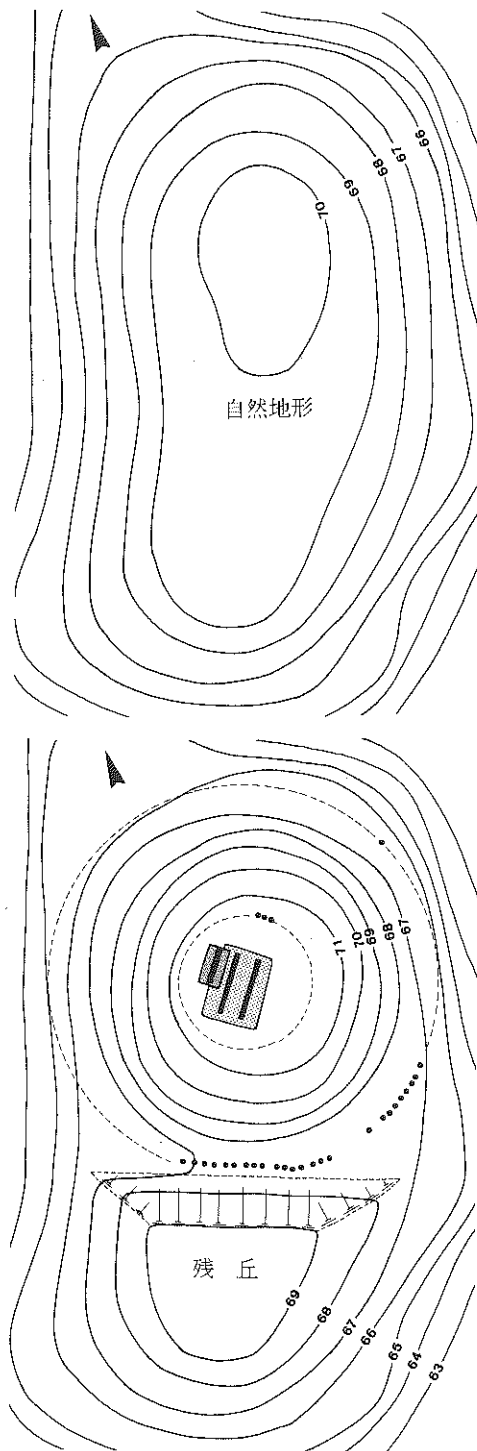
西槨は、両槨埋葬終了後に造られた主体部であり、長さ3.8mの割竹形木棺を粘土槨で覆うものである。

埋葬の順序 主体部の埋葬順序については、西槨が一番新しいことは判明している。では、東槨と中央槨についてはどうなのかということとなる。

両槨の棺底の高低差が、埋葬工程の差なのか、時期差なのかという問題である。結論は時期差である可能性が極めて高い。これは、既に遺物の検討で明らかにしたように東槨には直刃鎌しか認められないことに対して、中央槨には曲刃鎌が出現しているという事である。この事実と棺底高低差とを積極的に評価して時期差、すなわち、東槨埋葬後、中央槨が埋葬されたと考えるのである。遺物の状況を見る限り、東槨と中央槨の時間差は中央槨と西槨の時間差より長い。この状況は、三者の棺底高とも合致する。

整理すると、大型墓壙開削後、東槨を墓壙東側に埋葬後に埋め戻され、次に中央槨が大型墓壙内西側に新たに造られる。その後西槨が築かれ、北墳への埋葬は終了するという順序が復元できる。

未確認主体部存否 ここで、あえて疑問を述べたい。未確認主体部の存否についてである。実測図よりの机上想定であることをあらかじめ明記しておく。



第62図 北墳築造模式図

IV 北墳の調査

疑問は、中央塚下層に未確認の主体部があるのではないか、というものである。この疑問は整理作業中に学生諸君も指摘をしていた。疑問の根拠は以下の2点である。

第1に、現状の中では大型墓壙開削に伴い、東側に東塚だけが埋葬され、そして埋め戻されるという不自然さである。東塚と中央塚の棺底高の差と鎌に見る差は、中央塚は後に追葬されたものであることを示す。

第2に、中央塚下層の大型墓壙底に存在する粘土層の存在と、北端にわずかに残る粘土塊の存在である。後者は、とりあえず中央塚北端の木口施設としたが、実際には中央塚想定北端より西にずれ、かつ棺底より下で見つかっている。

上記により、中央塚より西寄り下層に未確認の主体部、すなわち東塚と同時に埋葬された粘土塚があるのではないか、ということである。

但し、この可能性の否定的要素としては、中央塚の横断の断ち割りにおいて、明瞭な粘土塚状遺構及び遺物を検出していないことが挙げられる。

現時点において、この問題については留保せざるをえないため、疑問として提示だけしておくこととする。

被葬者の頭位 被葬者の頭位を窺えるのは、盗掘をまぬがれた西塚だけである。ここでの頭位は、副葬品の配列状況から北であることはまちがいない。中央塚・東塚においても、西塚と同様に南側に農工具類が集中して認められるため、この両塚における頭位も北と判断することができる。

C 副葬品

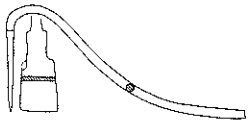
北墳での副葬品の種類には、鏡・玉類・甲冑・武器・農工具類が認められる。農工具類については、各種のものが比較的まとまった量で出土している。これは、後述する南墳が、ほとんど農工具類を含まず、甲冑・武器を中心に副葬されている状況と極だった差となっている。また、鎌に注目すると、東塚では直刃鎌だけ、中央塚・西塚では直刃鎌と曲刃鎌とが混在をしている。この点は、埋葬の順序・時期を考える上で良い判断材料である。

甲冑・埴輪については、「考察」に詳細を用意しているためここでは割愛をし、西塚の鉄柄手斧について、少しまとめることとしたい。

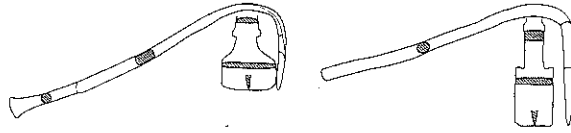
鉄柄手斧(第63図) 斧本体のみならず柄まで鉄で一体的に造られる鉄柄手斧は、現在、我国で14箇所45例程が知られるのみで、類例が少ない^{註50}遺物である。

現在、古墳の副葬品としてのみ検出されており、一般集落からの出土は皆無である。年代的には、4世紀中頃から5世紀代にかけてであり、大阪府の河内大塚山古墳(全長168mの前方後円墳)から29本出土しているのを除けば、概ね一古墳あたり1・2本が出土している。

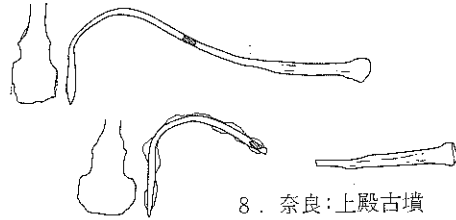
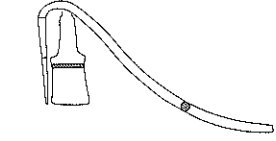
鉄柄手斧は、斧部・柄部の形状、把手の有無、装飾の有無によって細分されている。



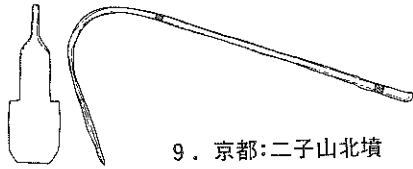
5. 大阪:七観古墳



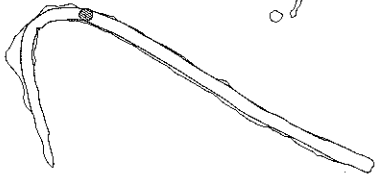
6. 大阪:大塚山古墳



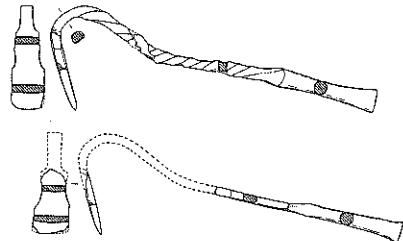
8. 奈良:上殿古墳



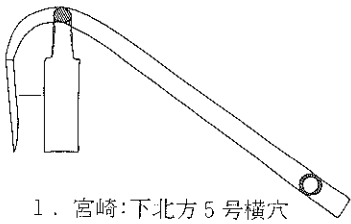
9. 京都:二子山北墳



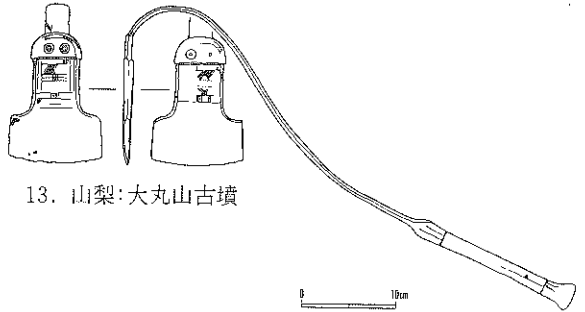
2. 佐賀:山王山古墳



10. 滋賀:北谷11号墳



1. 宮崎:下北方5号横穴



13. 山梨:大丸山古墳



第63図 鉄柄手斧の類例(註50より作図)

IV 北墳の調査

斧部の形状は、大きく刃部が幅広のものと幅が狭いものに分けられ、柄は、直線的なものや湾曲するものに分けられる。西槨出土例は狭刃であり、かつ柄は直線的である。把手については、柄端部を太く造り把手としたもので、西槨出土例では明確な把手はない。

鉄柄手斧は、現在、山梨県大丸山古墳(全長99mの前方後円墳)出土例が最古であり、4世紀中頃とされる。本例は、広刃・有把手・曲柄の特徴とともに装飾を有す唯一例でもある。鉄柄手斧の形態変化は、有把手→無把手、曲柄→直柄という動きが一般的に認められ、西槨出土例は、その中で後出要素を持つこととなる。西槨出土例と同型のものは、佐賀県山王山古墳(直径40mの円墳)があり、年代的にも近い。

鉄柄手斧の性格については、「宝器」・「儀器」・「明器」等が考えられており、いずれも非日常的な工具という点で一致している。

ここでは、鉄柄手斧自体の問題に立ち入ることはせず、西槨出土例が、現在出土している鉄柄手斧の中では後出的要素を持つことを指摘し、そして、非日常的なものである可能性も合わせて指摘するに留めておく。

C 年代

北墳の年代について述べておきたい。但し、遺物の個々具体的な相対的位置の詳述については、ここでは省くこととする。

前述したごとく北墳主体部は、東槨→中央槨→西槨の順に埋葬されたことが理解される。この中で遺物量が最も豊富な西槨が年代を考える上で良い資料となる。

西槨の遺物の中で年代決定に有効な遺物は、甲冑・鉄鏃・鎌であろう。甲冑は、長方板革綴短甲に三角板革綴冑と付属具を伴うもので、同型短甲の組み合わせとして新相をもつ。鉄鏃は、平根腸袂式とともに長頸化が始まりつつある尖根式を有し、鎌には直刃鎌と曲刃鎌が混在する。鉄鏃と鎌に見る様相は、一般的に5世紀中葉頃のものであり、甲冑についてもこの年代観に矛盾はない。

中央槨については、直刃鎌と曲刃鎌が混在し、鉄鏃の様相も西槨に近い。但し両者の尖根式鉄鏃を比べる限り中央槨に若干の古相を認める。しかし、鉄鏃での差異も極端なものではなく、中央槨の年代も5世紀中葉の幅を出るものではないであろう。

東槨については、年代を推測するに足る良好な遺物群を持たないが、鎌を見る限り明確な曲刃鎌を含まないため、おそらくは曲刃鎌出現直前の時期と考えられる。初葬である東槨に伴う遺物として、埴輪列の円筒埴輪がある。これは川西編年Ⅲ期に該当するが、2次調整の省略が認められ、これをⅢ期での新相と見れば、東槨も5世紀中葉の幅の中で把握ができる。

このように想定すれば、北墳の3槨は、5世紀中葉の中で継続して順次埋葬されたものであると判断して大過ないものと思われる。